



総務省 東北総合通信局
Tohoku Bureau of Telecommunications

Home Page

<http://www.ttb.go.jp/>

東北地域におけるICT推進の現状 2008



はじめに

総務省では、ＩＣＴ（情報通信技術）が生活の隅々に溶け込むことによって、あらゆる人や物が結びつき、世代や地域を越えたコミュニケーションの形成や、利用者の視点に立ったサービス提供、さらには独創的なビジネスやサービスの創出など、個性ある活力が湧き上がる社会を目指すu-Japan（ユビキタスネット・ジャパン）政策を進めています。

現在、わが国では、少子高齢化が進む中で、安心・安全への対応や経済の活性化など解決すべき課題が山積みとなっていますが、ＩＣＴがこれら課題解決の切り札として期待されています。

総務省では、２０１１年の完全デジタル元年に向けたＩＣＴ分野の構造改革を加速し、地域の活性化に向けたデジタルインフラの均衡ある整備やＩＣＴ利活用の促進を図り、ＩＣＴの恩恵を全ての国民が受けられるユビキタスネット社会の実現を目指しています。

東北総合通信局においては、地域の実情に応じた情報通信基盤の整備やＩＣＴ利活用の普及促進により地域の課題解決を図るなど、活力ある地域社会、生き生きとした東北の実現に向けた様々な施策に取り組んでいます。

本「東北地域におけるＩＣＴ推進の現状」は、情報通信各分野の推進状況や各種施策の紹介など、東北地域におけるＩＣＴの現状を取りまとめたものであり、地域情報化をはじめ情報通信に携わる多くの皆様にお役立ていただければ幸いです。

目 次

第1章 情報通信の現況	1
1. 電気通信事業	2
2. インターネット接続サービス	4
3. 放送事業	9
第2章 電波利用の動向	14
1. 無線局の推移	15
2. 主な電波利用システム	15
3. 電波利用調査検討プロジェクト	17
4. 電波利用推進東北フォーラム	18
5. 良好な電波利用環境の整備	19
第3章 電気通信関係の制度概要（監理・監督）	21
1. 電気通信事業関係	22
2. 電波利用関係	22
3. 情報通信関係資格制度	24
第4章 地域情報化関連施策の動向	25
1. 地域情報基盤の整備促進（デジタル・ディバイドの解消）	26
2. ICT を活用した地域活性化	30
3. 地域情報化コーディネート	31
4. 人材の育成	31
5. 各種会議等の開催	32
6. 地域情報化支援状況	33
第5章 東北地域における産学連携・支援	36
1. 研究開発	37
2. 東北地域におけるコンテンツ流通の促進	40
第6章 電子政府の推進と行政サービスの向上	41
1. 行政相談、電気通信サービスに関する消費者支援の充実	42
2. 情報公開・閲覧窓口及び個人情報の対応	44
3. 電子政府の推進	44
4. 信書便事業への民間参入	45
データ編	47
資 料 編	94

第1章

情報通信の現況

1 電気通信事業

最近の急激な携帯電話等の普及に見られるモバイル化の流れを背景に、第三代移動通信システムであるIMT-2000のサービスが主流となり、更には第4世代移動通信システムの検討も進められている。また、加入者系ネットワークは、従来のメタリックケーブルによる加入電話、ISDN から、DSL (Digital Subscriber Line) やケーブルインターネット、FWA (Fixed Wireless Access) と進展しており、最近ではFTTH が急速な伸びとなっている。

(1) 電気通信事業者

電気通信事業者は、平成16年4月1日から回線の保有の有無による第一、二種電気通信事業者の区分がなくなり、電気通信サービスを提供する範囲等により登録事業者、届出事業者に区分されることになった。

登録事業者は平成19年度末で全国324社、東北管内11社となっている。

また、届出事業者は全国で14,171社、東北管内では499社となっている。

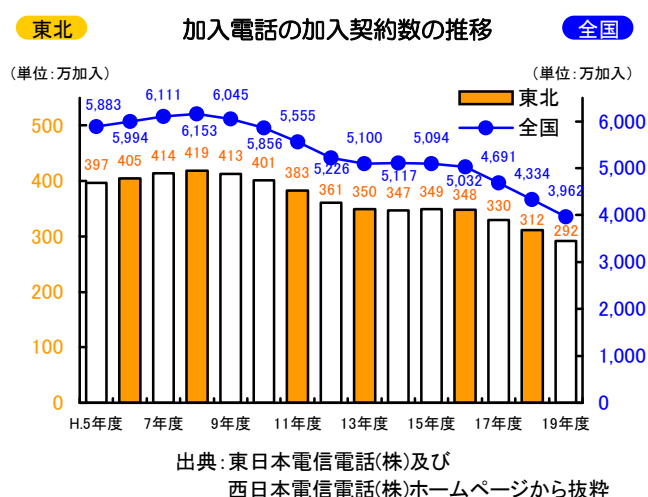
(2) 電気通信サービス

ア. 加入電話

加入電話は、携帯電話やIP電話等の急速な普及もあって全国、東北管内ともに平成8年度以降減少傾向をたどっている。

全国の加入契約数は、平成19年度末で3,962万加入と、前年度から372万件減少（前年度比8.6%減）している。

東北管内では、平成19年度末で292万加入と前年度から20万件減少（前年度比6.4%減）している。



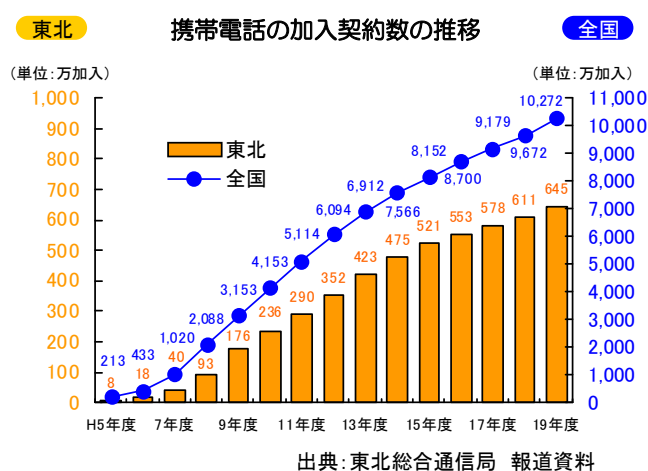
イ. 携帯電話

携帯電話は、制度が導入されて以降、急速に普及し、その傾向は全国、東北管内ともに現在も続いている。

全国の加入契約数は、平成19年度末で1億272万加入に達し、前年度から600万件増加（前年度比6.2%増）している。

東北管内では、平成19年度末で645万加入となっており、前年度から34万件増加（前年度比5.5%増）している。

なお、平成18年10月より携帯電話の利用者が携帯電話会社を変更した場合に、電話番号はそのまま変更後の携帯電話会社のサービスを利用できる、携帯電話の番号ポータビリティ・サービスが開始され利便性がさらに向上している。

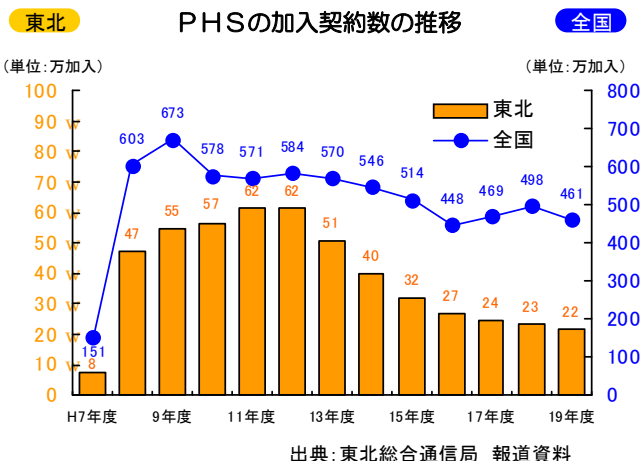


ウ. PHS

PHSは、全国では平成9年度、東北管内では平成12年度をピークに減少傾向になっている。

全国の加入契約数は、平成19年度末で461万加入と、前年度から36万件減少（前年度比7.4%減）している。

東北管内では、平成19年度末で22万加入となっており、前年度から1万件減少（前年度比5.9%減）している。

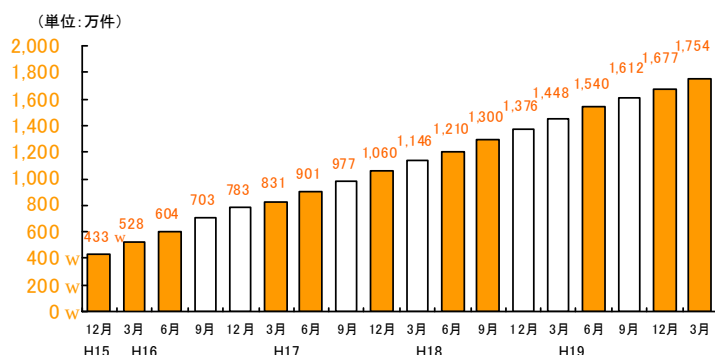


エ. IP電話

IP電話は、FTTH、DSL等のブロードバンドアクセス網の普及や定額料金サービスの導入により需要が伸びている。

全国の利用者数は、平成19年度末で1,754万件と、前年度末から306万件増加（前年度比21.1%増）している。

IP電話利用数の推移（全国）



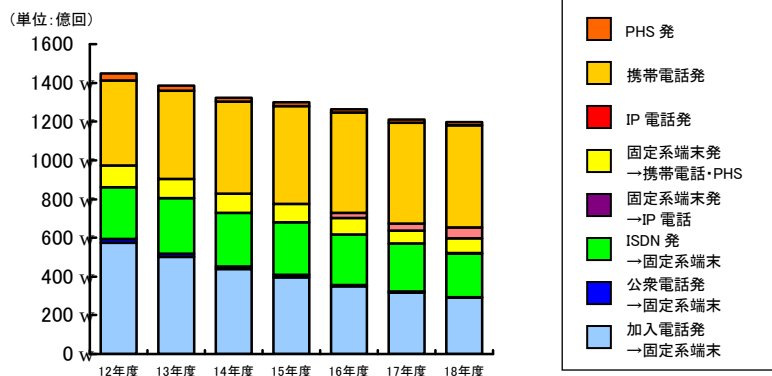
(3) 通信トラヒックの状況（メディア別の利用）

平成18年度の総通信回数は1,199.2億回（前年度比1.0%減）、総通信時間は4,327百万時間（前年度比0.8%減）と、6年連続して通信回数、時間が減少している。

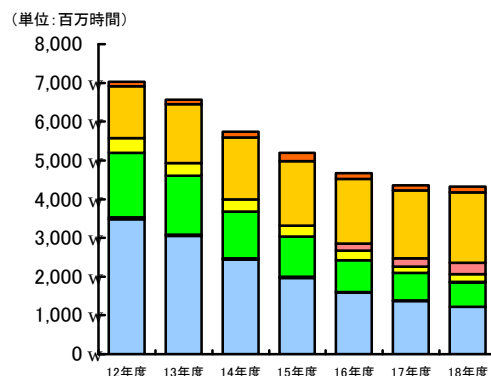
通信の種類を個別にみると、加入電話発固定系端末着の通信回数は対前年度比8.8%減、公衆電話発固定系端末着の通信回数は対前年度比19.7%減、ISDN発固定系端末着の通信回数は対前年度比9.1%減となっている。

一方、加入電話、ISDN、公衆電話発、IP電話着の通信回数は59.1%増。また、IP電話発固定系端末、IP電話、携帯電話、PHS着は前年度比67.3%増とIP電話発着が増加している。

メディア別通信回数の推移（全国）



通信時間の推移（全国）



出典: 総務省 情報通信統計データベース

2 インターネット接続サービス

FTTH、DSL 接続等の大容量のデータ通信を可能とする通信ネットワークや携帯インターネットの普及もあって、インターネット利用者は順調な伸びを示しており、インターネットが企業活動や日常生活の中に深く浸透していることが伺える。

(1) インターネット利用状況

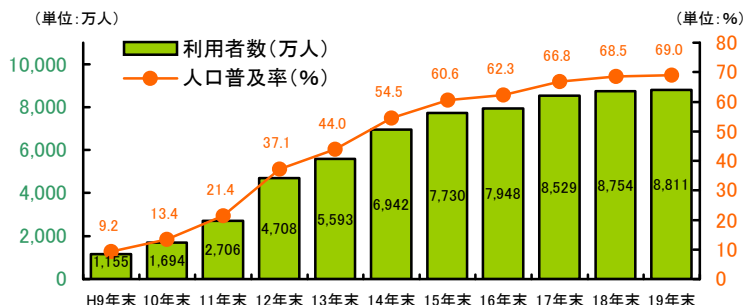
平成 19 年末に総務省が実施した「通信利用動向調査」では、我が国のインターネット利用人口が、平成 19 年末で 8,811 万人と推定され、前年度から 57 万人増加（前年比 0.7%増）し、人口普及率でも 69.0%となっている。

地域別インターネット利用率は、平成 19 年末で東北地域が全国最下位（66.8%）となっており、全国普及率（74.7%）を大きく下回っている。

個人がインターネットを利用する際に使用する端末については、携帯電話等の移動端末での利用者が 201 万人増加（前年度比 2.8%増）して推計 7,287 万人となったのに対し、パソコンからの利用者は、推計 7,813 万人と 242 万人減少（前年度比 3.0%減）している。

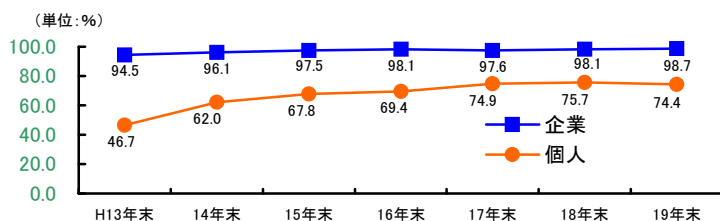
携帯電話等の移動端末のみでの利用者が前年から 304 万人増加（前年度比 44.2%増）して推計 992 万人となる一方、パソコンのみでの利用者は 158 万人減少（前年度比 9.7%減）して 1,469 万人となっており、モバイル化が進展している。

インターネット利用者数及び人口普及率の推移（個人）



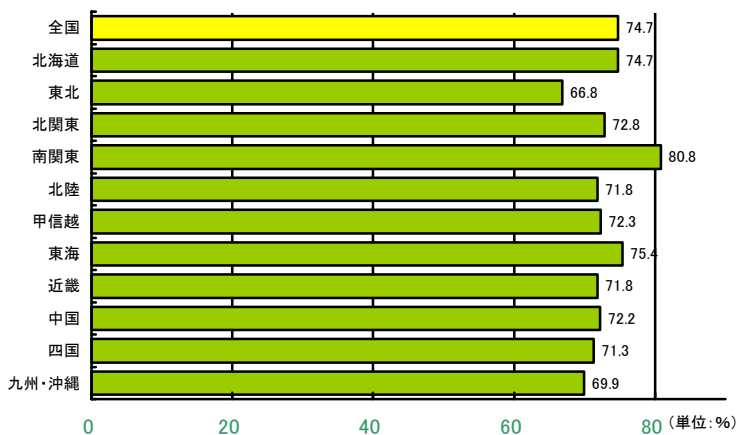
出典：総務省「通信利用動向調査」

個人及び企業におけるインターネット利用率



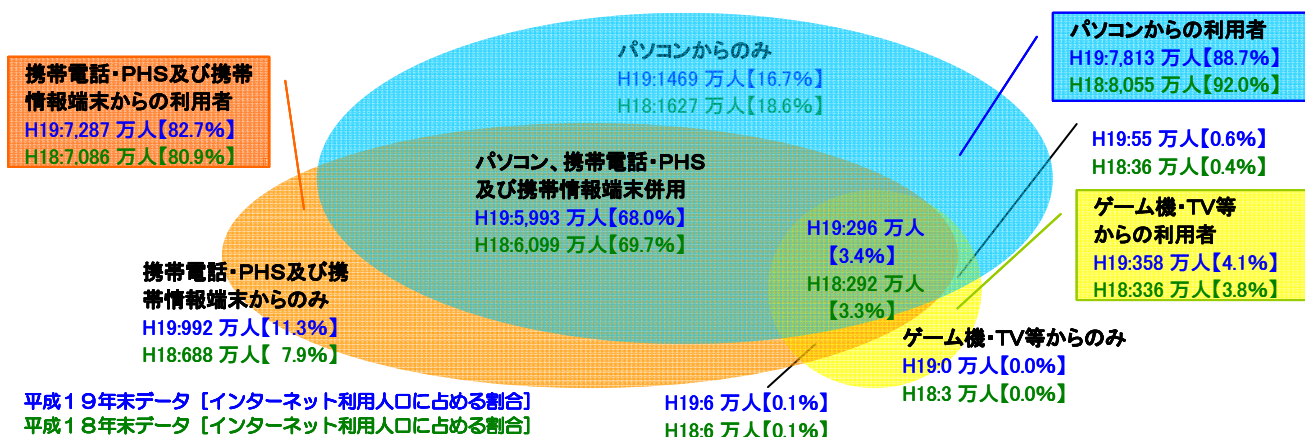
出典：総務省「通信利用動向調査」

地域別インターネット利用率（個人）〔平成 19 年末〕



出典：総務省「通信利用動向調査」

インターネットの利用端末の種類（個人）



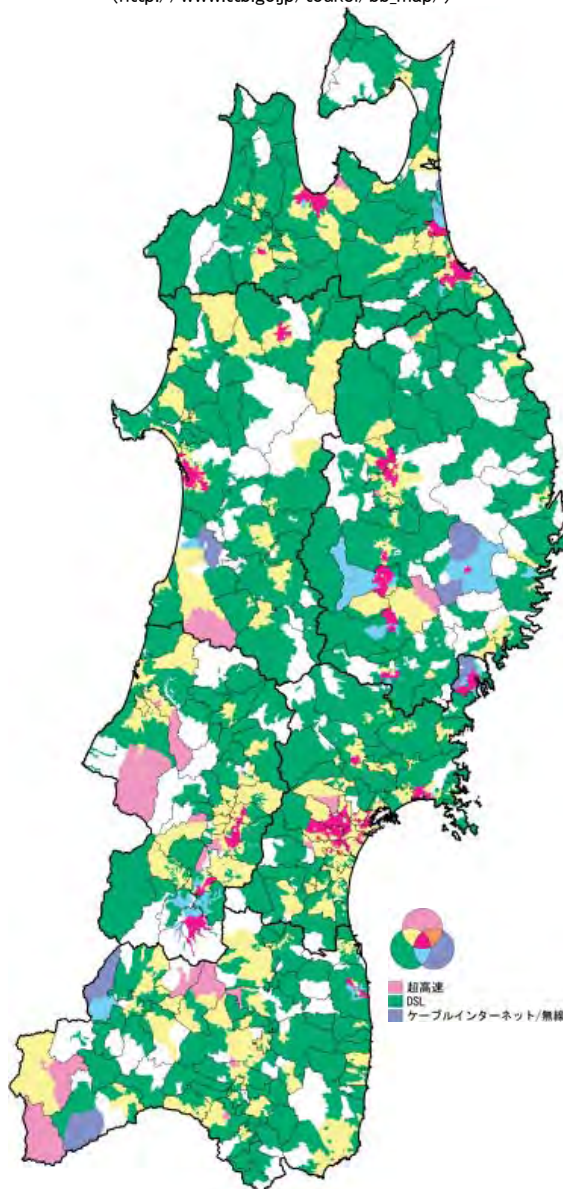
(2) ブロードバンド環境の整備状況

総務省では、光ファイバ等の整備を推進し、2010年度までに全国においてブロードバンド・ゼロ地域を解消し、また、超高速ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上とすることを目標とした「次世代ブロードバンド戦略2010」を策定・公表し、積極的に各種施策に取り組んでいる。

その一環として、東北総合通信局では、「2010年度までに東北地域におけるブロードバンド環境の整備」を実現するため、産官が連携した「東北地域ブロードバンド推進会議」を設立し、地域の事情に応じたブロードバンド整備の方向性を定め、2010年度までのブロードバンド・ゼロ地域の解消に向けた各県ごとの対策工程表（ロードマップ）を策定・公表している。

また、現在のブロードバンドサービスの種類ごとの提供可能エリアについて地域別、県別に町丁目単位で視覚的に把握することができる全国ブロードバンドマップを四半期ごとに更新して公表している。

ブロードバンドマップ
(http://www.ttb.go.jp/toukei/bb_map/)



2010年度へ向けた県別のブロードバンド整備目標



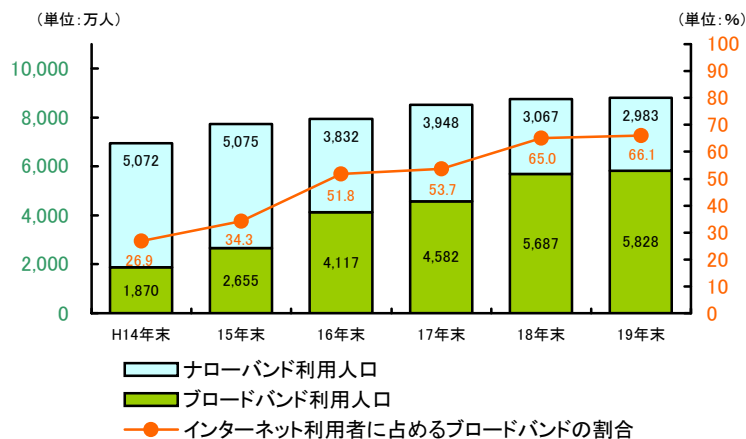
(3) ブロードバンドの利用状況及び契約数・世帯普及率の推移

ア. 利用状況

平成19年末に総務省が実施した「通信利用動向調査」によれば、自宅や職場、学校における我が国のブロードバンド回線利用者数（推計値）は、5,828万人であり、前年から141万人増加（2.5%増）しており、着実にブロードバンド化が進展している。

一方、ナローバンド回線利用者数は、減少傾向にあり、インターネット利用者数（8,811万人）に占めるブロードバンド回線利用者数の割合は66.1%に達している。

ブロードバンド回線及びナローバンド回線の利用者数（推計）



出典：総務省「通信利用動向調査」

イ. 契約数・世帯普及率の推移

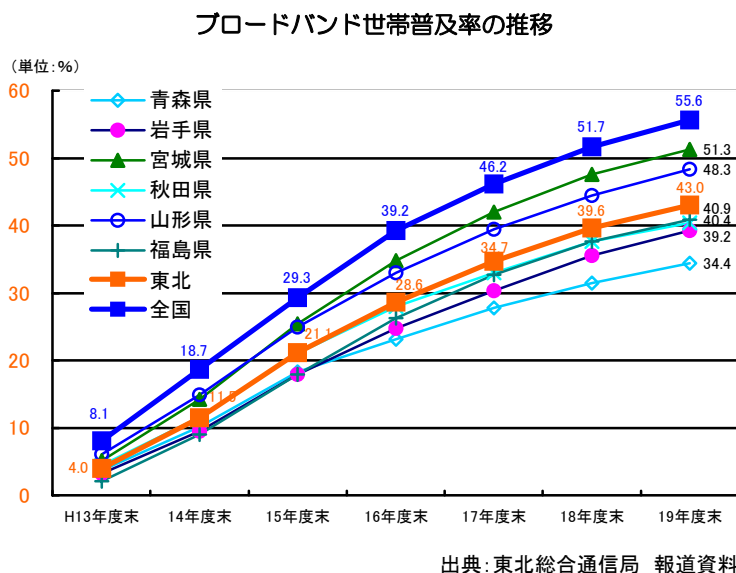
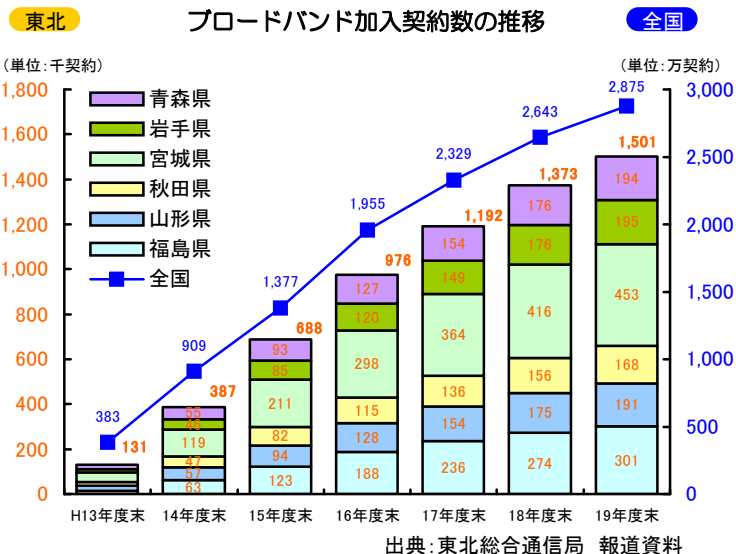
ブロードバンド加入契約数の推移は、全国では2,875万契約に達し、前年度から232万契約増加（前年度比8.8%増）している。

東北管内では、150万契約を突破し、前年度から13万契約増加（前年度比9.5%増）しており、全国の伸び率を上回っている。

東北管内の県別ブロードバンド加入契約数は、宮城県が平成19年度末で45万契約と最も高く、次いで福島県の30万契約となっている。

ブロードバンド世帯普及率は、平成19年度末で全国が55.6%に対し、東北管内は43.0%と全国普及率を大きく下回っており、伸び率も全国が3.9%増に対し、東北が3.4%増となっている。

東北管内の県別ブロードバンド世帯普及率は、宮城県が平成19年度末で51.3%と最も高く、次いで山形県の48.3%となっている。青森県や岩手県では40%を下回っている状況にあり、東北管内のブロードバンド世帯普及率は、依然として低調である。



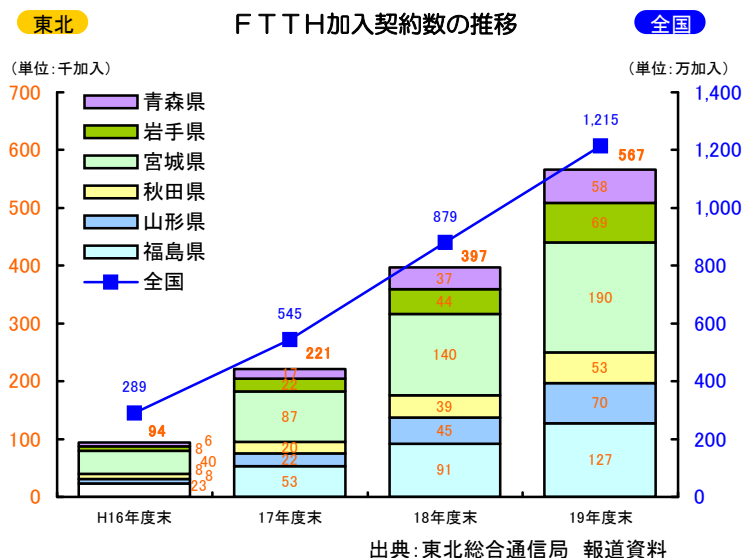
(4) インターネット接続回線別の普及状況

ア. FTTH 接続

FTTHは、光ファイバーケーブルを使用した超高速インターネット接続を可能とするサービスであり、加入契約数は全国、東北管内ともに急速な伸びを示している。

全国の加入契約数は、平成19年度末で1,215万加入と、前年度から336万件増加（前年度比38.2%増）している。

東北管内では、平成19年度末で57万加入となっており、前年度から17万件増加（前年度比42.7%増）している。

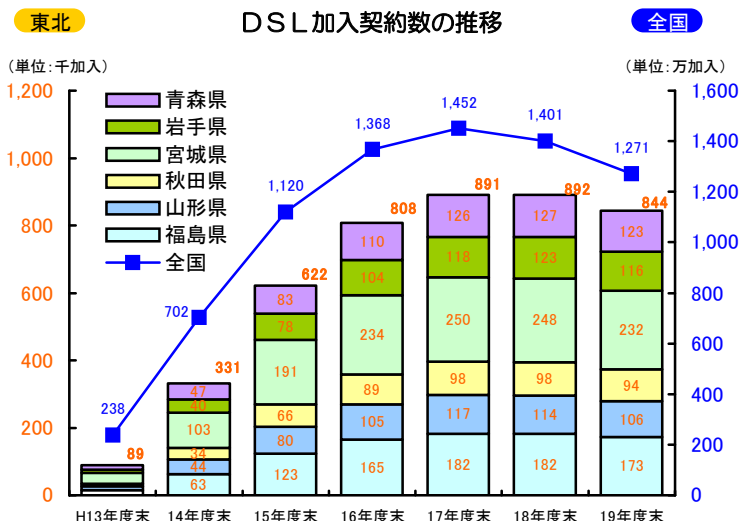


イ. DSL 接続

DSL サービスは、既存の加入者電話回線を利用することで高速インターネット利用が可能になるシステムであり、安価にブロードバンドサービスを受けられることから急速に普及してきたが、全国、東北管内ともに平成 17 年度をピークに FTTH への移行が進み、減少傾向にある。

全国の加入契約数は、平成 19 年度末で 1,271 万加入と、前年度から 130 万件減少（前年度比 9.3%減）している。

東北管内では、平成 19 年度末で 84 万加入となっており、前年度から 5 万件減少（前年度比 5.3%減）している。



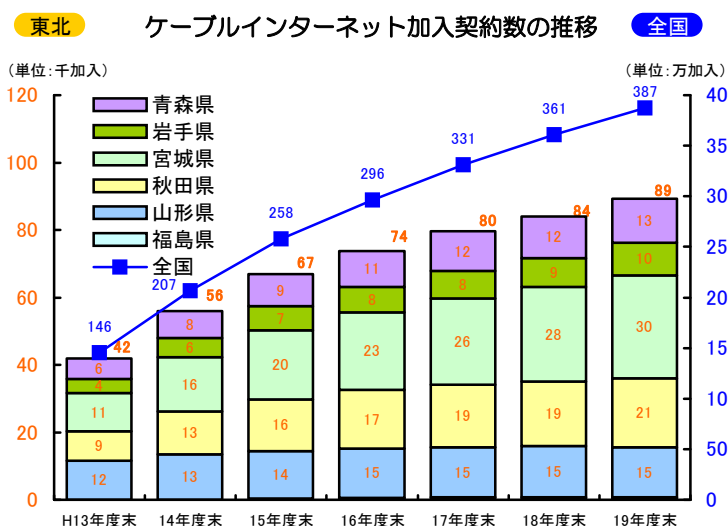
出典：東北総合通信局 報道資料

ウ. ケーブルインターネット接続

ケーブルインターネットは、ケーブルテレビの未使用周波数（チャンネル）を利用して、ブロードバンドサービスを可能とするものであり、全国、東北管内ともに増加傾向にある。

全国の加入契約数は、平成 19 年度末で 387 万加入と、前年度から 26 万件増加（前年度比 7.4%増）している。

東北管内では、平成 19 年度末で 9 万加入となっており、前年度から 0.5 万件増加（前年度比 6.0%増）している。



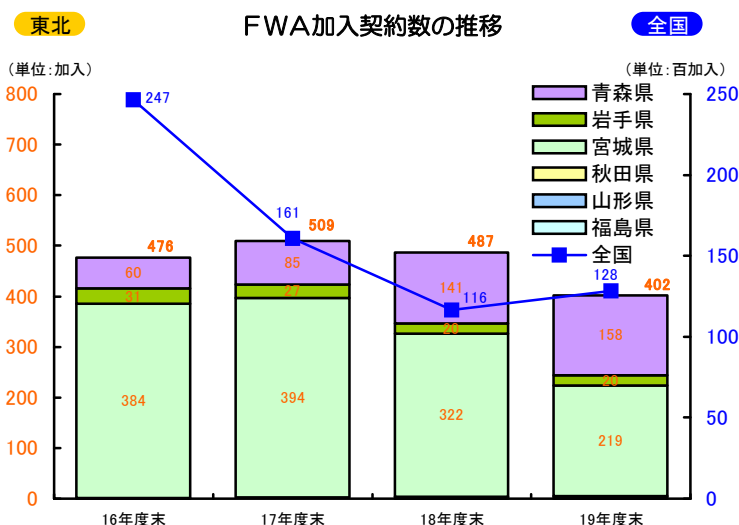
出典：東北総合通信局 報道資料

エ. FWA 接続

FWA接続は電波を利用した大容量通信を可能とするものであり、回線整備が比較的容易であることからブロードバンド・ゼロ地域の解消に向けての利用拡大が期待されている。

全国の加入契約数は、平成 19 年度末で 12,800 加入と、前年度から 1,200 件増加（前年度比 10.3%増）している。

東北管内では、平成 19 年度末で 402 加入となっており、前年度から 85 件減少（前年度比 17.5%減）している。



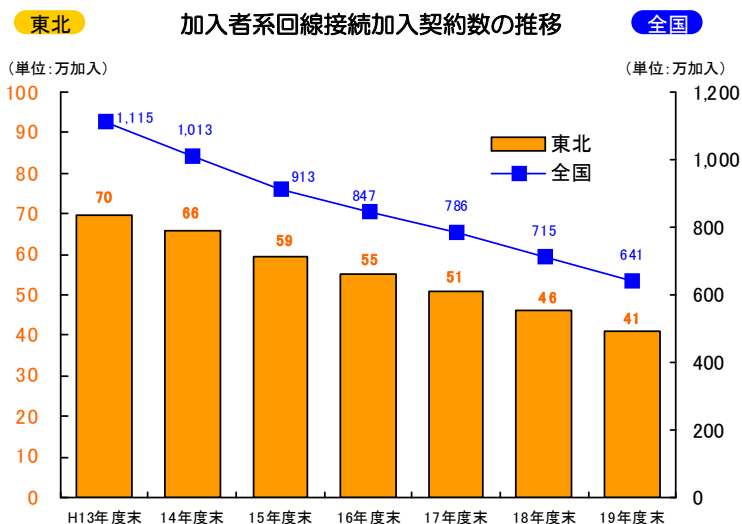
出典：東北総合通信局 報道資料

オ. 加入者系回線接続

従前のインターネット接続方法としては、加入電話回線を使用するダイヤルアップ接続が主流であったが、携帯電話端末機能の高度化やDSL、ケーブルインターネット、FTTH等によるブロードバンドサービスの普及に伴い、全国、東北管内ともに減少傾向にある。

全国の加入契約数は、平成19年度末で641万加入と、前年度から74万件減少（前年度比10.3%減）している。

東北管内では、平成19年度末で41万加入となっており、前年度から5万件減少（前年度比10.9%減）している。

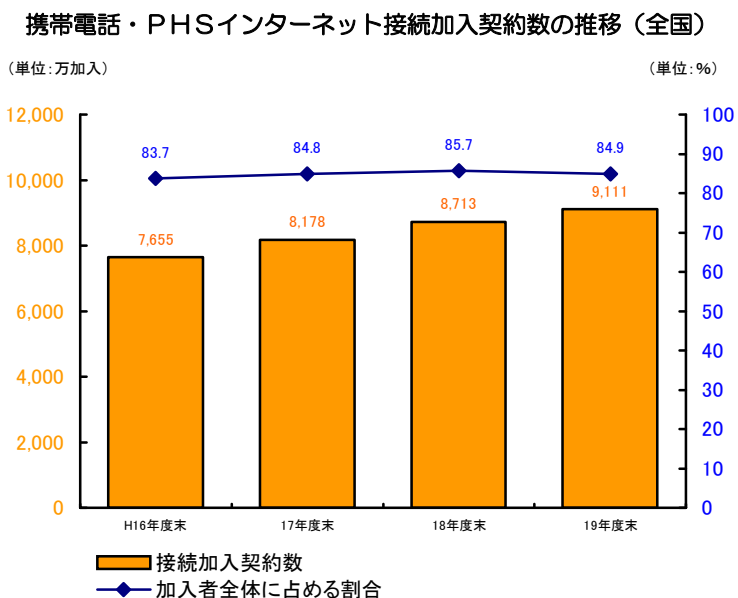


出典: 総務省 情報通信統計データベース

カ. 携帯電話・PHSからの接続

平成11年2月にサービス開始された携帯電話・PHSによるインターネット接続は、近年の携帯電話の目覚ましい普及と高速化に伴い、急速な伸びを示している。

全国の加入契約数は、平成19年度末で9,111万加入となっており、前年度から398万件増加（前年度比4.6%増）し、携帯電話・PHS加入者全体の84.9%に達している。



出典: 総務省 情報通信統計データベース

3 放送事業

我が国の放送は、受信料収入を経営の基盤とする NHK（日本放送協会）と、広告収入又は有料放送の料金収入を経営の基盤とする民間放送事業者の二元体制により行われている。また、放送大学学園が、教育のための放送を行っている。

放送事業は、大きく地上系、衛星系、ケーブルテレビに分類され、それぞれテレビジョン放送やラジオ放送、データ放送等のサービスが提供されており、東北管内では NHK 及び民間放送事業者によって地上系及びケーブルテレビのサービスが提供されている（衛星系は東北管内を含む全国を対象にサービスを提供している。）。

NHKの国内放送（全国）

区 分		チャンネル数
地上放送	テレビジョン放送	アナログ放送
		2
	ラジオ放送	デジタル放送
		2
衛星放送（BS 放送）	テレビジョン放送	中波放送（AM 放送）
		2
	ラジオ放送	超短波放送（FM 放送）
		1
	テレビジョン放送	アナログ放送
		2
	ラジオ放送	デジタル放送
		3

民間放送事業者数の推移（全国）

		(年度末)	H11	12	13	14	15	16	17	18	19
地上系	テレビジョン放送（単営）	VHF	14	14	14	15	15	15	16	16	16
		UHF	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	ラジオ放送（単営）	中波放送（AM 放送）	11	11	11	12	12	12	13	13	13
		超短波放送（FM 放送）	183	192	205	216	220	229	242	257	271
		うちコミュニティ放送	132	139	152	163	167	176	189	204	218
		短波	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	テレビジョン放送（VHF+UHF）・ラジオ放送（兼営）		36	36	36	35	35	35	34	34	34
	文字放送（単営）		7	5	2	2	2	2	2	2	2
	小 計		329	336	346	358	362	371	385	400	414
	衛星系	BS 放送	テレビジョン放送	7	7	7	7	7	9	9	9
			音声放送	10	10	10	10	9	4	1	0
			データ放送	9	9	9	9	8	5	4	2
			計	19	19	19	19	17	16	14	12
		2.6GHz 帯衛星デジタル音声放送		-	-	-	-	1	1	1	1
		110 度 CS デジタル放送	テレビジョン放送	-	15	15	15	17	16	14	12
			音声放送	-	1	1	1	0	0	0	0
			データ放送	-	8	8	8	2	2	2	2
			計	-	18	18	18	17	16	14	12
		CS 放送（110 度 CS 以外）	テレビジョン放送	119	113	110	101	101	104	101	99
			音声放送	11	8	6	6	4	5	5	5
			データ放送	5	3	4	4	4	4	4	4
			計	124	118	114	105	105	106	103	102
		うち衛星役務利用放送		-	-	2	24	37	45	53	54
	小 計		140	149	145	135	135	135	133	127	126
ケーブルテレビ	許可施設（引込端子数 500 以上）による放送（自主放送を行う者に限る）		526	512	516	526	562	537	519	513	503
	有線役務利用放送		-	-	-	2	9	11	16	17	19
	うち IP マルチキャスト放送		-	-	-	1	2	3	4	4	4
	小 計		526	512	516	528	571	548	535	530	522

(1) 地上放送

ア. 放送事業者数

東北管内では、NHK のほか、民間放送事業者として、テレビジョン放送事業者 17 社、中波ラジオ（AM）放送事業者 1 社、超短波（FM）放送事業者 30 社（うちコミュニティ放送事業者 24 社）、テレビジョン放送・ラジオ放送兼営放送事業者 5 社がサービスを行っている。

また、全国でサービスを提供している短波放送のほか、渋滞や交通規制などの道路交通情報（VICS 情報）を提供する文字放送も管内においてサービスが行われている。

東北管内の民間放送事業者数（平成 19 年度末）

区 分	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東 北	全 国
テレビジョン放送（単営）	VHF	-	-	1	-	-	1	2
	UHF	2	3	2	2	3	3	15
ラジオ放送（単営）	中波放送（AM 放送）	-	-	-	-	-	1	13
	超短波放送（FM 放送）	5	4	7	4	4	6	30
	うちコミュニティ放送	4	3	6	3	3	5	24
	短波	※	※	※	※	※	-	1
テレビジョン放送（VHF+UHF）・ラジオ放送（兼営）		1	1	1	1	1	-	5
文字放送（単営）		※	※	※	※	※	-	2
合 計		8	8	11	7	8	11	53

※ 東北管内を含む全国を対象にサービスを行っている事業者は計上していない。

イ. 放送局数

東北管内の県域放送局数は、広大な面積と複雑な地形等を有する東北地域全体をカバーするため、テレビジョン放送局（アナログ）2,051 局、中波（AM）放送局 102 局、超短波（FM）105 局が開設されている。

また、市町村を主な放送エリアとし、地域に密着した情報や防災情報等を提供するコミュニティ放送も 27 局が開設されている。

さらに、東北管内では、2005 年（平成 17 年）12 月の宮城県を皮切りに開始された地上デジタルテレビジョン放送局の開設が順次進められており、平成 19 年度末で 234 局（親局・中継局）が開局している。2011 年（平成 23 年）7 月の地上テレビジョン放送の完全デジタル化（地上アナログテレビジョン放送は 2011 年 7 月 24 日まで終了）に向け、計画的な整備が進められており、平成 20 年度には 271 局（中継局）の開設が予定されている。

東北管内の地上系放送局数（平成 19 年度末）

区 分				青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東 北
テレビジョン放送局	アナログ放送	NHK	総合	55	118	56	62	48	95	868
			教育	55	118	56	62	48	95	
		P1	54	87	52	55	44	79	1,182	
		P2	51	79	52	55	40	76		
		P3	28	63	52	52	30	66		
		P4	-	38	49	-	14	66		
		受信対策用		-	-	1	-	-	-	1
	小 計			243	503	318	286	224	477	2,051
	デジタル放送	NHK	総合	3	7	4	8	11	8	82
			教育	3	7	4	8	11	8	
		P1	3	7	4	8	11	8	152	
		P2	3	7	4	8	10	8		
		P3	3	7	4	8	11	8		
		P4	-	7	4	-	11	8		
	小 計			15	42	24	40	65	48	234
ラジオ放送局	中波（AM）放送局	NHK	第 1	7	9	4	8	6	9	68
			第 2	3	6	2	4	4	6	
		民間放送事業者		6	8	4	5	6	5	34
	超短波（FM）放送局 （県域放送局）	NHK		6	23	5	13	8	16	71
			民間放送事業者	4	9	5	7	4	5	34
	コミュニティ放送局		7	3	6	3	3	5	27	
	短波放送局		-	-	-	-	-	-	-	
小 計			33	58	26	40	31	46	234	
文字放送（単営）										
合 計										

※ テレビジョン放送局の P1～P4

区分	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
P1	青森放送	IBC 岩手放送	東北放送	秋田放送	山形放送	福島テレビ
P2	青森テレビ	テレビ岩手	仙台放送	秋田テレビ	山形テレビ	福島中央テレビ
P3	青森朝日放送	岩手めんこいテレビ	宮城テレビ放送	秋田朝日放送	テレビユー山形	福島放送
P4	-	岩手朝日放送	東日本放送	-	さくらんぼテレビジョン	テレビユー福島

(2) ケーブルテレビ（CATV）

ア. ケーブルテレビ施設数

ケーブルテレビは、関係法令により設備の規模として「許可施設（引込端子数 501 以上）」（施設・業務共に有テレビ法）、「届出施設（同 51～500）」（施設は有電法、業務は有テレビ法）、「小規模施設（同 50 以下）」（施設のみ有電法）の 3 つに分類される。また、その運用形態により「自主放送あり」のものと「自主放送なし（放送の同時再送信のみを行う）」のものに分類される。

東北管内の全施設数は、平成 19 年度末で 4,968 施設（許可施設：92 施設、届出施設：2,317 施設、小規模施設：2,555 施設）となっており、そのうち自主放送を行う許可施設は 31 施設であり、前年度末から 1 施設増加している（平成 20 年 4 月に 1 施設開業）。

自主放送を行う許可施設のうち、1 又は複数の市町村区域の相当範囲を施設区域として、テレビジョン再送信に加えて多様な自主放送を行うケーブルテレビを「多チャンネルケーブルテレビ」と呼んでおり、経営形態により営利型と市町村直営型の 2 種類に区分される。現在、東北管内の多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設は 26 施設（24 事業者）、そのうち営利型は 18 施設（16 事業者）となっている。

「施設数」と「事業者数」の乖離は、1 事業者が複数の施設（3 施設）を運営しているためである。

規模別ケーブルテレビ施設数の推移

施設区分		15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	前年度比
許可施設 (引込端子数 501 以上)	自主放送あり	26	28	28	30	31	3.3%
	再送信のみ	65	64	63	63	61	-3.2%
	合 計	91	92	91	93	92	-1.1%
届出施設 (引込端子数 51～500)	自主放送あり	4	4	3	3	4	33.3%
	再送信のみ	2,158	2,188	2,248	2,285	2,317	1.4%
	合 計	2,162	2,192	2,251	2,288	2,321	1.4%
小規模施設 (引込端子数 50 以下)	自主放送あり	—	—	—	—	—	—
	再送信のみ	2,277	2,328	2,461	2,519	2,555	1.4%
	合 計	2,252	2,328	2,461	2,519	2,555	1.4%
東北合計	自主放送あり	30	32	31	33	35	6.1%
	再送信のみ	4,500	4,580	4,772	4,867	4,933	1.4%
	合 計	4,530	4,612	4,803	4,900	4,968	1.4%
全国合計	自主放送あり	944	956	934	925	924	-0.1%
	再送信のみ	73,395	73,714	73,927	74,043	73,917	-0.2%
	合 計	74,339	74,670	74,861	74,968	74,841	-0.2%

出典：東北総合通信局資料

東北管内の自主放送を行う許可施設の県別施設数の推移

		15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末
青森県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	4	4	4	4	4
	うち営利型事業者が運営する施設数	4	4	4	4	4
	うち営利型事業者が運営する施設数	2	2	2	2	2
岩手県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	9	10	10	10	11
	うち営利型事業者が運営する施設数	9	9	9	9	9
	うち営利型事業者が運営する施設数	7	7	7	7	7
宮城県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	6	5	5	6	6
	うち営利型事業者が運営する施設数	4	4	4	5	5
	うち営利型事業者が運営する施設数	4	4	4	5	5
秋田県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	2	2	2	3	3
	うち営利型事業者が運営する施設数	2	2	2	3	3
	うち営利型事業者が運営する施設数	1	1	1	2	2
山形県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	3	4	4	4	4
	うち営利型事業者が運営する施設数	3	3	3	3	3
	うち営利型事業者が運営する施設数	2	2	2	2	2
福島県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	2	3	3	3	3
	うち営利型事業者が運営する施設数	2	2	2	2	2
	うち営利型事業者が運営する施設数	0	0	0	0	0
東北合計	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数 (事業者数)	26 (24)	28 (24)	28 (24)	30 (24)	31 (24)
	うち営利型事業者が運営する施設数 (事業者数)	16 (16)	16 (16)	16 (16)	18 (16)	18 (16)
	(参考) 全国合計	695	706	696	704	15

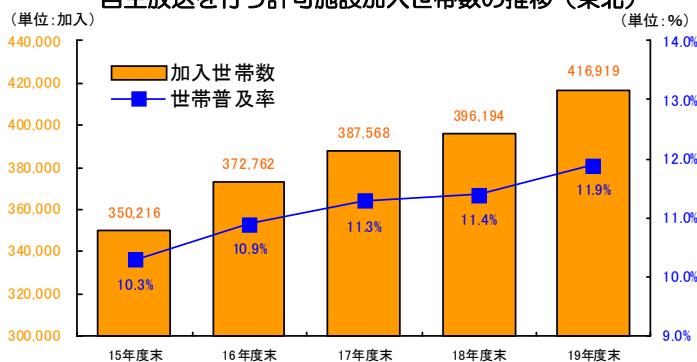
出典：東北総合通信局資料

イ. 加入世帯数の推移

管内全施設のケーブルテレビ加入者数は、平成 19 年度末で約 83 万世帯（前年度比 2.8 ポイント増）となっている。

また、自主放送を行う許可施設への加入世帯数は約 42 万世帯（前年度比 5.2 ポイント増）となっており、世帯普及率とともに年々増加傾向にある。

自主放送を行う許可施設加入世帯数の推移（東北）



出典：東北総合通信局資料

規模別ケーブルテレビ加入世帯数の推移

施設区分		15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	前年度比
許可施設 (引込端子数 501 以上)	自主放送あり	350,216	372,762	387,568	396,194	416,919	5.2%
	再送信のみ	68,750	68,095	62,110	62,045	59,437	-4.2%
	合 計	418,966	440,857	449,678	458,239	476,356	4.0%
届出施設 (引込端子数 51～500)	自主放送あり	729	729	498	577	869	50.6%
	再送信のみ	280,027	284,172	291,927	296,598	300,117	1.2%
	合 計	280,756	284,901	292,425	297,175	300,986	1.3%
小規模施設 (引込端子数 50 以下)	自主放送あり	—	—	—	—	—	—
	再送信のみ	51,273	52,232	54,458	55,035	55,518	0.9%
	合 計	51,273	52,232	54,458	55,035	55,518	0.9%
東北合計	自主放送あり	350,945	373,491	388,066	396,771	417,788	5.3%
	再送信のみ	400,050	404,499	408,495	413,678	415,072	0.3%
	合 計	750,995	777,990	796,561	810,449	832,860	2.8%
全国合計	自主放送あり	16,435,076	17,962,561	18,893,908	20,634,146	21,969,080	6.5%
	再送信のみ	8,117,522	8,115,134	8,135,012	7,338,567	7,893,308	7.6%
	合 計	24,552,598	26,077,695	27,028,920	27,972,713	29,862,388	6.8%

出典：東北総合通信局資料

(3) 地上デジタルテレビジョン放送

ア. 地上放送のデジタル化推進状況

東北管内における地上デジタルテレビジョン放送は、平成17年12月に日本放送協会と宮城県及び山形県の民間放送事業者が親局からの放送を開始している。その後、各県の民間放送事業者も親局からの放送を開始し、平成18年10月1日に管内全ての放送事業者が親局からの放送を開始している。

また、地上デジタルテレビジョン放送の視聴エリア拡大を図る中継局は、平成18年7月以降各県において置局が進められ、東北管内の地上デジタルテレビジョン放送局による世帯カバー率は約87%(平成20年3月末)となった。今後も中継局が各県において順次開局され、視聴エリアが拡大していく予定である。

平成20年度東北管内の中継局の開局予定

	局所数 (局数)※1	局 所 名	世帯カバー率
青森県	6ヶ所 (30局)	むつ、深浦、大鰐、 風合瀬、大戸瀬、岩 崎	90%→93%
岩手県	7ヶ所 (42局)	釜石、宮古、大船渡、 久慈、野田、西根松 尾、大槌	67%→81%
宮城県	6ヶ所 (36局)	栗駒、志津川、鳴子、 村田、秋保、蔵王遠 刈田	94%→96%
秋田県	17ヶ所 (85局)	田沢湖、角館、二ツ 井、阿仁、戸賀、山 内、森吉、東成瀬、 十二所、八森、森吉 合川、湯沢東、琴丘、 西木、五城目、大森、 矢島鳥海	83%→89%
山形県	5ヶ所 (21局)	羽前金山、高島、蔵 王温泉、小国※2、 温海※3	94%→95%
福島県	10ヶ所 (60局)	月館、田島、石川、 東只見、東金山、塙、 柳津三島、磐梯熱 海、郡山田村、水石	87%→90%
合 計	51ヶ所 (274局)		87%→91%

※1 局所数：中継局の設置場所数、局数：放送事業者ごとの各中継局のチャンネル数
 ※2 小国中継局は、一部の放送事業者のチャンネルの開局。(他の放送事業者のチャンネルは既に開局済み)
 ※3 温海中継局は、一部の放送事業者のチャンネルの開局。

一世帯カバー率について

【2007年末世帯カバー率】

無線局免許申請時の各中継局のエリア内世帯数を基に、中継局のカバーエリアの重複などを踏まえて算出した世帯カバー率。(NHK 所属の中継局の世帯カバー率となっている。平成12年国勢調査結果の各県全世帯数を分母としている。)

【2008年末世帯カバー率(予定)】

2008年開局予定の各中継局のエリア内世帯数を基に、中継局のカバーエリアの重複などを踏まえて算出した世帯カバー率。(NHK 所属の中継局の世帯カバー率となっている。平成12年国勢調査結果の各県全世帯数を分母としている。)

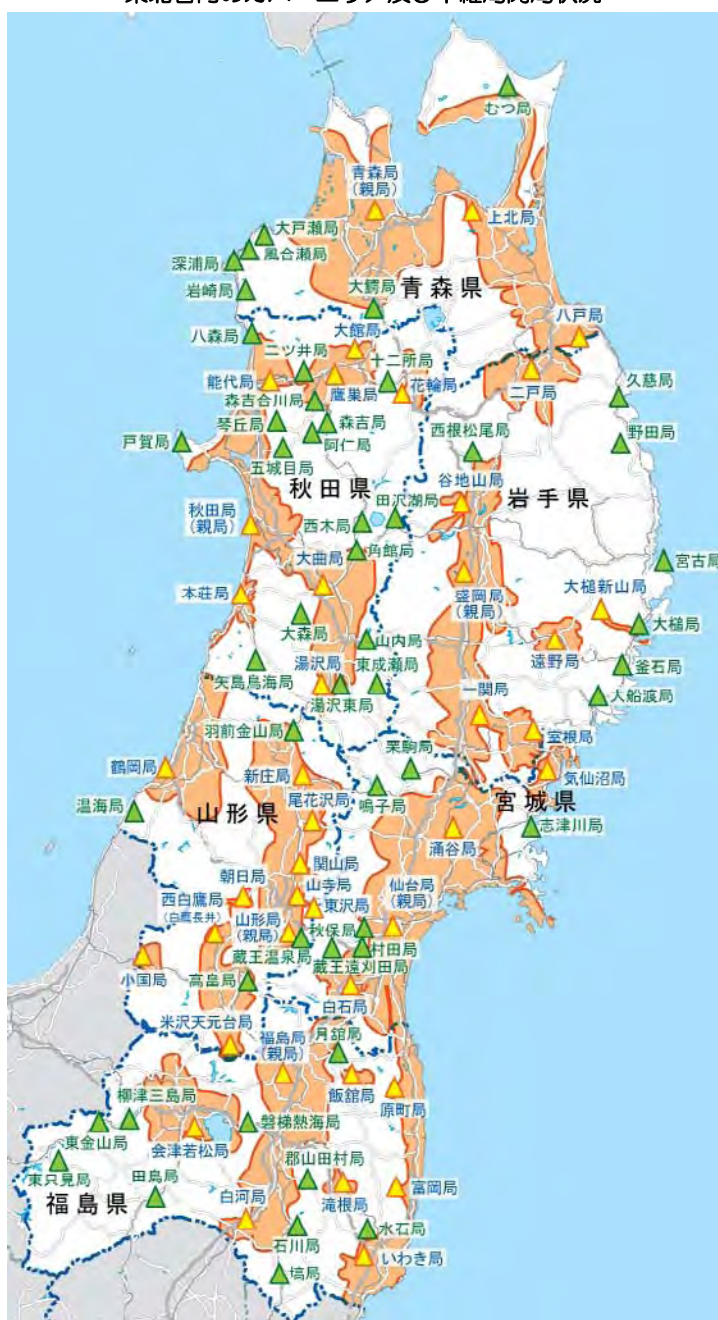
凡 例 2007年度末のエリア

▲ : 2007年度(平成19年度)末までに開局済みの放送局

▲ : 2008年度(平成20年度)中に開局予定の放送局

1. 放送局の場所及び放送エリアは、各県デジタル放送推進協議会の検討結果を基に掲載している。
2. エリア内であっても、地形やビルなどによって電波が遮られ場合や伝搬状況などにより、視聴できないことがある。

東北管内のカバーエリア及び中継局開局状況



イ. ケーブルテレビ（CATV）のデジタル化推進状況

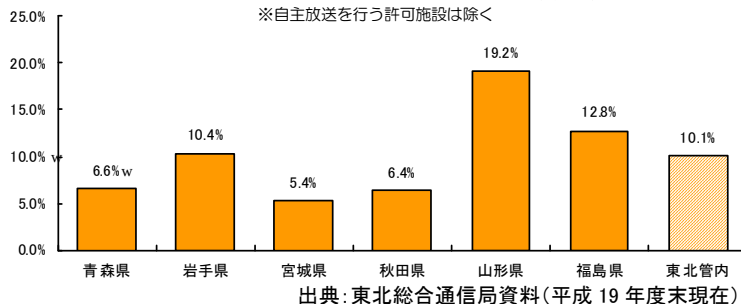
東北管内では、現在、約 5,000 のケーブルテレビが許可又は届出されているが、地上デジタルテレビ放送対応済みが確認された施設は、10.1%となっている。

また、地理的条件により、電波の届きにくい地域に設置された辺地共聴施設の対応率は12.7%、建造物等の影響を回避するために設置された都市受信障害対策共聴施設等は8.3%と低調である。

なお、自主放送を行う許可施設については、東北管内 31 施設中、26 施設が地上デジタルテレビ放送対応となっており、加入世帯数では 93.6%がデジタル放送視聴可能となっている。現時点で未対応の施設もアナログ放送終了までに、デジタル化対応の計画が策定されている。

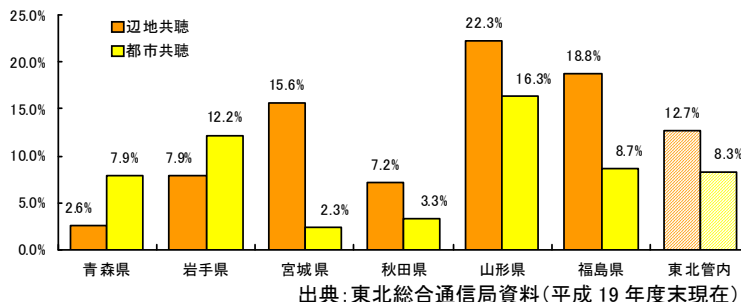
県別地上デジタルテレビ放送対応率（東北）

※自主放送を行う許可施設は除く

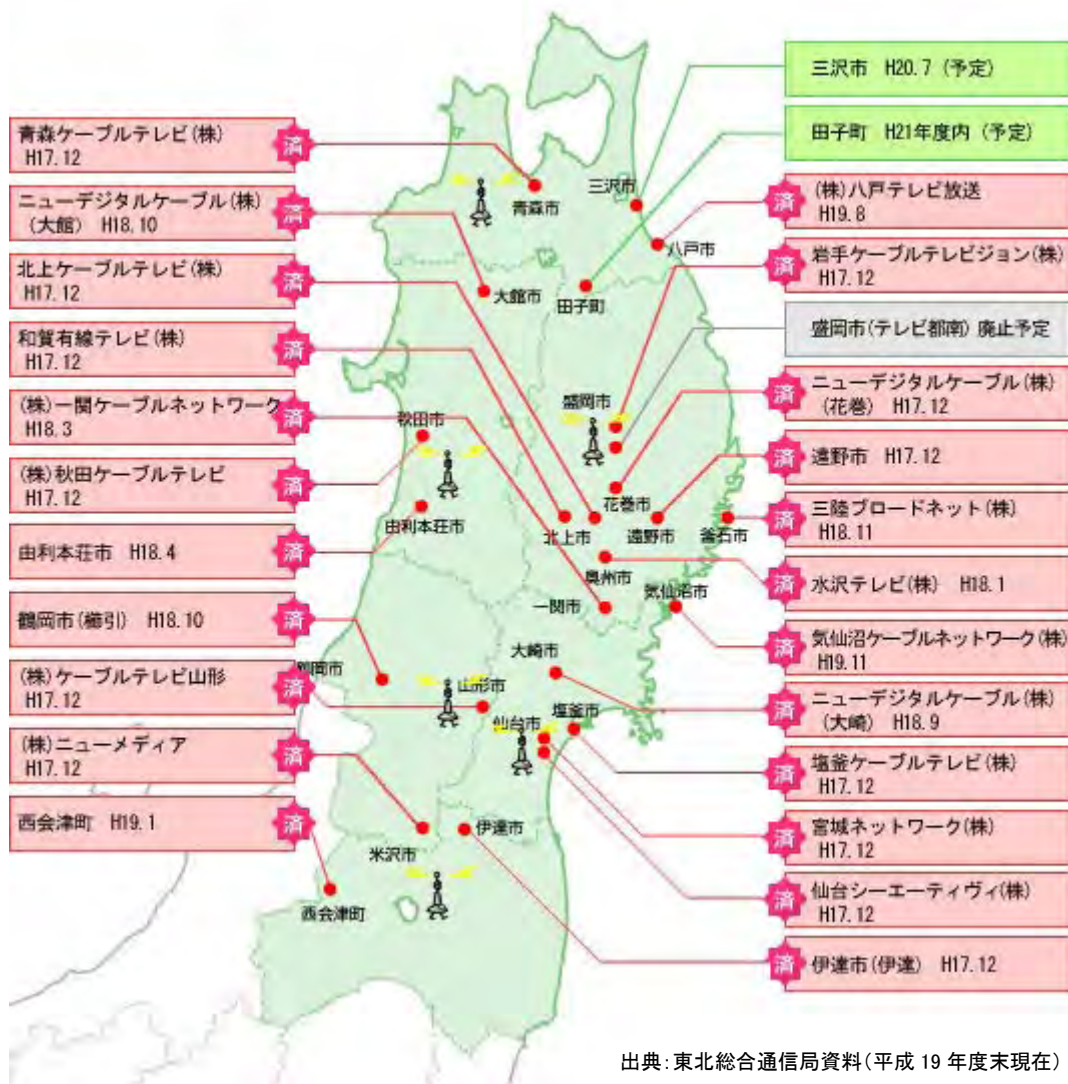


県別・設置目的別地上デジタルテレビ放送対応率（東北）

※自主放送を行う許可施設は除く



自主放送を行う許可施設の地上デジタルテレビ放送対応状況（東北）

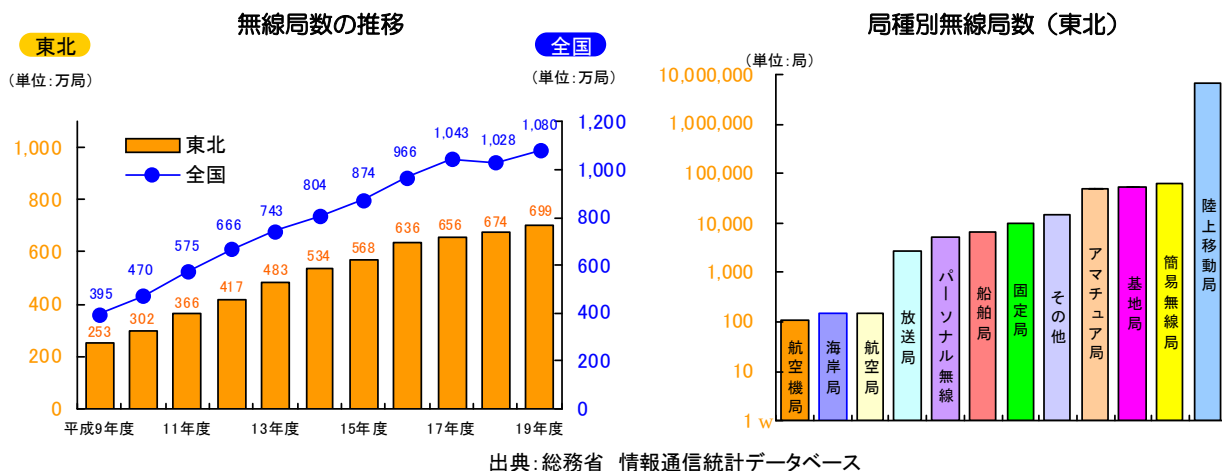


第2章

電波利用の動向

1 無線局の推移

東北管内の無線局数は、平成20年3月末で約699万局（全国比6.5%）であり、前年度比3.8%の伸びとなっている。局種別に見れば陸上移動局の増加が顕著となっている。反面、簡易無線局やアマチュア局が減少している。



2 主な電波利用システム

(1) 防災行政用デジタル無線局

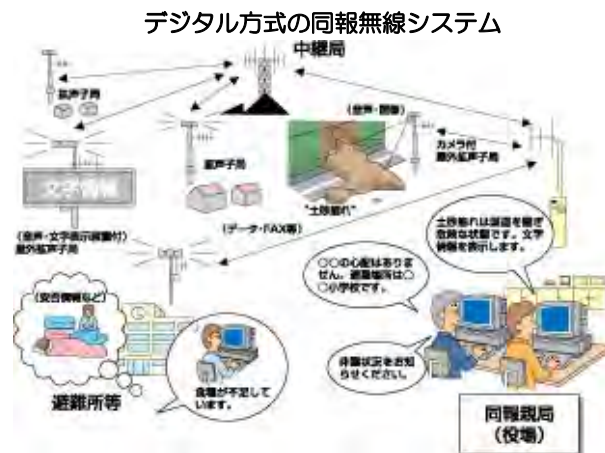
県や市町村が運営する防災行政無線は、災害発生時における地域住民への情報伝達と的確な避難誘導の手段として不可欠なものとなっている。

衛星系防災行政無線は、平成14年7月の山形県による運用開始により、東北管内の6県全てにおいて整備されている。

市町村防災行政無線については、平成20年3月末現在で同報系又は移動系を設置している市町村は216となり、設置率は全国平均(94.0%)を僅かに下回る93.5%となっている。

同報系無線システムは従来のアナログ方式からデジタル方式の移行が進められている。アナログ方式では一方的に役場などから地域住民へ情報を拡散する機能しかなかったが、デジタル方式では避難所等から役場などへ双方向通信により文字や画像などのデータ伝送も可能となる。

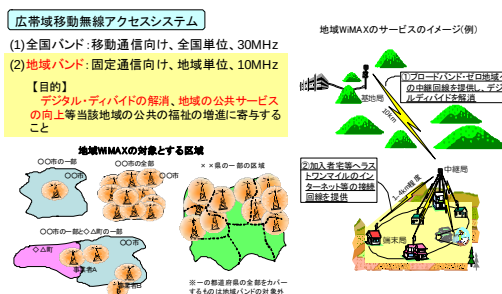
平成13年4月に「デジタル同報通信システム」が制度化され、平成19年度3月末現在、東北管内では21市町村で運用を開始しており、災害情報の伝達・収集機能が高いデジタル方式は今後各市町村において逐次導入が図られるものと思われる。



(2) 地域WiMAX

2. 5GHz帯地域WiMAXは、高速のデータ伝送が可能であり、地域の特性、ニーズに応じたブロードバンドサービスを提供することによって、デジタル・ディバイドの解消や地域の公共サービスの向上等当該地域の公共の福祉の増進に寄与すること

地域WiMAXの概要



(3) TAS：簡易型航空機衝突予防装置

航空機の安全運行のために利用される無線システムには、地上との連絡用であるVHF／HF無線電話だけでなく、航空機へ空港の状態や航空路の情報を提供するATISやAEIS、空港に安全に着陸するための計器着陸システム（ILS）等がある。

また、ICAO（国際民間航空機関）では、航空輸送の増加にともない、航空路を飛行する航空機の輻輳が問題化していることから、旅客機等の大型旅客機に対しACAS（航空機衝突予防装置）が義務付けている。最近では、ACASの搭載義務のない小型航空機に係る事故が相次いだことから、小型機向けの簡易な航空機衝突予防装置（TAS）の導入を推進している。

旅客機に搭載されるACASは、自機周辺の航空機を監視し、危険と判断されたときにパイロットに位置情報等を提供するための機上装置であり、周辺航空機の位置情報のみを伝える「ACASⅠ」、位置情報と垂直方向の回避アドバイスを与える「ACASⅡ」の二種類があり、旅客機にはACASⅡが義務付けられているものである。

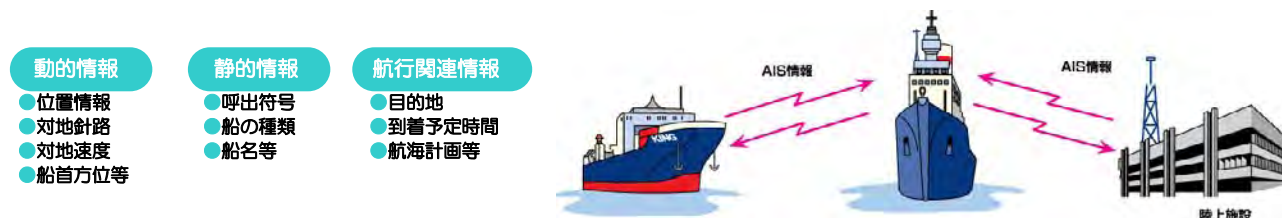
小型航空機向け衝突防止装置（TAS）の概要



(4) AIS：船舶自動識別装置

平成11年2月から完全実施されたGMDSS（海上における遭難及び安全に関する世界的なシステム）により、船舶に搭載される無線システムは、船舶無線電話の他にデジタル通信技術（DSC、NBDP等）や衛星通信技術（衛星EPIRB、インマルサット等）を利用した無線設備が追加され、船舶がどのような海域で遭難しても陸上の救助機関と付近を航行する船舶が一体となった捜索救助活動を可能としている。更に、平成14年7月1日からは、「すべての旅客船、国際航海に従事する総トン数300トン以上の船舶及び国際航海に従事しない総トン数500トン以上の船舶」にAIS（Automatic Identification System：船舶自動識別装置）の設置が義務づけられている。

このシステムは、自船の位置、速度、進行方向や運航管理情報を自動的に送受信することで、これらの情報を船舶相互間又は陸上との間で共有し、船舶の衝突防止や運航管理等を効率的に行うもので、船舶の航行の安全向上に寄与するものと期待されている。



(5) SSAS：船舶保安警報装置

平成14年12月に開催された国際海事機関（IMO）第5回海上人命安全条約（SOLAS条約）締約国政府会議において、一定の船舶に対して船舶保安警報装置（SSAS：Ship Security Alert System の略）の搭載を義務付けること等を内容とするSOLAS条約の改正が採択され、平成16年7月1日から発効している。

船舶保安警報装置とは、船舶に対してテロ等の危害行為が発生した場合に、該当船舶の保安が脅威にさらされている等の情報を、海上保安庁へ伝送する無線設備であることから、本装置の導入により、海上の安全がより一層確保されることが期待されている。

3 電波利用調査検討プロジェクト

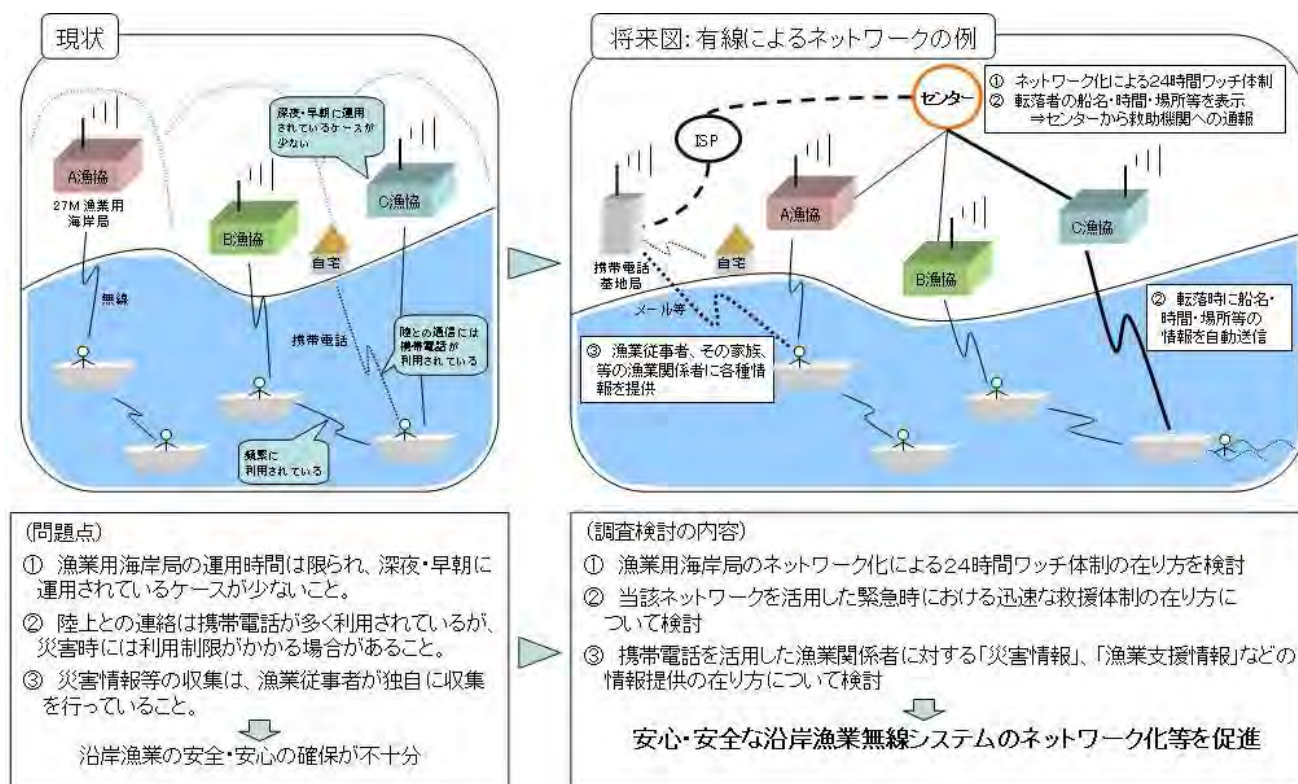
通信や放送に使用されるだけでなく社会生活のあらゆる分野で利用され、今後のユビキタスネットワーク社会におけるワイヤレス化を担う電波を活用し、様々な地域のニーズに即した新しい電波利用システムが検討されている。東北地域においても、これまで地域産業の漁業・農業分野への支援や地域活性化に役立つ電波利用システムが開発・構築されている。

(1) 沿岸漁業無線システムのネットワーク化に関する調査検討

沿岸海域で操業する漁船の安全・安心を確保することを目的として、「沿岸漁業無線システムのネットワーク化に関する調査検討会」を開催した。

本検討会では、深夜・早朝に操業する漁船と陸上間の連絡体制が困難な「空白海域・時間帯」を解消させるための具体的なネットワーク構成案を示すとともに、一人乗り漁船から海中転落後自船への帰還可能性を高め転落者捜索を容易にするなどの効果が期待できる「小型漁船救急支援システム」の導入が、沿岸漁業従事者の安全・安心の確保に有効な手段である旨を主な提言とした報告書を取りまとめた。

沿岸漁業無線システムのネットワークイメージ

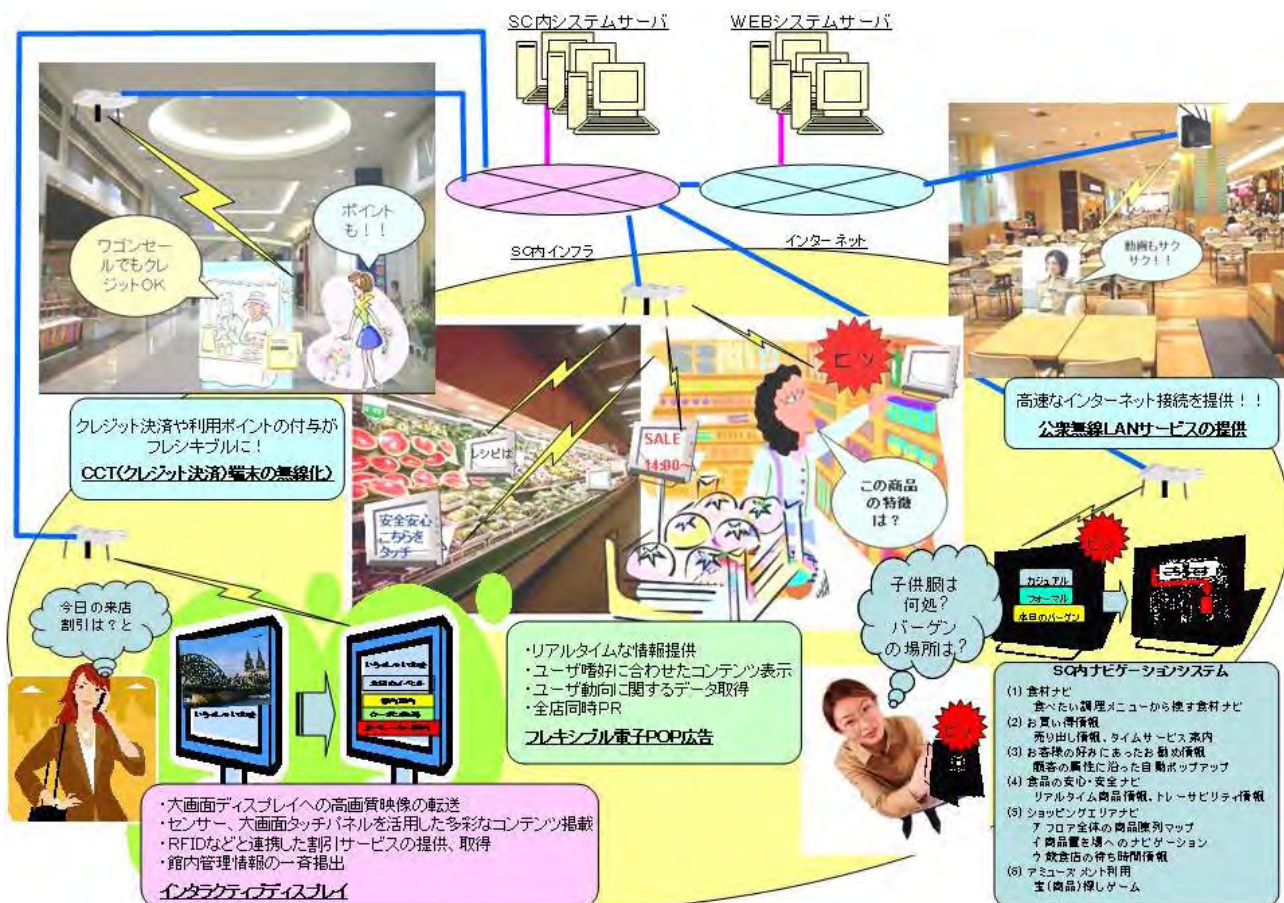


(2) 商業区域における高速無線 LAN の有効利用に関する調査検討

商業区域において高速無線LANを有効利用する場合の方策を検討することを目的として、「商業区域における高速無線LANの有効利用に関する調査検討会」を開催した。

本検討会では、商業区域として大型ショッピングセンターを対象に、高速無線 LAN が使用する2.4GHz帯の電磁雑音を調査するとともに、当該区域において高速無線 LAN (IEEE802.11nDraft) の電波伝搬特性など基本的なデータの取得や利活用が想定されるアプリケーションシステムの主要機能の検証を行い、更に高速無線 LAN の有効利用のあり方についての検討を行い、報告書を取りまとめた。

商業区域における高速無線LANの有効活用によるアプリケーション提供イメージ



4 電波利用推進東北フォーラム

東北地域の産学官関係者によるインターネットを利用した「電波利用推進東北フォーラム」の充実を図るとともに、電波政策、無線システム及び電波利用アプリケーションに関する情報提供やセミナーの開催などを通じて、産学官の地域協働による電波利用を促進している。

【事業の範囲】

1. 電波利用の拡大・推進に関する情報の交換及び共有
2. 電波利用に関するニーズ・業界トレンド、課題の把握
3. 電波を利用するシステム・アプリケーションの検討・提案
4. 電波利用に関する研究開発の会員相互による協働及び相談活動
5. その他、地域における電波利用推進のために必要な事業



電波利用推進セミナーの様相

5 良好な電波利用環境の整備

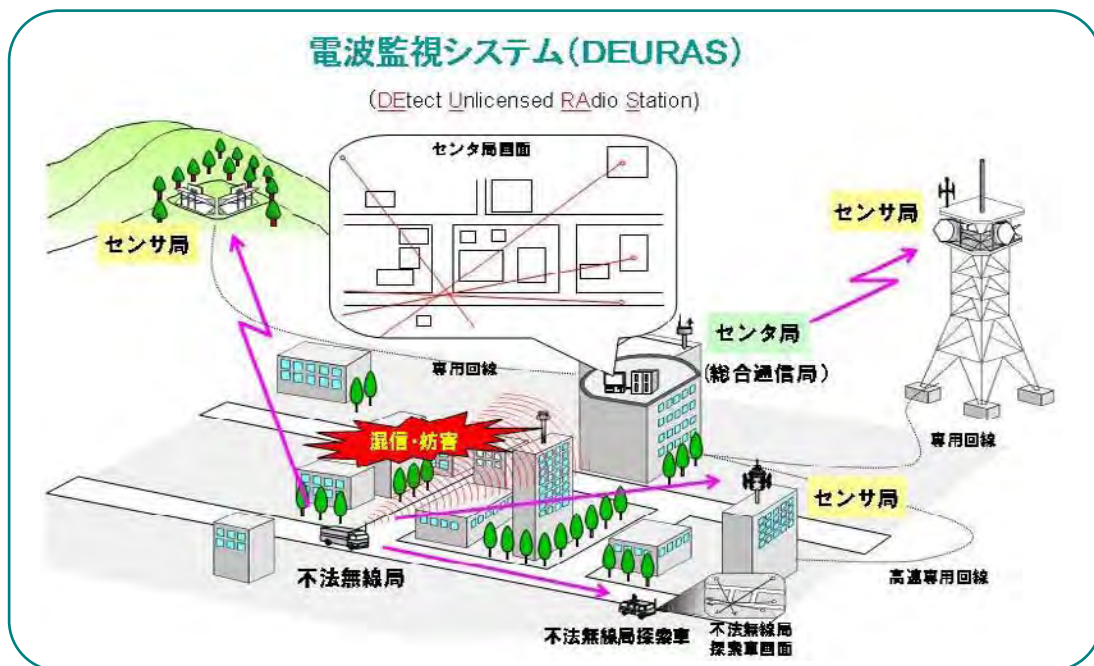
電波利用の拡大とともに、携帯電話に代表される電波の利用は加速度的に増加している反面、電波の不適切な利用も増大し、他の無線局に妨害を与える不法・違法無線局の増加や、電子機器の普及等による不要電波（電磁障害）の発生など、電波利用環境の悪化が大きな社会問題となっている。

こうした状況を踏まえ、電波監視施設の整備や捜査機関との共同取締り、更には周知啓発活動を通じて、良好な電波利用環境を保護するための施策を展開している。

（１）不法・違法無線局対策

ア. 電波監視

不法無線局等の電波の発射源を捕捉する目的として DEURAS（デューラス：電波監視システム）を東北管内の 36 都市（41 ヶ所）に整備している。このシステムは、東北総合通信局のセンタ局から、東北管内各地に設置されたセンサ局を遠隔制御し、又は不法無線局探査車を配置することによって、電波の発射源を特定するものであり、不法・違法無線局対策業務の中で効果的・効率的に機能している。また、電波利用の実態把握、利用状況調査等でも利用し、その結果は許可の基礎資料としても活用している。



イ. 捜査機関等との連携

車両や船舶等に設置された不法・違法無線局の撲滅のため、捜査機関等との合同・共同取締りを実施しており、平成19年度においては東北管内で28回実施し、41件を摘発、28件の行政指導を行っている。

ウ. 申告処理の迅速化と適切対応

無線局への混信妨害及び各種電子機器等からの不要な電波による障害等、利用者からは様々な混信申告が寄せられている。平成19年度の申告件数は351件に上っており、DEURASの活用や現地調査等によって、迅速かつ適切に対応している。



共同取り締まりの様子

(2) 電波利用環境保護のための周知啓発

ア. 電波利用保護旬間

不法無線局の開設運用等、電波利用ルールに違反する行為の未然防止を図るため、毎年6月1日から10日までの間を「電波利用保護旬間」と位置付け、無線局ユーザーや広く一般に対して、関係機関へのポスター掲示、テレビ・ラジオによるスポットCM等により、正しい電波利用について周知啓発活動を行っている。



周知広報用ポスター

イ. 電波の安全性に関する周知啓発

携帯電話の普及など社会生活での電波利用が身近になっている中で、電波が人体に及ぼす影響が関心事になっている。

広く一般を対象として、電波の安全性に関する正しい知識と理解を深めてもらうため、生体電磁の研究者等を講師に招き各県庁所在地などで「電波の安全性に関する講演会」を開催するとともに、各種照会にも対応している。



電波環境セミナーの様様

ウ. 公共工事現場等における周知啓発

大規模な建設工事を行う国の機関や地方公共団体等との協力と連携の下、大型車両を使用する団体への周知啓発及び工事現場に出入りする運送車両や工事現場監督者等に対して、不法無線使用禁止などの無線局の運用指導を実施している。



公共工事現場入口へ看板設置

エ. 電波適正利用推進員制度の推進

電波適正利用推進員制度は、無線の知識を有する民間のボランティアに「電波の適正利用に関する活動」を委嘱することにより、地域に密着した電波の公平かつ能率的な利用の確保を目的とした制度です。

電波適正利用推進員は、創意工夫を凝らし電波の適正利用について理解を深めてもらう活動を行っている。

東北管内に52名の「電波適正利用推進員」を委嘱し、その活動を支援している。

第3章

電気通信関係の 制度概要（監理・監督）

1 電気通信事業関係

電気通信事業法

昭和60年4月に電気通信事業法が施行、それまで独占事業であった電気通信事業分野に競争原理が導入され、多くの新規事業者が参入し、料金の低廉化、サービスの多様化等が進展した。

施行から20年以上を経過する中で、電気通信事業法も規制緩和の流れや多様化する電気通信サービスへの対応もあり、平成9年の事業者間の接続ルールの整備（公平競争の促進）や平成15年の事業区分の見直しなど、規制体系そのものにも触れる改正が進められてきた。

特に、平成15年改正では、それまで規制体系の根幹であった回線保有の有無による事業区分が廃止され、事業規模に応じた規制、更には「事前規制」から「事後規制」へと法体系も大幅に見直されている。また、同改正では、こうした電気通信サービスが日常生活や経済活動に不可欠な位置づけとなっていることから、一般消費者の視点から見た、消費者保護ルールの規定も盛り込まれている。

2 電波利用関係

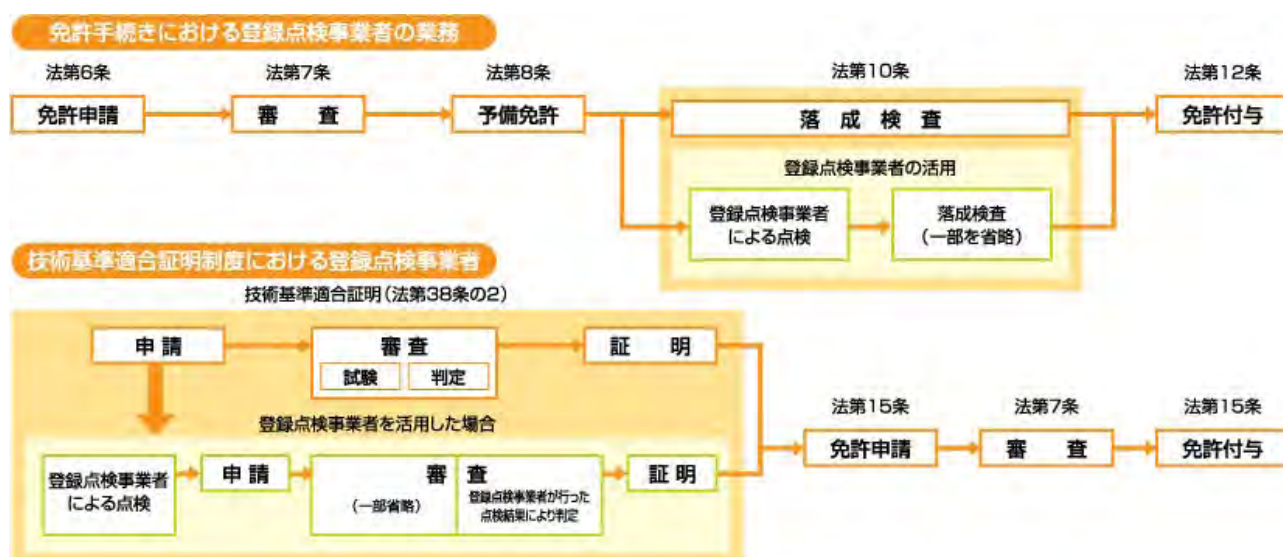
（1）登録点検事業者制度

登録点検事業者制度は、総務大臣の登録を受けた国内外の民間事業者（点検事業者及び外国点検事業者）による無線設備等の点検結果を活用することによって、無線局（国が開設する無線局を除く。）の新設検査、変更検査又は定期検査の一部を省略することができる制度である。

また、総務大臣又は指定証明機関が行う技術適合証明の審査及び特定無線設備の工事設計についての認証の審査においても、登録点検事業者及び外国点検事業者が取得した無線設備の点検結果を活用することによって、審査の一部を省略することができる制度である。

平成19年度末の東北管内の登録点検事業者は198事業者となっている。

登録点検事業者制度の概要



（２）電波利用料制度

混信や妨害のないクリーンな電波環境を維持するとともに、無線局の急増に対応する許認可事務の機械化や効率化を図ることで電波の適正な利用を確保するため、平成５年度から電波利用料制度が導入されている。

電波利用料は、放送事業者が開設する放送局、電気通信事業者が開設する基地局や固定局、個々の方々が開設するアマチュア局やパーソナル無線など原則として全ての無線局について負担をいただくもので、携帯電話についても、１台につき年額２５０円の電波利用料を各携帯電話事業者負担をいただいている。

なお、電波利用料は、３年間で１期間として、３年ごとに見直しが行われるものであり、平成２０年度に平成２０年度から２２年度の３年間に係る料額が定められている。

電波利用料は、電波法において次の費用に充てると定められている。

ア．電波の監視及び規正並びに不法無線局の探査

イ．総合無線局監理システムの整備・運用

ウ．電波資源拡大のための研究開発及び技術試験事務並びに国際標準化に関する連絡調整事務

エ．特定周波数変更対策業務

オ．特定周波数終了対策業務

カ．無線システム普及支援事業

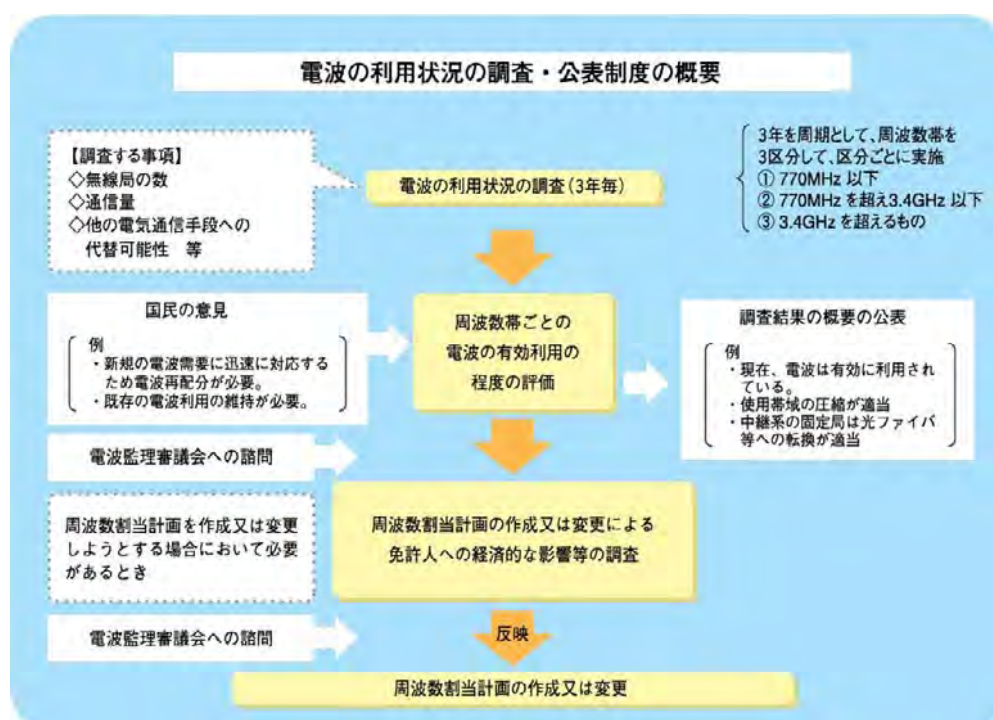
（３）電波の利用状況の調査・公表制度

総務省では、深刻化する周波数の逼迫状況の中で、ICTの進展に伴う大規模な電波需要が今後も予測されることから、より一層的確な電波利用状況の把握に努め、国民へのアカウンタビリティを確保しつつ、より最適な周波数配分を促進していくため、平成１４年１０月３１日から、電波の利用状況の調査、公表制度を導入している。

電波の利用状況の調査については、原則全ての無線局を３つの周波数帯域（① ７７０MHz以下、② ７７０MHzを超え３.４GHz以下、③ ３.４GHzを超える周波数）に分類し、概ね３年一巡のサイクルで実施するものである。

平成２０年度は「７７０MHz以下の周波数」の調査を実施している。

また、電波利用については、平成１４年度からインターネット等を活用して無線局の基礎的なデータを広く一般へ公表している。



3 情報通信関係資格制度

国民生活のあらゆる分野で利用される電波の公平利用や多様化する電気通信サービスの安定した提供を確保するため、各種資格者制度が設けられている。

（１）無線従事者

電波は空間を伝わるという性質があるため、電波を利用して通信を行う時に誤った操作を行ってしまうと、他の通信に混信妨害を与えてしまうことになる。このため、無線設備の操作をする者は、電波に対する一定の知識・技能を有していることが必要であり、その知識・技能を有する証明として無線従事者資格がある。

東北管内の無線従事者免許発給数は、平成19年度末で45万3,427件となっている。資格別の割合は、アマチュア無線技士が56.9%、次いで特殊無線技士が37.8%とっており、両資格で全体の94.7%を占めている。

なお、全国の発給数は577万4,831件である。

無線従事者資格	
総合無線従事者	第一～三級総合無線通信士
海上無線従事者	第一～四級海上無線通信士
	第一～三級海上特殊無線技士
	レーダー級海上特殊無線技士
航空無線従事者	航空無線通信士
	航空特殊無線技士
陸上無線従事者	第一～二級陸上無線技術士
	第一～三級陸上特殊無線技士
	国内電信級陸上特殊無線技士
アマチュア無線従事者	第一～四級アマチュア無線技士

（２）船舶局無線従事者証明

国際航海を行う船舶等、国際条約等で設置が義務付けられた船舶局の無線設備の操作は、無線従事者の資格の他に、船舶職員としての知識、無線通信に関する訓練の証明書である船舶局無線従事者証明の携帯が義務付けられている。

東北管内では、昭和58年度の制度導入から平成19年度末までに2,862件の証明書を発給している。

（３）電気通信主任技術者

電気通信主任技術者は、昭和60年4月1日施行の電気通信事業法により創設された資格である。電気通信事業者は、電気通信主任技術者を選任し、事業用電気通信設備の工事、維持及び運用の監督にあたらなければならない。

平成16年4月改正事業法により、伝送交換主任技術者及び線路主任技術者の2資格に区分されている。

平成19年度末の全国の電気通信主任技術者資格取得者数は、62,086人である。

（４）工事担任者

工事担任者は、電気通信事業者の電気通信回線設備と電話機等の端末機器又は自営電気通信設備を接続する工事を行う者に求められる資格である。

ＩＰ化の進展に伴う電気通信回線設備及び端末設備の変化・発展を受け、工事担任者規則が平成17年8月1日から施行され、従来、アナログ、デジタルの工事の範囲により7種類に分類されていた資格が全面的に見直され、AI第1種～3種、DD第1種～3種及びAI・DD総合種の7種類となった。

平成19年度末の全国の工事担任者資格取得者数は、新旧資格あわせて685,562人である。

工事担任者の資格の種類と工事の範囲

資格の種類	工事の範囲
AI・DD総合種	アナログ伝送路設備又はデジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事。
AI第1種	アナログ伝送路設備（アナログ信号を入力とする電気通信回線設備をいう。以下同じ。）に端末設備等を接続するための工事及び総合デジタル通信用設備（注）に端末設備等を接続するための工事。
AI第2種	アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事（端末設備等に収容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が200以下のものに限る。）及び総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事（総合デジタル通信回線の数が毎秒64キロビット換算で50以下のものに限る。）。)
AI第3種	アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事（端末設備等に収容される電気通信回線の数が1のものに限る。）及び総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事（総合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで1のものに限る。）。)
DD第1種	デジタル伝送路設備（デジタル信号を入力とする電気通信回線設備をいう。以下同じ。）に端末設備等を接続するための工事。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。
DD第2種	デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事（接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒100メガビット以下のものに限る。）。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。
DD第3種	デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事（接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒100メガビット以下のものであって、主としてインターネット接続のための回線に限る。）。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。

第4章

地域情報化関連施策の動向

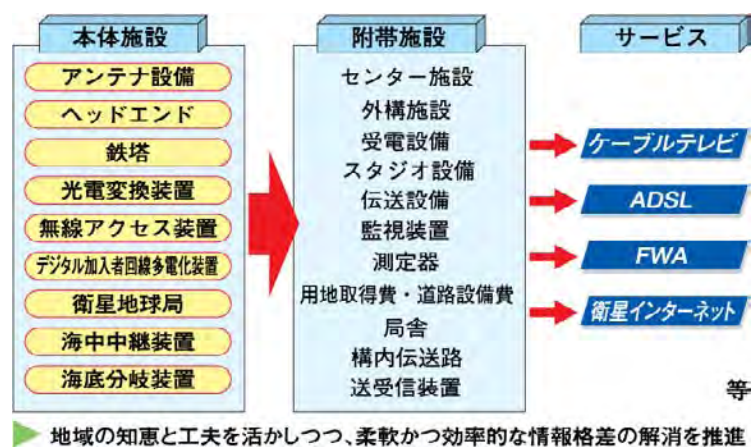
1 地域情報基盤の整備促進（デジタル・ディバイドの解消）

（１）地域情報通信基盤整備推進交付金

地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差（デジタル・ディバイド）を是正することにより、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図ることを目的とする事業である。

本事業では、サービスの種別による事業の区分を廃し、ケーブルテレビ、ADSL、FWAなど地域間の情報格差是正に必要となる施設を幅広く支援の対象とすることにより、地域の柔軟かつ効率的なICT基盤整備を推進する。

東北管内では平成19年度に5団体5事業に交付決定されている。



（２）地域イントラネット基盤施設整備事業

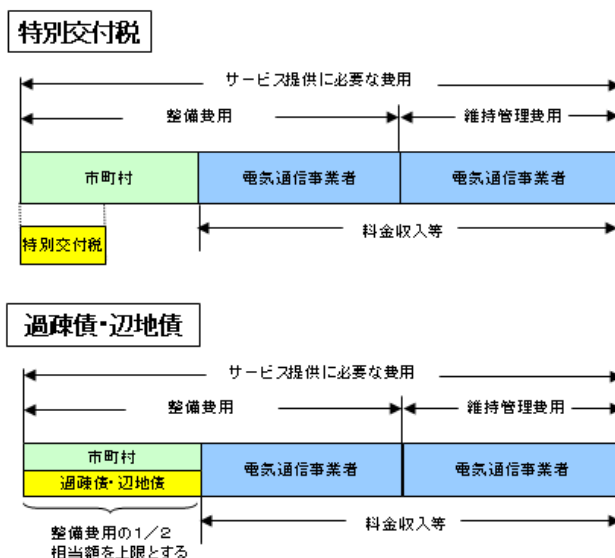
地域の教育、行政、福祉、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所等を高速・超高速回線で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援する補助事業である。

平成11年度から19年度までに全国で900事業、東北管内では98事業が実施されている。



（３）ブロードバンド・ゼロ地域解消事業

ブロードバンド未提供地域の解消を目的として、採算性等の問題によりブロードバンド・サービスの提供が見込めない地域において、電気通信事業者による当該地域に対するブロードバンド・サービスの提供に係る施設の整備に対して、市町村がその整備費用の一部を補助する場合、国が必要な支援を行う。



(3) 電気通信基盤充実臨時措置法に基づく利子助成

2010年度までにブロードバンドの全国的整備を進めるため、電気通信基盤充実臨時措置法（基盤法）に基づき加入者系光ファイバ網等の基盤整備事業に対する利子助成を行っている。

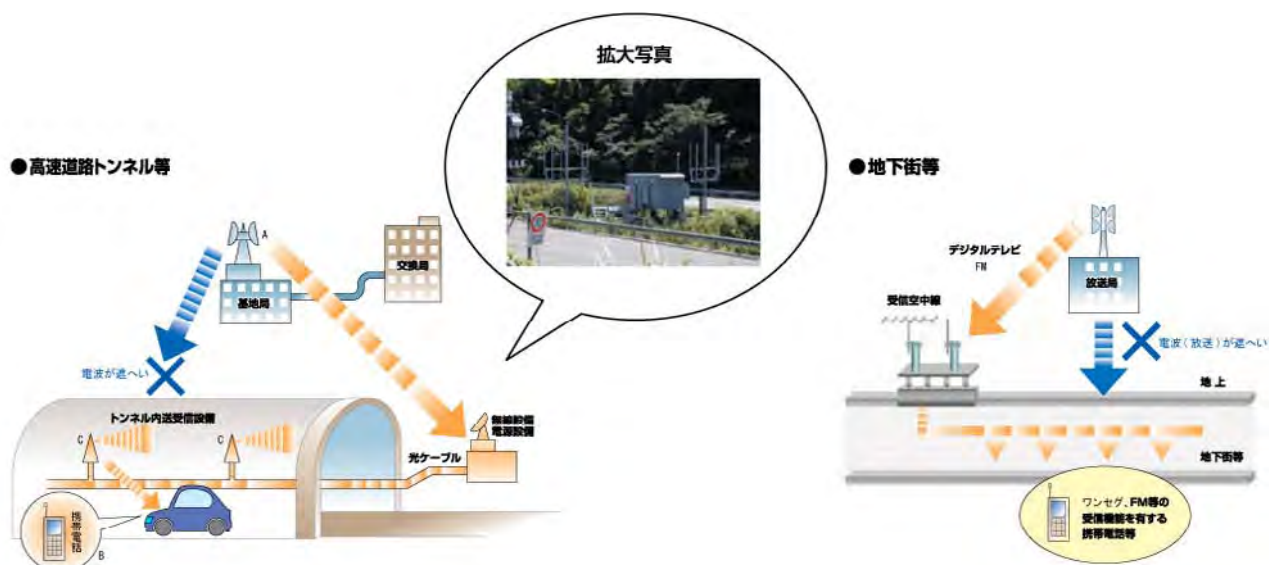
民間事業者におけるブロードバンド等の整備に対する支援装置として、基盤法に基づき、同法の認定事業者が行う加入者系光ファイバ等の施設の整備に必要な資金の借入れであって社会資本の整備の促進のために行われる資金の貸付に係るものについての利払いに充てる費用の一部について、独立行政法人情報通信研究機構（NICT）による利子助成金の交付業務を実施、これに伴い、国は利子助成の財源として、NICTに対し、基金造成のための国庫補助を実施している。



(4) 電波遮へい対策事業

高速道路等のトンネルや駅地下構内といった人工的な建築物により、電波が遮へいされるエリアにおいて、移動通信用中継施設を設置して携帯電話等が利用できるようにする事業であり、施設の整備を行う公益法人に対して設置費用の一部を補助するものである。

これまで東北管内では、平成11年度から19年度までに18事業に助成が行われている。

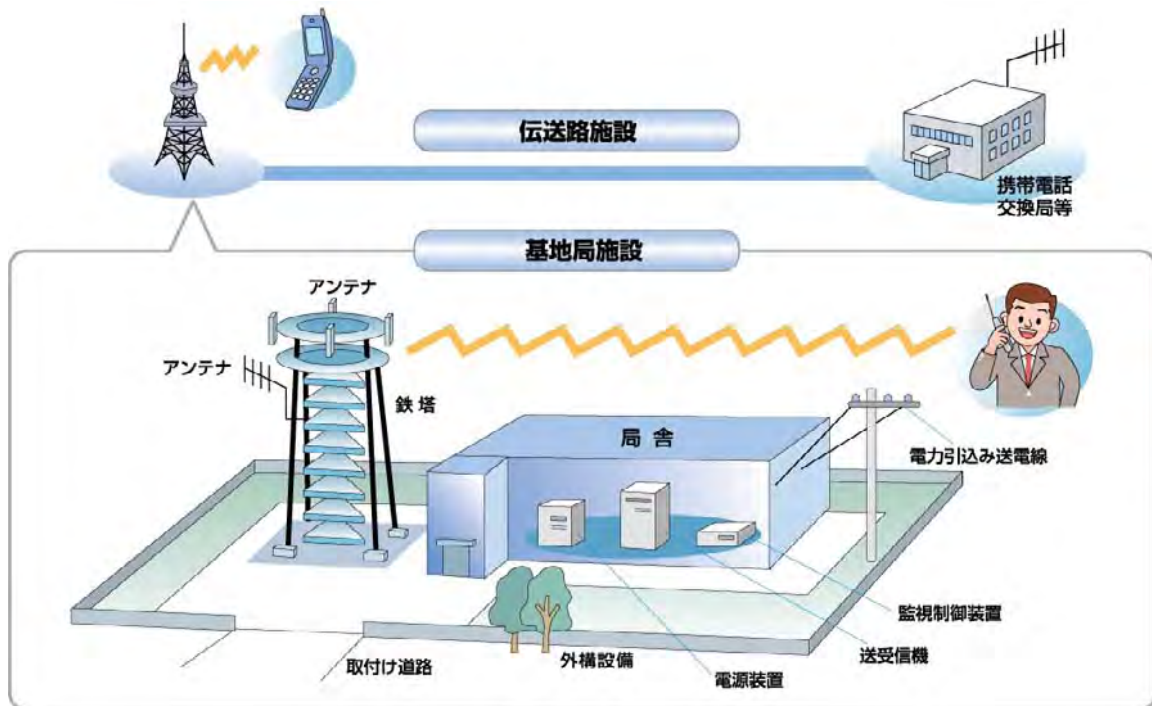


(5) 携帯電話等エリア整備事業（無線システム普及支援事業）

携帯電話は、国民生活に不可欠なサービスとなりつつあるが、地理的な条件や事業採算上の問題により利用することが困難な地域がある。このような地域において携帯電話等を利用可能とし、普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保するため、市町村が携帯電話基地局整備する場合や、公益法人が基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する場合に、その設置経費の一部を補助するものである。

なお、平成20年度から従前の情報通信格差是正事業費による移動通信用鉄塔施設整備事業については、本制度により支援することとなったものである。

東北管内では、平成19年度までに移動通信用鉄塔施設整備事業が18地区で、無線システム普及支援事業（伝送路整備）が65地区（93回線）で実施している。



(6) デジタルテレビ中継局整備事業（無線システム普及支援事業）

2011年の地上デジタルテレビ放送への完全移行を確実に達成するため、条件不利地域において放送事業者が自力建設困難な地上デジタルテレビ中継局の整備を行う者に対して、その整備費用の一部を補助するものである。

本事業は、平成20年度から実施されている。

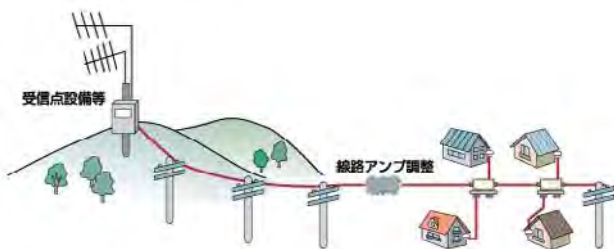


(7) 山間部等における共聴施設整備事業（無線システム普及支援事業）

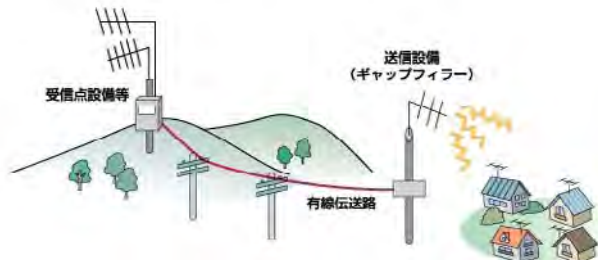
2011年の地上デジタルテレビ放送への完全移行を確実に達成するため、山間部等において地上デジタルテレビ放送を受信するために共聴施設を整備する者に対して、その整備費用の一部を補助するものである。

本事業は、平成19年度から実施されている。

(1) 有線共聴施設の場合



(2) 無線共聴施設の場合



(8) 民放テレビ放送難視聴等解消施設整備事業

民放テレビが1波も良好に受信できない地域（難視聴地域）及び原因となる建造物の特定が困難なテレビジョン放送の受信障害が発生している地域において、当該市町村がその解消のため中継施設や共同受信施設を整備する事業に対し、所要経費の一部を補助するものである。

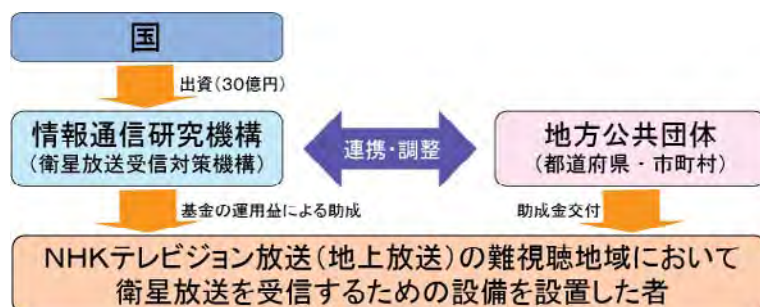
東北管内では、平成3年度から19年度までに60事業が実施されている。

なお、本事業については、平成20年度で終了することとなっている。



(9) 衛星放送受信設備設置助成制度（BS基金）

NHK地上波テレビ放送が良好に受信できない地域を対象に、NHKの衛星放送を受信するための施設整備に対し、経の一部を助成するもので、平成2年度から19年度までに東北管内では7,642世帯が助成を受けている。

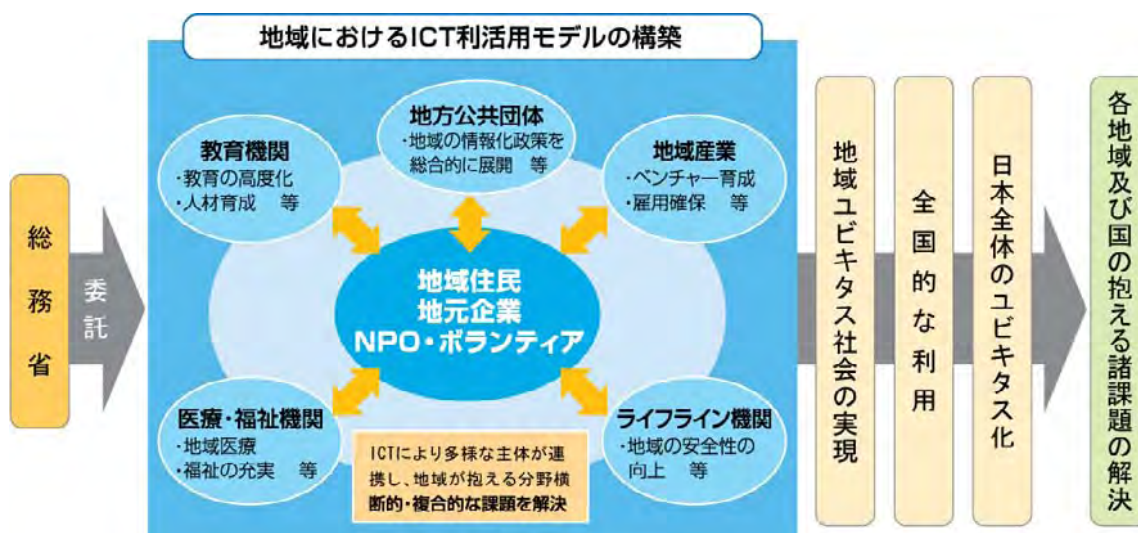


2 ICTを活用した地域活性化

(1) 地域ICT利活用モデル構築事業

地方公共団体に対し、ICTの利活用による地域課題の解決や住民の利便性向上に資する汎用的なICT利活用モデルの構築（企画、設計、開発等）を委託し、委託先は、モデルの構築後その成果物を国に提出し、国はその成果物を必要に応じて他に委託することにより、モデルの全国展開を図るものである。

本事業は、平成19年度から実施されており全国で29事業、東北管内では青森県弘前市、岩手県遠野市及び福島県南相馬市の3団体3事業が委託されている。



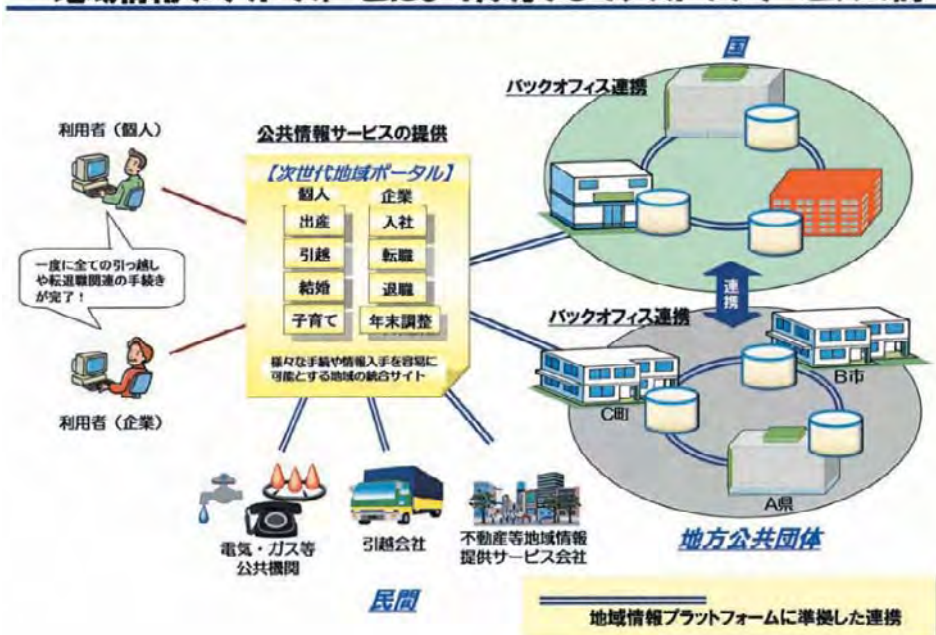
(2) 地域情報プラットフォーム推進事業

地域の活性化に資する公共情報サービスの実現・普及を図るため、「地域情報プラットフォーム」標準仕様の早急な実用化に向けた実証実験を委託事業として実施する。

委託先は、様々な実運用面などにおける課題の抽出とその解決策の提示を行い、これまで個別にサービスを提供していた国・地方公共団体及び民間のシステムが連携して一元的なサービスを提供できる環境整備を図る。

本事業は、平成20年度から実施している。

地域情報プラットフォームにより実現するワンストップサービスの例



3 地域情報化コーディネート

(1) 条件不利地域におけるブロードバンド化の促進に関する調査研究

地域の特性に応じたブロードバンド化を促進するために、離島等の条件的不利地域におけるブロードバンド化促進のための方策の検討、産学官連携等による地域の情報通信技術の活用方策等の検討及び地域の特性に応じた電波利用システム構築に向けた普及方策の検討等を行っている。

東北管内では、平成19年度、岩手県葛巻町において研究会を開催し、当該地域のブロードバンド化を促進することともにモデルケースとして、条件不利地域への施策の普及を図ることとしている。

また、平成20年度においては青森県佐井村において調査研究会を開催している。



(2) 地域情報化アドバイザー制度

地域の要請に基づき、総務省から「地域情報化アドバイザー」を地域に派遣し、支援地域の情報化を「基盤」「利活用」「人材」の3つの側面から総合的にサポートする制度である。

地域情報化アドバイザーの派遣を受けた地域では、一次産業・地場産業の振興、安心・安全な社会の構築など、地域の自立・活性化に向けたICTの利活用による成功モデルの構築を推進する。また、そこで得られた知見・ノウハウを全国に普及し、ICTの構造改革力を生かした地域経済・社会の底上げを図る。

本制度におけるアドバイザー派遣事務は、財団法人全国地域情報化推進協会が行っている。

(<http://www.applic.or.jp>)

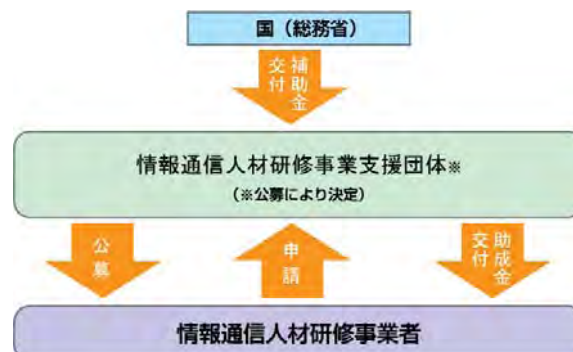


4 人材の育成

(1) 情報通信人材育成研修事業支援制度

情報通信人材研修事業を実施する第三セクター、公益法人、NPO法人を対象に、また、障害者を対象として情報通信人材研修事業を実施する社会福祉法人を対象に、当該事業に必要な経費の一部を助成するものである。

東北管内の実績としては、平成13年度から19年度までに延べ115団体に対し助成を行っている。



(2) 地域情報化人材育成セミナー

地域情報化の核となる人材の育成を目的に、平成7年度から地方公共団体職員を対象として「地域情報化人材育成セミナー」を東北情報通信懇談会（会長：東北六県商工会議所連合会会長）と共催している。

平成7年度から平成19年度までに23回開催し、これまで延べ491の地方公共団体から633名の参加があった。

5 各種会議等の開催

（１）東北情報通信政策会議

東北管内の地域情報化施策を円滑に推進するため、東北 6 県及び政令指定都市（仙台市）の情報化部門と意見交換を行っており、平成 4 年度から開催している。

（２）地域情報化推進会議

地方公共団体の情報化推進のために、平成 13 年度から各県と共催により開催し、総務省及び各県の各種施策を説明するほか、先進事例の紹介などとともに、意見交換等を行っている。

（３）東北地域ブロードバンド推進会議

東北地域には中山間地等の地理的条件の厳しさや過疎化の進行など、電気通信事業者のインセンティブが働きにくい状況があるため、ブロードバンド環境（超高速インターネット及び高速インターネット環境）の整備は全国に比較して遅れをとっている。

このような状況にある東北地域のブロードバンド環境を、2010年度までに東北全域において利用できるよう整備することを目標に、平成18年6月に国、東北6県及び関係の電気通信事業者により本会議を設置している。

本会議では、関係者が協力して、東北地域のブロードバンド環境の現状を把握・分析のうえ、それぞれが役割を果たしながら、目標となる 2010 年度までにブロードバンド環境を整備するよう検討を行っている。

（４）地域情報化所管省庁合同説明会

地方公共団体及び情報関係企業を対象として、地域情報化関係施策の説明会を平成 10 年度から開催しており、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省の共催により実施している。

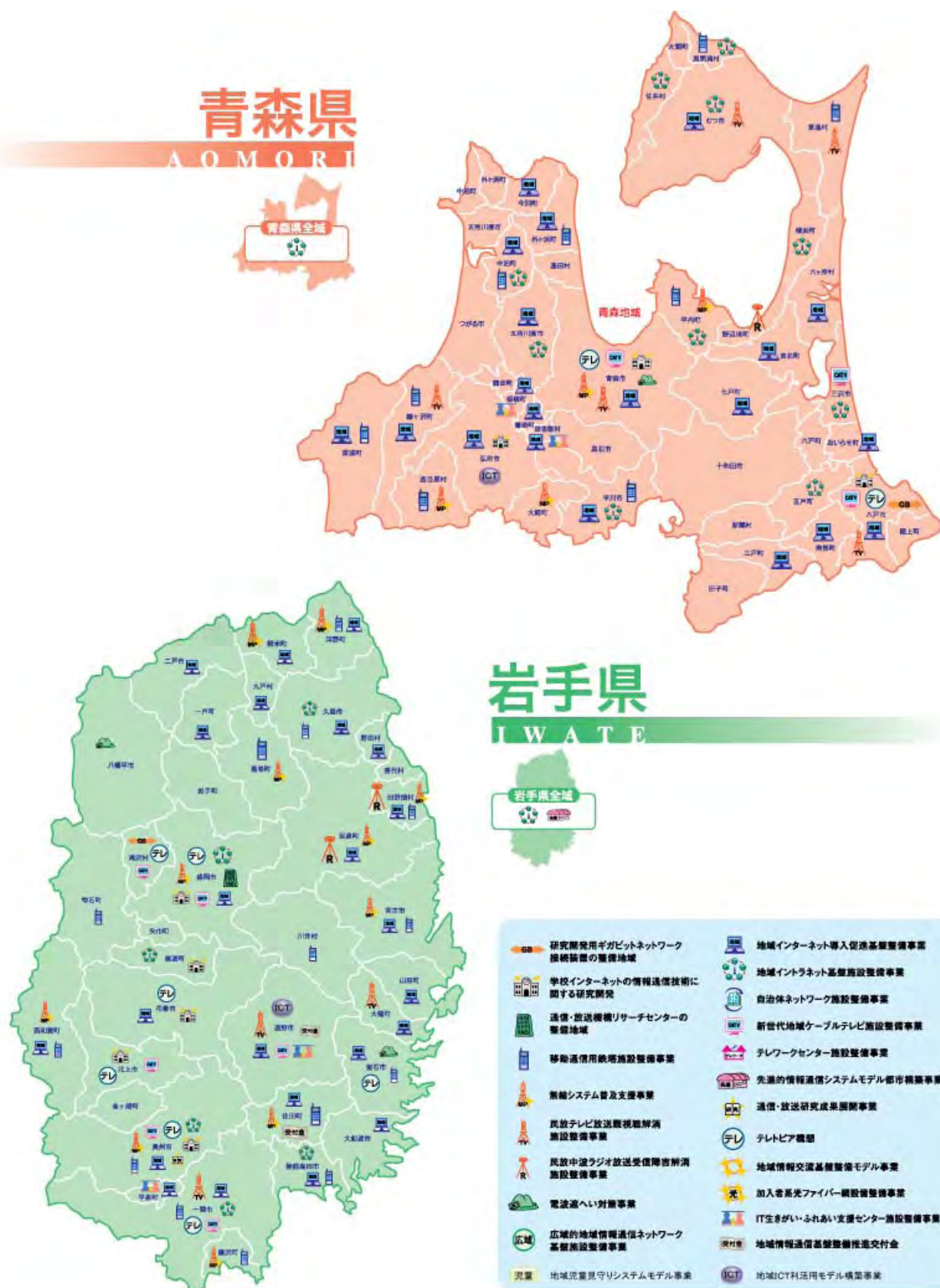
（５）ICTソリューションセミナー

平成 13 年度から、東北地域の ICT 関連企業等を対象に、地域情報化関連施策及び研究開発等支援施策に関する説明を行なっている。

（６）東北地域づくり連絡会議

東北地域の国の出先機関が連携し、よりよい地域づくりのための各種活動を実施するため、平成 9 年 3 月に設置され、毎年各機関が幹事局となり様々な取組みを展開している。

6 地域情報化支援状況



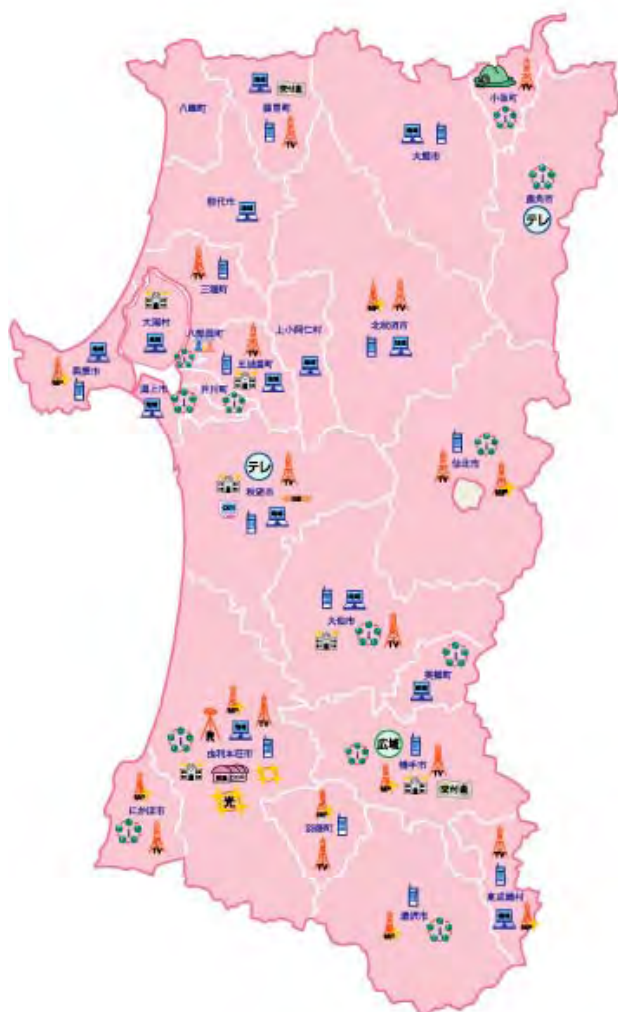
宮城県

MIYAGI



秋田県

AKITA



- 研究開発用ギガビットネットワーク接続装置の整備地域
- 学校インターネットの情報通信技術に関する研究開発
- 通信・放送機構リサーチセンターの整備地域
- 移動通信用鉄塔施設整備事業
- 無線システム普及支援事業
- 民放テレビ放送局視聴解消施設整備事業
- 民放中波ラジオ放送受信障害解消施設整備事業
- 電波遠へい対策事業
- 広域的な地域情報通信ネットワーク基盤施設整備事業
- 地域児童見守りシステムモデル事業
- 地域インターネット導入促進基盤整備事業
- 地域イントラネット基盤施設整備事業
- 自治体ネットワーク施設整備事業
- 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業
- テレワークセンター施設整備事業
- 先進的情報通信システムモデル都市構築事業
- 通信・放送研究成果展開事業
- テレピア機能
- 地域情報交流基盤整備モデル事業
- 加入者系光ファイバー網施設整備事業
- IT生きがいふれあい支援センター施設整備事業
- 地域情報通信基盤整備推進交付金
- 地域ICT利活用モデル構築事業

山形県

YAMAGATA

山形県全域

- 研究開発用ギガビットネットワーク構築装置の整備地域
- 学校インターネットの情報通信技術に関する研究開発
- 通信・放送機リサーチセンターの整備地域
- 移動通信用基地施設整備事業
- 無線システム普及支援事業
- 民放テレビ放送距離解消施設整備事業
- 民放中波ラジオ放送受信障害解消施設整備事業
- 電波速い対策事業
- 広域的な地域情報通信ネットワーク基盤施設整備事業
- 地域児童見守りシステムモデル事業
- 地域インターネット導入促進基盤整備事業
- 地域インターネット基盤施設整備事業
- 自治体ネットワーク施設整備事業
- 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業
- テレワークセンター施設整備事業
- 先進的情報通信システムモデル都市構築事業
- 通信・放送研究成果展開事業
- テレビピア構想
- 地域情報交流基盤整備モデル事業
- 加入者系光ファイバー網施設整備事業
- IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業
- 地域情報通信基盤整備推進交付金
- 地域ICT活用モデル構築事業



福島県

FUKUSHIMA

福島県全域



第5章

東北地域における 産学連携・支援

1 研究開発

(1) 総務省の研究開発支援

ア. 「戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）」の推進

総務省では、平成14年度から「戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）」を創設し、情報通信技術におけるイノベーションの種の創出と結実、研究者のレベルアップ及び世界をリードする知的財産の創出を図ることを目的に、総務省が設定した戦略的な目標を実現するための独創性・新規性に富む研究開発課題を広く研究機関等に公募し、委託研究を支援している。

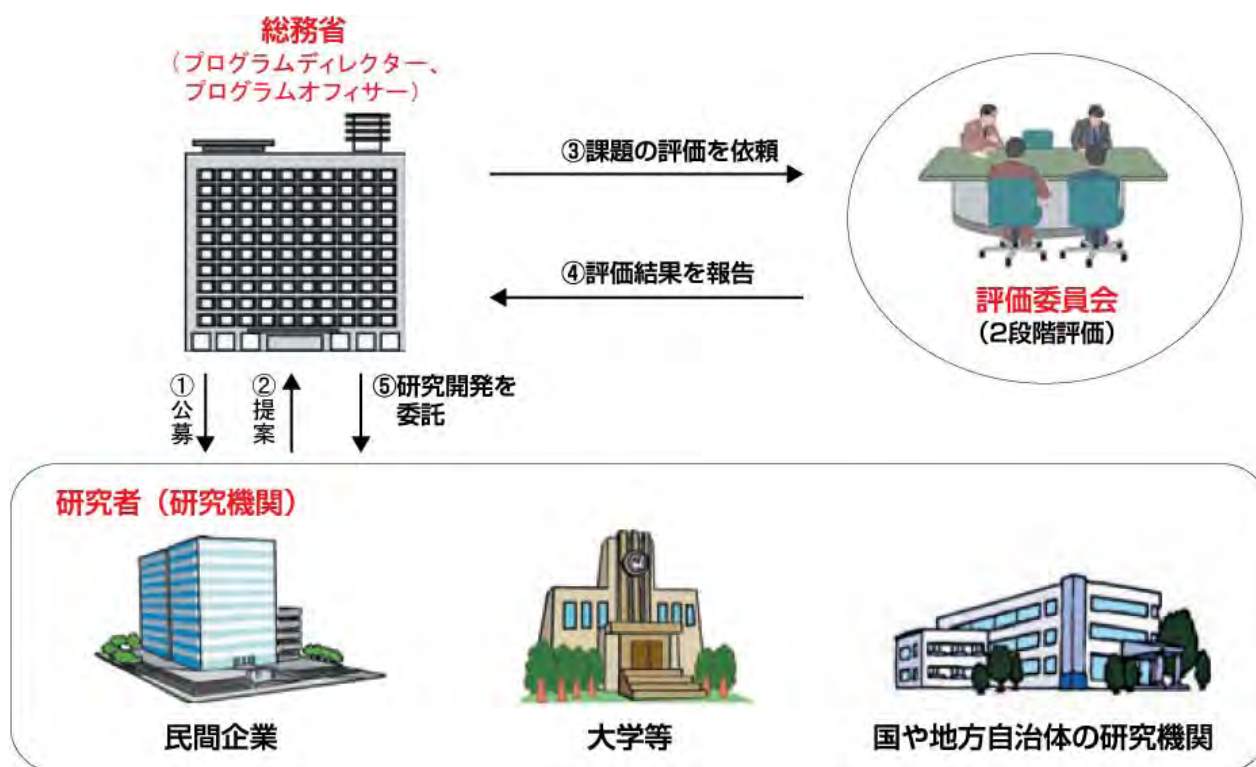
また、戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）のプログラムの一つとして、ICTの利活用により地域固有の社会的・経済的課題を解決し、地場産業の振興や創出、地域住民の生活向上など地域社会・経済活動の活性化するために、地域の大学や中小・中堅企業、地方自治体の研究機関等に所属する研究者が提案する研究開発課題に対して研究資金を支援する「地域ICT振興型研究開発」がある。

東北地域における最近の提案及び採択状況は下表とおりであり、平成19年度には9件の研究開発課題が採択されている。

戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）の提案及び採択状況

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
提案数	東北	16	38	54	58	45	36
	全国	352	348	375	405	341	274
採択数	東北	2	6	7	6	4	9
	全国	45	46	47	43	43	50

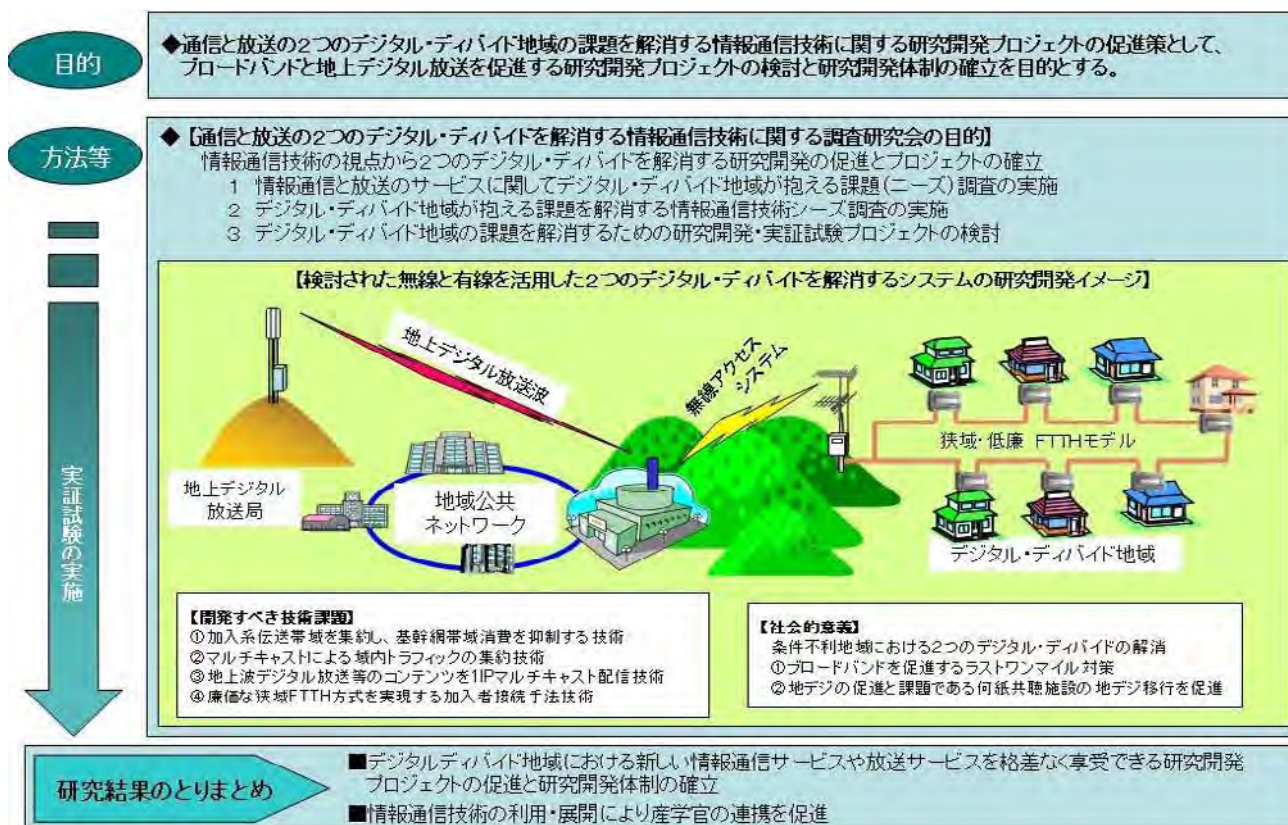
戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）の概要



イ. 地域課題を解消する情報通信技術に関する研究開発の促進

総務省では、社会・経済活動の様々な分野において技術開発の基盤となっている情報通信技術を「地域における産学官連携」により研究開発を促進している。

東北総合通信局では、情報通信に関する東北地域固有の課題を解消するために、情報通信技術に関する調査研究活動を推進しており、平成19年度においては「通信と放送の2つのデジタル・ディバイドを解消する情報通信技術に関する調査研究会」を開催し、課題を解消する研究開発プロジェクトを促進した。東北地域にとって地域科学技術に関するスキルの向上と地域の振興を図る活動は有意義なものであり、今後も早急にデジタル・ディバイドを解消しなければならない課題ととらえ、研究開発の促進を図ることとしている。



(2) 独立行政法人 情報通信研究機構（NICT）が行う研究開発（直轄事業）

総務省の所管法人である独立法人情報通信研究機構（NICT）は、自ら研究開発施設を整備し、産学連携による先端的な研究開発を実施するため、研究テーマ毎に研究者を結集し基礎研究から応用研究への橋渡しを図る「リサーチセンタープロジェクト」を実施している。

ア. 「仙台リサーチセンター」活動の支援

電子機器からの漏洩電磁波の低減・防止策の立案とその効果の確認のために、放射される微弱で周波数帯域幅の広い電磁波を高感度で正確に測定することを目的とする「電磁波セキュリティを確保するための高度電磁波測定技術の研究開発」であり、平成17年度から平成21年度までの期間、仙台市青葉区吉成 ICR ビルで実施されている。

2 東北地域におけるコンテンツ流通の促進

東北地域で取り組まれている「仙台クリエイティブ・クラスター・コンソーシアム」などの活動を通じ、東北地域におけるコンテンツ流通産業の促進策のノウハウを蓄積し、セミナー等の開催によりコンテンツ流通産業の振興及び人材育成を支援している。



デジタル・コンテンツ流通促進セミナーの様様

第6章

電子政府の推進と 行政サービスの向上

1 行政相談、電気通信サービスに関する消費者支援の充実

(1) 東北総合通信相談所

情報通信全般に関する要望、意見、問い合わせの窓口として平成3年から総合通信相談所を設置し、当該要望等に関する情報を関係各部各課に流通させることにより、所掌事務の改善を図りながら行政サービスの向上を図ることとしている。

平成19年度における要望・相談等の件数は1,986件（前年比-217件）であり、分野区分では、電気通信サービス関係が582件、放送受信障害関係が352件、地上デジタル放送関係が454件、混信申告が202件、電磁環境関係が149件、一般行政関係が247件となっている。

情報通信サービスや関連市場が多様化、複雑化するなかで、消費者が情報通信サービスを安全・安心に利用できる環境を確保するためにも、行政相談、消費者対応の充実を図っていくことが重要であり、消費者トラブルの未然防止対策として、ホームページでの周知や関係者に対してのメールでの情報提供等の充実を図っていくこととしている。

(2) 電気通信サービスに関する消費者支援の充実

消費者ニーズに応じた多種多様な電気通信サービスが普及している反面、電気通信サービスを利用したウィルス、迷惑メール、掲示板での誹謗中傷、架空・不当料金請求など様々なトラブルも発生している。

このため、消費者が十分な情報を入手し、自らのニーズに合った電気通信サービスの選択を可能とし、安心で安全な利用環境の整備に向け、様々な消費者支援の取組に努めている。

ア. 電気通信サービス苦情・相談電話の設置

平成16年9月から電気通信サービスに関する苦情・相談電話（022-221-0632）を設置し、消費者が固定電話、携帯電話、PHSの電話会社及びインターネット接続プロバイダーが提供する電気通信サービスに関する制約時の説明、電気通信事業者としての苦情対応について、電話による相談対応を実施している。

相談件数は、平成16年度をピークに減少傾向にあるが（平成19年度582件）、相談内容では、依然としてアダルトサイトや出会い系サイト等からの「ワンクリック型架空・不当請求詐欺」と思われる相談が多く寄せられている。

イ. 電気通信サービスモニター制度

電気通信サービスに関する消費者の意見・要望等を集め、利用者の視点に立った電気通信制度に反映する目的で平成6年度に制度化されている。

東北管内でも、広く一般から募集したモニターを対象に、アンケート調査やモニター会議を開催している。

平成19年度は、モニターとして120名を委嘱し、その中から各10名のモニターによる会議を山形市と秋田市において開催している。



モニター会議の様相

ウ. トラブル回避のための周知・啓発活動

電気通信サービスに関するトラブルを未然に防止するため、東北総合通信局ホームページに「電気通信サービス消費者情報コーナー」を開設し、一般消費者向けの情報提供を実施している。更に、平成19年度は「電気通信サービスQ&A」パンフレットを作成し、東北管内の消費生活センターや携帯電話販売店等に配布している。

エ. 関係機関との連携強化

サイバー犯罪被害の拡大防止のため各県警が設置したサイバー防犯連絡協議会への参加、更には、消費者にとって身近な相談窓口となる管内消費生活センターとの情報交換等、関係機関との連携強化を図ることで電気通信サービスに関する情報交換を実施することで連携強化を図っている。平成19年度は、管内18箇所の消費生活センター等を訪問している。

(3) 電気通信サービスの安全利用の啓発（e-ネットキャラバン）

携帯電話やインターネット等を悪用した犯罪やトラブルに子どもたちが巻き込まれる事件が社会問題となっている。

このため、総務省では、平成18年度から文部科学省や電気通信事業者6団体（※1）と協力し、子どもたちを見守る立場の保護者や教職員を対象に、携帯電話・インターネットの安心・安全な利用方法についてのe-ネット安心講座（e-ネットキャラバン（※2））を実施している。

平成19年度は、東北管内で80講座が開催されている。

e-ネットキャラバン公式ウェブサイト
<http://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/>



e-ネットキャラバンの模様



※1 「通信業界6 団体」は、社団法人電気通信事業者協会、社団法人テレコムサービス協会、社団法人日本インターネットプロバイダー協会、社団法人日本ケーブルテレビ連盟、財団法人インターネット協会、財団法人マルチメディア振興センター

※2 「e- ネットキャラバン」は、「e- ネット安心講座 通信業界キャラバン」の略称

(4) 受信障害対策

近年の電波利用の拡大、パソコンや受信ブースター等各種電子機器からの電氣的雑音、更には不法無線局から発射される電波等によって、放送波の受信に影響を与えている事例がある。また、都市部での高層建築物によるテレビ電波の遮断や反射による受信障害も問題となっている。

こうした受信障害の解消のため、苦情や申告窓口として受信障害対策官を設置する等、電波監視・調査部門や東北受信環境クリーン協議会等と連携を図りながら受信環境保護に努めている。平成19年度に寄せられた申告件数は352件であり、障害原因の半数以上が自己受信設備不良（163件）によるものである。

また、東北受信環境クリーン協議会（東北管内の放送事業者、無線局免許人、自治体、家電販売店などで構成され、現在160団体が加盟）と連携して電波障害の防止に関する広報活動を実施している。

毎年10月の「受信環境クリーン月間」では、電波障害の未然防止のためセミナー等の開催や受信環境クリーン中央協議会が主催する「受信環境クリーン図案コンクール」を実施している。



平成20年度 第41回「受信環境図案コンクール」

文部科学大臣賞 受賞作品

2 情報公開・閲覧窓口及び個人情報への対応

- (1) 行政機関の所有する情報の公開に関する法律が平成13年4月に施行されたことに伴い、従来からの文書閲覧窓口制度と併せ、情報公開窓口を設置し一層の充実を図っている。

情報公開制度では、情報公開制度の案内及び開示の対象となる行政文書のリスト（行政文書ファイル管理簿）等の公表をインターネットにより行うと共に、情報公開閲覧窓口において当局に対する情報の提供の要請に適正かつ迅速な対応に努めている。

文書閲覧窓口制度では、国民生活に役立ち一般公開に適する文書、法令等の規定に基づくものを目録に掲載しており、情報公開閲覧窓口において閲覧が可能となっている。

- (2) 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が平成17年4月に施行されたことに伴い、個人情報開示請求窓口を設置している。

個人情報保護制度は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の理念に基づき、行政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とするもので、この制度の趣旨を踏まえ、個人情報の保護に努めている。

3 電子政府の推進

- (1) 平成5年度から導入している電波利用料制度によって、その財源を活用した無線局総合監理システム（PARTNER システム）が、平成8年度に全国の総合通信局に配備されている。同システムを活用することで、無線局の許認可業務の迅速化が図られており、平成10年度からは無線局免許申請等の一部FD化が可能となっている。更に、行政手続きの電子化、オンライン化に対応するため、平成14年3月27日から10の行政手続きについて、オンライン申請が開始され、順次手続き追加がなされている。

平成13年10月の「電子政府・電子自治体推進プログラム」では、行政機関の情報化を進めることで、国と企業・国民との間のオンライン化を図り、行政サービスを時間的・地理的な制約なく活用することによって、飛躍的な行政の利便性向上を実現するとしていた。

しかしながら、国民・企業等による電子政府の利用が進んでいないこと等から、各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議は、2006年（平成18年）8月31日、「重点計画-2006」（2006年（平成18年）7月26日IT戦略本部決定）に基づき、「電子政府推進計画」を決定した。

本計画においては、2010年度（平成22年度）までに達成すべき目標として、利用者視点に立った手続の見直し・改善等を進め、国に対する申請・届出等手続のオンライン利用率を50%以上とすることや、システム運用経費の削減や業務処理時間の削減等最適化の効果の可能な限り早期の実現を図るとともに、さらなる効果の向上を図ることなどを掲げ、その達成に向けた具体的な施策及びその工程を明らかにした。今後は、PDCA（Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（改善））サイクルの確立により電子政府の取組を着実に実施し、成果を確実なものとするようになる。

当局としても、各種申請・届出等手続のオンライン利用率の向上を図るため周知広報を行っている。

- (2) 東北総合通信局としても、無線局許認可業務の電子化とは別に、平成13年度からは「地方総合通信局 LAN システム」が整備・運用されており、一般行政事務のオンライン処理による事務の迅速化、効率化が図られ、平成14年11月からは本システムを活用した電子決裁システムが導入されている。また、行政情報や行政手続きについて、広く一般国民に提供するため平成9年度からインターネットホームページ（<http://www.ttb.go.jp>）を開設し、平成14年8月からは「東北総合通信メールニュース」として希望者に対して最新情報を毎週メール配信している。

4 信書便事業への民間参入

「信書」の送達については、平成15年4月から民間事業者による参入が認められ、許可を受けた民間事業者も信書の送達を事業として行うことが可能となった。この信書便事業は、「一般信書便事業（全国全面参入型）」と「特定信書便事業（特定サービス型）」の2つの事業類型があり、いずれも総務大臣の許可制となるが、特定信書便事業の参入許可等については、地方総合通信局長等が行うこととなっている。

平成19年度末現在、全国で253社が事業許可を受けて信書便事業に参入しており、東北管内でも6社（平成20年4月1日に新たに1者参入し、7者となっている。）が事業許可を受けて信書便事業に参入している。

利用者にとっては利便の向上が、参入事業者にとっては業務の拡大が期待できる。

なお、全国において一般信書便事業への参入実績はない

（1） 信書便事業の区分

- 信書便事業とは、信書（書状、請求書類等々）の送達する事業をいう。
- 信書便事業の種類は、大きく分けて「一般信書便事業」と「特定信書便事業」の2種類となる。



(2) 信書便事業の申請手続



(3) 東北管内の特定信書便事業者の概要

東北管内事業者名	本社所在地	事業開始年月日	役務の種類	サービス提供区域
ワイエス株式会社	青森県八戸市	H16.12.21	90 cm超又は4 kg超の役務	青森県
			3 時間以内送達の役務	青森県青森市、弘前市、黒石市の一部、平川市の一部、藤崎町及び田舎館村
			1,000 円超料金の役務	青森県
青森定期自動車株式会社	青森県青森市	H19.4.1	90 cm超又は4 kg超の役務	青森県
東北鉄道運輸株式会社	宮城県仙台市	H17.11.1	90 cm超又は4 kg超の役務	宮城県、山形県及び福島県
ハートフェルト	秋田県秋田市	H19.4.1	90 cm超又は4 kg超の役務	秋田県
			3 時間以内送達の役務	秋田県秋田市及び湯上市
			1,000 円超料金の役務	秋田県
株式会社秋田県赤帽	秋田県秋田市	H20.4.1	90 cm超又は4 kg超の役務	秋田県
赤帽山形県軽自動車輸送協同組合	山形県山形市	H19.1.1	90 cm超又は4 kg超の役務	山形県（離島を除く）
株式会社 聖	福島県福島市	H16.2.2	90 cm超又は4 kg超の役務	福島県福島市、郡山市（湖南町を除く）、二本松市、伊達郡9 町及び安達郡4 町2 村 東京 23 区（福島県内提供区域との相互間に係るものに限る）
			3 時間以内送達の役務	引受地：福島県福島市（東部山間部を除く）及び伊達郡9 町 配達地：福島県福島市（東部山間部を除く）、郡山市（湖南町、中田町、田村町を除く）、二本松市、伊達郡9 町及び安達郡4 町2 村

(4) 信書に該当する文書等

「信書」とは、「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書」と郵便法及び信書便法に定義されている。

「特定の受取人」：差出人がその意思の表示又は事実の通知を受ける者として特に定めた者

「意思を表示し、又は事実を通知する」：差出人の考えや思いを表し、又は現実に起こり若しくは存在する事柄等の事実を伝えること

「文書」：文字、記号、符号等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物（電磁的記録物は信書の送達には該当しない）

● 具体例

信書に該当する文書	信書に該当しない文書
■書状 ■請求書の類 【類例】納品書、領収書、見積書、願書、申込書、申請書、申告書、依頼書、契約書、照会書、回答書、承諾書 ■会議招集通知の類 【類例】結婚式等の招待状、業務を報告する文書 ■許可書の類 【類例】免許証、認定書、表彰状 ■証明書の類 【類例】印鑑証明書、納税証明書、戸籍謄本、住民票の写し ■ダイレクトメール ・文書自体に受取人が記載されている文書 ・商品の購入等利用関係、契約関係等特定の受取人に差し出す趣旨が明らかな文言が記載されている文書	■書籍の類 【類例】新聞、雑誌、会報、会誌、手帳、カレンダー、ポスター ■カタログ ■小切手の類 【類例】手形、株券 ■プリペイドカードの類 【類例】商品券、図書券 ■乗車券の類 【類例】航空券、定期券、入場券 ■クレジットカードの類 【類例】キャッシュカード、ローンカード ■会員カードの類 【類例】入会証、ポイントカード、マイレージカード ■ダイレクトメール ・専ら街頭における配布や新聞折り込みを前提として作成されるチラシのようなもの ・専ら店頭における配布を前提として作成されるパンフレットやリーフレットのようなもの

データ編

第1章 情報通信の現況	
電気通信事業	48
インターネット接続サービス	53
放送事業	59
第2章 電波利用の動向	
無線局	65
第3章 電気通信関係の制度概要（監理・監督）	
情報通信関係資格制度	67
第4章 地域情報化関連施策の動向	
地域情報基盤の整備促進	69
ICT を利活用した地域活性化	81
人材の育成	82
各種会議等の開催	83
東北地域における県別情報化指標	85
第5章 東北地域における産学連携・支援	
研究開発	86
第6章 電子政府の推進と行政サービスの向上	
行政相談、電気通信サービスに関する	
消費者支援の充実	88
東北管内の特定信書便事業者の概要	89
第7章 東北地域の概況	
地勢等	90
人口の動向・少子化と高齢化	90
産業構造と就業体系	92

第1章 情報通信の概況

電気通信事業

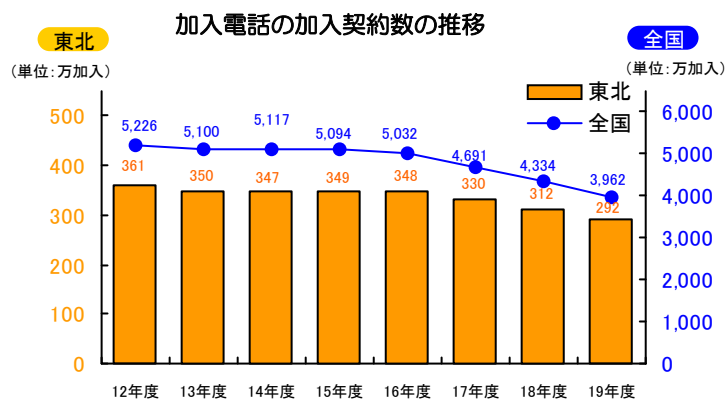
■加入電話

【加入数の推移】

(単位:千加入)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
東北	3,612	3,497	3,468	3,491	3,477	3,301	3,117	2,917
全国	52,258	50,998	51,167	50,938	50,321	46,911	43,343	39,620

出典:東日本電信電話(株)及び西日本電信電話(株)ホームページから抜粋



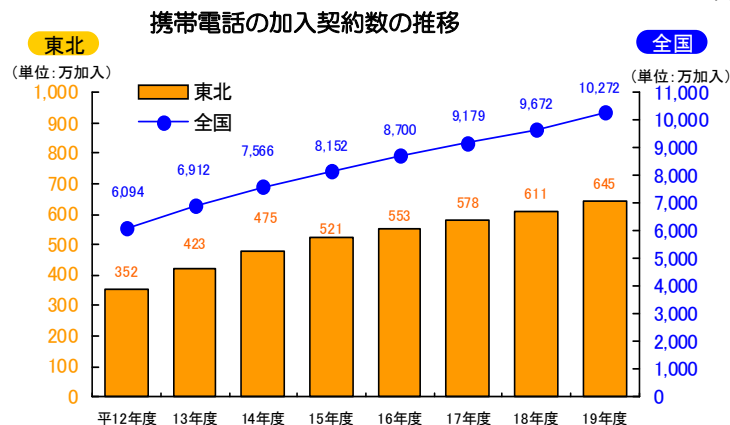
■携帯電話加入数

【加入数の推移】

(単位:加入)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
東北	3,522,859	4,226,403	4,750,479	5,210,833	5,528,632	5,781,531	6,106,670	6,445,487
全国	60,942,407	69,121,131	75,656,952	81,519,543	86,997,644	91,791,942	96,717,920	102,724,567

出典:東北総合通信局 報道資料



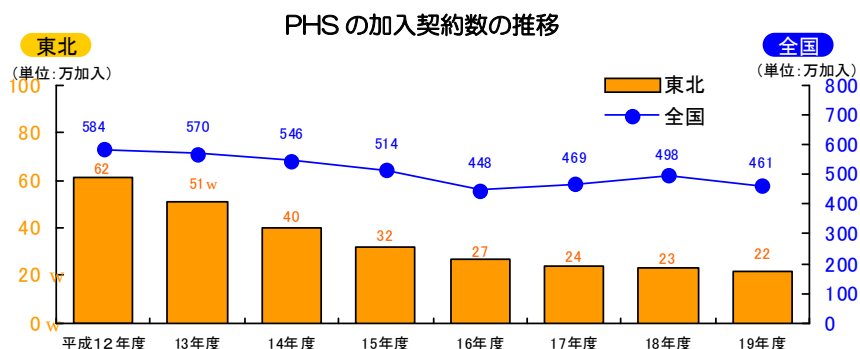
■PHS 加入数

【加入数の推移】

(単位:加入)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
東北	617,014	507,762	399,880	318,427	267,574	242,483	232,765	219,062
全国	5,841,967	5,698,027	5,461,372	5,135,419	4,476,296	4,691,790	4,980,245	4,614,407

出典:東北総合通信局 報道資料



■ I P 電話利用数の推移

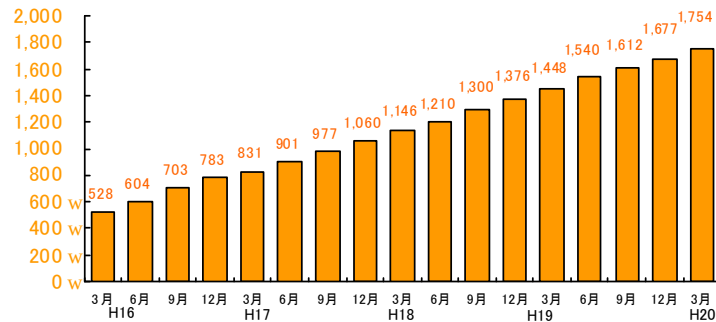
(単位: 万件)

平成 16 年				平成 17 年				平成 18 年				平成 19 年				平成 20 年
3 月	6 月	9 月	12 月	3 月	6 月	9 月	12 月	3 月	6 月	9 月	12 月	3 月	6 月	9 月	12 月	3 月
527.6	603.7	702.5	783.0	830.5	901.4	976.7	1,060.4	1,145.7	1,209.7	1,300.0	1,375.9	1,447.8	1,527.6	1,594.9	1,676.6	1,754

出典: 総務省 平成 20 年度情報通信に関する現状報告

(単位: 万件)

I P 電話利用数の推移 (全国)



■ 通信トラフィックの状況

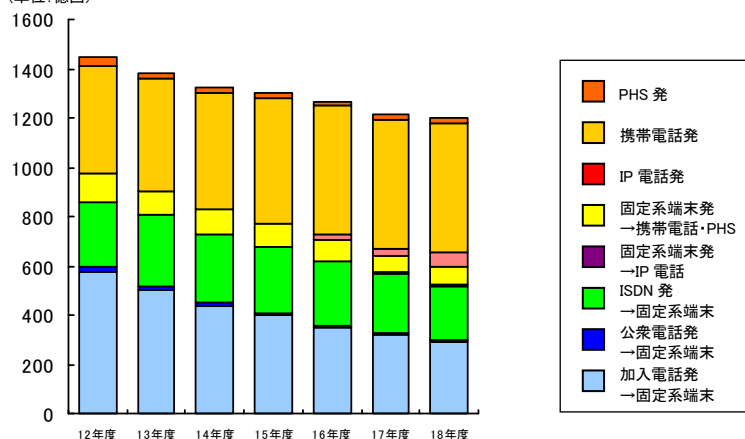
【メディア別通信回線の推移 (全国)】

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
総通信回数	1,447.5 (7.7%)	1,384.0 (▲4.4%)	1,323.9 (▲4.3%)	1,300.0 (▲1.8%)	1,264.8 (▲2.7%)	1,211.2 (▲4.2%)	1,199.2 (▲1.0%)
加入電話発 固定系端末着	572.7 (▲10.4%)	500.5 (▲12.6%)	439.7 (▲12.2%)	396.8 (▲9.8%)	349.2 (▲12.0%)	317.4 (▲9.1%)	289.4 (▲8.8%)
総通信回数に占める割合	39.6%	36.2%	33.2%	30.5%	27.6%	26.2%	24.1%
公衆電話発 固定系端末着	22.5 (▲21.4%)	17.5 (▲22.2%)	13.8 (▲21.3%)	10.9 (▲21.1%)	8.5 (▲22.4%)	6.7 (▲20.4%)	5.4 (▲19.7%)
総通信回数に占める割合	1.6%	1.3%	1.0%	0.8%	0.7%	0.6%	0.5%
ISDN 発 固定系端末着	265.9 (39.7%)	285.7 (7.5%)	276.3 (▲3.3%)	271.4 (▲1.8%)	258.6 (▲4.7%)	246.2 (▲4.8%)	223.9 (▲9.1%)
総通信回数に占める割合	18.4%	20.6%	20.9%	20.9%	20.4%	20.3%	18.7%
加入電話、ISDN、公衆電話発 IP 電話着					0.6 (165.3%)	1.7 (165.3%)	2.7 (59.1%)
総通信回数に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%
加入電話、ISDN、公衆電話発 携帯電話、PHS 着	112.2 (6.6%)	101.7 (9.4%)	97.4 (▲4.2%)	95.3 (▲2.1%)	86.8 (▲9.0%)	65.3 (▲24.8%)	74.8 (14.7%)
総通信回数に占める割合	7.7%	7.3%	7.4%	7.3%	6.9%	5.4%	6.2%
IP 電話発 固定系端末、IP 電話、携帯電話、PHS 着					27.0	34.7 (28.4%)	58.0 (67.3%)
総通信回数に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	2.9%	4.8%
携帯電話発 固定系端末、IP 電話、携帯電話、PHS 着	438.3 (31.3%)	452.4 (3.2%)	474.5 (4.9%)	504.4 (6.3%)	516.8 (2.5%)	522.3 (1.1%)	526.0 (0.7%)
総通信回数に占める割合	3.3%	32.7%	35.8%	38.8%	40.9%	43.1%	43.9%
PHS 発 固定系端末、IP 電話、携帯電話、PHS 着	35.9 (▲23.3%)	26.2 (▲27.2%)	22.2 (▲15.1%)	21.3 (▲4.2%)	17.2 (▲19.0%)	17.0 (▲1.5%)	18.9 (11.4%)
総通信回数に占める割合	2.5%	1.9%	1.7%	1.6%	1.4%	1.4%	1.6%

出典: 総務省情報通信データベース

メディア別通信回数の推移 (全国)

(単位: 億回)



【通信時間の推移（全国）】

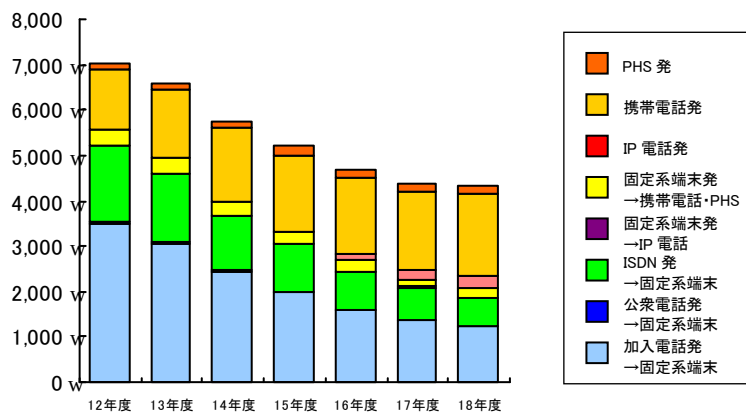
(単位:百万時間)

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
総通信時間	7,027 (14.2%)	6,566 (▲6.5%)	5,747 (▲12.5%)	5,198 (▲9.6%)	4,673 (▲10.1%)	4,362 (▲6.7%)	4,327 (▲0.8%)
加入電話発 固定系端末着	3,484 (2.1%)	3,049 (▲12.5%)	2,438 (▲20.0%)	1,970 (▲19.2%)	1,584 (▲19.6%)	1,368 (▲13.7%)	1,216 (▲11.1%)
総通信時間に占める割合	49.6%	46.4%	42.4%	37.9%	33.9%	31.4%	28.1%
公衆電話発 固定系端末着	52 (▲21.4%)	41 (▲22.0%)	33 (▲20.3%)	26 (▲20.9%)	20 (▲23.4%)	15 (▲21.7%)	12 (▲20.3%)
総通信時間に占める割合	0.7%	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%
ISDN 発 固定系端末着	1,666 (45.7%)	1,516 (▲9.0%)	1,212 (▲20.0%)	1,041 (▲14.2%)	821 (▲21.1%)	705 (▲14.1%)	617 (▲12.5%)
総通信時間に占める割合	23.7%	23.1%	21.1%	20.0%	17.6%	16.2%	14.3%
加入電話、ISDN、公衆電話発 IP 電話着					7	12 (84.6%)	18 (47.8%)
総通信時間に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.3%	0.0%
加入電話、ISDN、公衆電話発 携帯電話、PHS 着	371 (▲6.0%)	329 (▲11.3%)	312 (▲5.4%)	278 (▲10.8%)	243 (▲12.7%)	168 (▲30.8%)	198 (18.1%)
総通信時間に占める割合	5.3%	5.0%	5.4%	5.3%	5.2%	3.9%	4.6%
IP 電話発 固定系端末、IP 電話、携帯電話、PHS 着					172	210 (22.1%)	297 (41.0%)
総通信時間に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	4.8%	6.9%
携帯電話発 固定系端末、IP 電話、携帯電話、PHS 着	1,343 (29.7%)	1,516 (12.9%)	1,598 (5.4%)	1,659 (3.8%)	1,672 (0.8%)	1,741 (4.1%)	1,816 (4.3%)
総通信時間に占める割合	19.1%	23.1%	27.8%	31.9%	35.8%	39.9%	42.0%
PHS 発 固定系端末、IP 電話、携帯電話、PHS 着	110 (11.0%)	115 (4.2%)	154 (34.5%)	225 (45.7%)	153 (▲31.7%)	142 (▲7.5%)	151 (6.6%)
総通信時間に占める割合	1.6%	1.7%	2.7%	4.3%	3.3%	3.3%	3.5%

出典:総務省 情報通信データベース

通信時間の推移（全国）

(単位:百万時間)



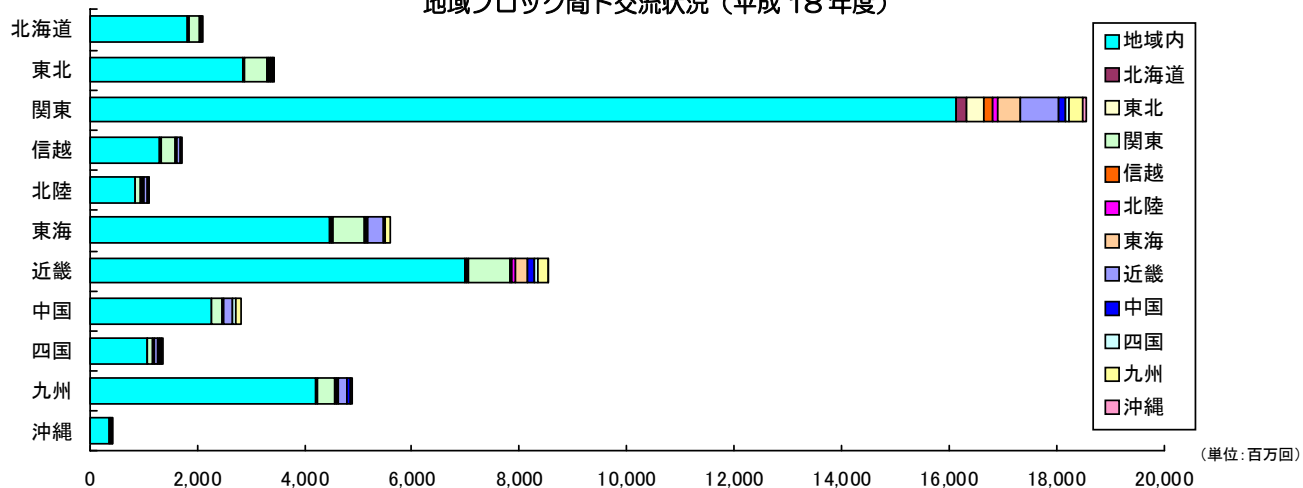
【地域ブロック間トラフィック交流状況（平成 18 年度）】

(単位:百万回)

着信 発信	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	発信計
北海道	1,826 (83.7%)	54 (2.5%)	180 (8.3%)	9 (0.4%)	5 (0.2%)	31 (1.4%)	42 (1.9%)	12 (0.6%)	5 (0.2%)	15 (0.7%)	2 (0.1%)	2,183 (100.0%)
東北	30 (0.9%)	2,835 (85.5%)	326 (9.8%)	23 (0.7%)	6 (0.2%)	30 (0.9%)	38 (1.2%)	8 (0.2%)	4 (0.1%)	12 (0.4%)	2 (0.1%)	3,315 (100.0%)
関東	167 (0.9%)	401 (2.1%)	16,128 (84.7%)	252 (1.3%)	99 (0.5%)	588 (3.1%)	766 (4.0%)	186 (1.0%)	92 (0.5%)	319 (1.7%)	33 (0.2%)	19,031 (100.0%)
信越	4 (0.3%)	26 (1.6%)	182 (11.3%)	1,305 (81.5%)	12 (0.8%)	32 (2.0%)	26 (1.6%)	4 (0.3%)	2 (0.1%)	7 (0.4%)	1 (0.1%)	1,602 (100.0%)
北陸	3 (0.3%)	6 (0.5%)	70 (6.6%)	12 (1.1%)	849 (79.9%)	36 (3.4%)	73 (6.9%)	5 (0.5%)	2 (0.2%)	6 (0.5%)	1 (0.1%)	1,063 (100.0%)
東海	15 (0.3%)	27 (0.5%)	444 (8.3%)	37 (0.7%)	42 (0.8%)	4,468 (83.4%)	224 (4.2%)	17 (0.3%)	17 (0.3%)	44 (0.8%)	5 (0.1%)	5,359 (100.0%)
近畿	36 (0.4%)	58 (0.7%)	697 (8.1%)	41 (0.5%)	74 (0.9%)	273 (3.2%)	6,967 (81.1%)	171 (2.0%)	91 (1.1%)	173 (2.0%)	14 (0.2%)	9,635 (100.0%)
中国	5 (0.2%)	7 (0.3%)	131 (4.9%)	5 (0.2%)	6 (0.2%)	33 (1.2%)	142 (5.3%)	2,260 (84.1%)	35 (1.3%)	63 (2.3%)	2 (0.1%)	2,689 (100.0%)
四国	2 (0.2%)	4 (0.3%)	65 (5.0%)	3 (0.2%)	3 (0.2%)	14 (1.1%)	74 (5.7%)	51 (3.9%)	1,065 (82.2%)	15 (1.1%)	1 (0.1%)	1,297 (100.0%)
九州	12 (0.2%)	19 (0.4%)	264 (5.4%)	11 (0.2%)	10 (0.2%)	69 (1.4%)	168 (3.4%)	83 (1.7%)	25 (0.5%)	4,214 (86.2%)	16 (0.3%)	4,891 (100.0%)
沖縄	2 (0.5%)	3 (0.6%)	42 (9.1%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	10 (2.2%)	17 (3.5%)	8 (1.8%)	4 (0.8%)	24 (5.1%)	354 (75.8%)	467 (100.0%)

出典:総務省 情報通信データベース

地域ブロック間ト交流状況（平成 18 年度）



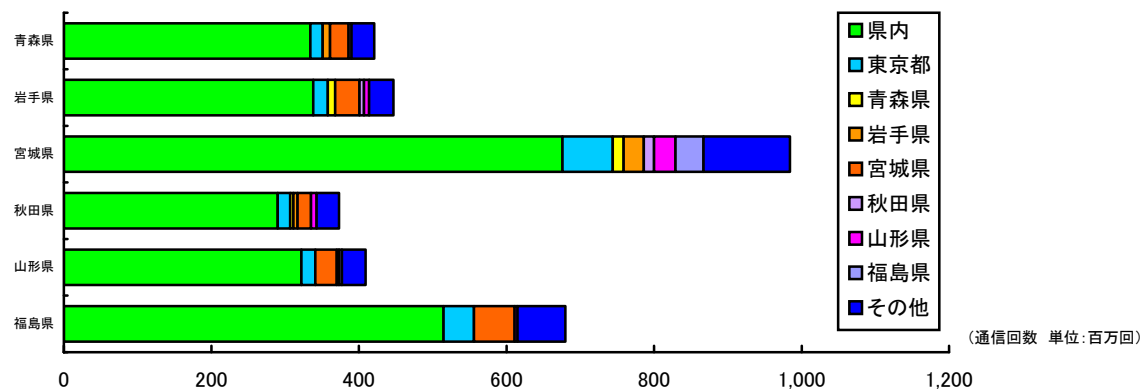
【東北管内固定系トラヒック交流状況（平成 18 年度）】

(通信回数 単位:百万回)

発信 総発信量	発信都道府県									
	1位(県内)	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
青森県 421	青森県 334	宮城県 25	東京都 17	岩手県 10	北海道 6	秋田県 4	神奈川県 4	埼玉県 3	千葉県 3	大阪府 2
岩手県 447	岩手県 338	宮城県 33	東京都 20	青森県 10	山形県 7	秋田県 6	神奈川県 5	北海道 4	埼玉県 4	千葉県 3
宮城県 984	宮城県 676	東京都 68	福島県 38	山形県 29	岩手県 27	青森県 15	神奈川県 15	北海道 14	秋田県 14	埼玉県 12
秋田県 373	秋田県 290	宮城県 18	東京都 17	山形県 8	岩手県 6	神奈川県 4	青森県 4	埼玉県 3	北海道 3	千葉県 3
山形県 409	山形県 322	宮城県 29	東京都 19	神奈川県 5	福島県 4	埼玉県 4	新潟県 3	千葉県 3	秋田県 3	大阪府 3
福島県 680	福島県 515	宮城県 55	東京都 41	神奈川県 9	埼玉県 8	茨城県 7	千葉県 6	栃木県 6	大阪府 5	山形県 4

出典:総務省 情報通信統計データベース

東北管内県別固定系トラヒック交流状況（平成 18 年度）



【東北管内県別携帯電話トラヒック交流状況（平成 18 年度）】

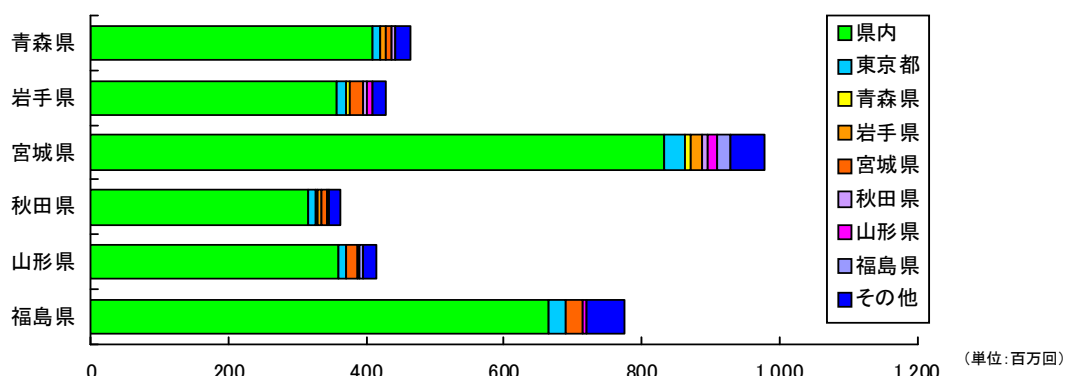
(単位:百万回)

発信 総発信量	発信都道府県									
	1位(県内)	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
青森県 465	青森県 409	東京都 12	宮城県 8	岩手県 8	秋田県 4	北海道 4	神奈川県 3	埼玉県 2	千葉県 2	福島県 1
岩手県 422	岩手県 357	宮城県 19	東京都 12	青森県 8	秋田県 5	神奈川県 3	福島県 2	埼玉県 2	千葉県 2	北海道 2
宮城県 978	宮城県 833	東京都 31	福島県 21	岩手県 17	山形県 14	青森県 7	神奈川県 7	秋田県 7	埼玉県 5	北海道 5
秋田県 361	秋田県 316	東京都 10	宮城県 8	岩手県 5	青森県 4	山形県 3	神奈川県 3	埼玉県 2	千葉県 1	福島県 1
山形県 415	山形県 359	宮城県 16	東京都 11	福島県 5	神奈川県 3	秋田県 3	新潟県 3	埼玉県 2	千葉県 2	岩手県 1
福島県 776	福島県 665	東京都 26	宮城県 24	茨城県 9	栃木県 7	神奈川県 7	埼玉県 6	千葉県 5	山形県 4	新潟県 3

※県別トラヒックは上位10位以内のデータを計上しているため、東北6県でも上位10位以内に入っていない県はその他に計上されている。

出典:総務省 情報通信統計データベース

東北管内県別携帯トラヒック交流状況（平成 18 年度）



インターネット接続サービス

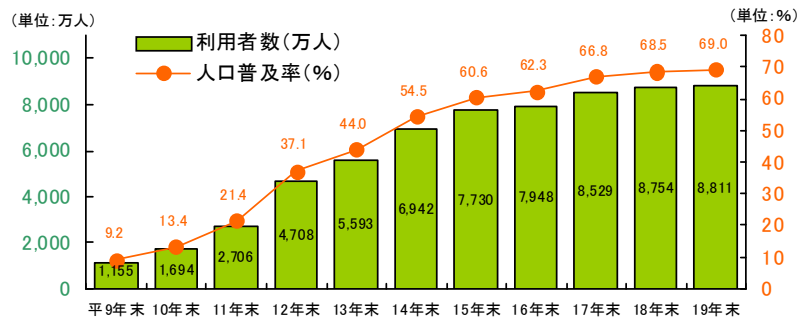
■ インターネット利用状況

【インターネット利用者数及び人口普及率の推移】

	平成9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末
利用者数(万人)	1,155	1,694	2,706	4,708	5,593	6,942	7,730	7,948	8,529	8,754	8,811
人口普及率(%)	9.2	13.4	21.4	37.1	44	54.5	60.6	62.3	66.8	68.5	69.0

出典:総務省「通信利用動向調査」

インターネット利用者数及び人口普及率の推移(個人)



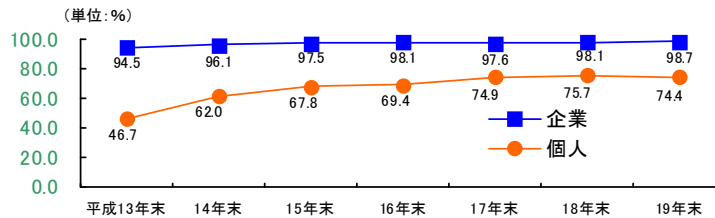
【個人及び企業におけるインターネット利用率】

(単位:%)

	平成13年末	平成14年末	平成15年末	平成16年末	平成17年末	平成18年末	平成19年末
企業	94.5	96.1	97.5	98.1	97.6	98.1	98.7
個人	46.7	62.0	67.8	69.4	74.9	75.7	74.4

出典:総務省「通信利用動向調査」

個人及び企業におけるインターネット利用率



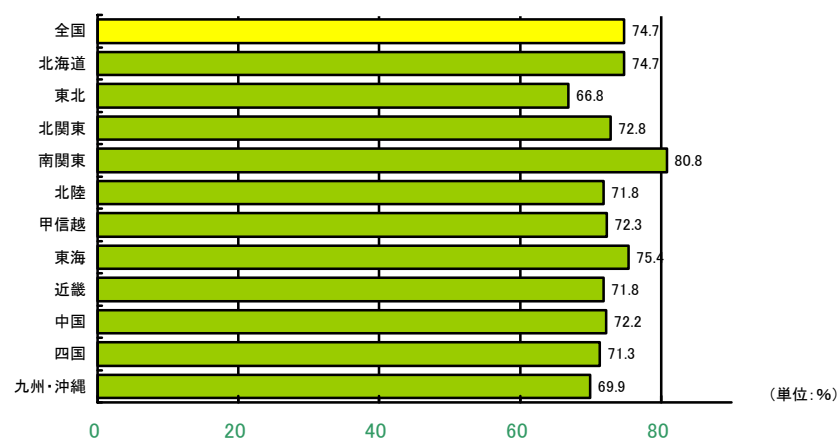
【地域別インターネット利用率(個人) 平成19年末】

(単位:%)

全国	北海道	東北	北関東	南関東	北陸	甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄
74.7	74.7	66.8	72.8	80.8	71.8	72.3	75.4	71.8	72.2	71.3	69.9

出典:総務省「通信利用動向調査」

地域別インターネット利用率(個人) [平成19年末]



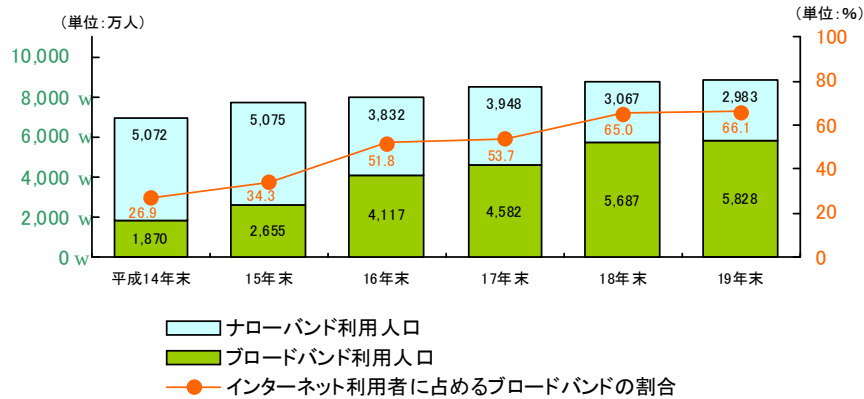
【ブロードバンド回線及びナローバンド回線の利用者数】

(単位: %)

	平成 14 年末	平成 15 年末	平成 16 年末	平成 17 年末	平成 18 年末	平成 19 年末
ブロードバンド利用人口 (万人)	1,870	2,655	4,117	4,582	5,687	5,828
ナローバンド利用人口 (万人)	5,072	5,075	3,832	3,948	3,067	2,983
インターネット利用者に占めるブロードバンドの割合 (%)	26.9	34.3	51.8	53.7	65.0	66.1

出典: 総務省「通信利用動向調査」

ブロードバンド回線及びナローバンド回線の利用者数 (推計)

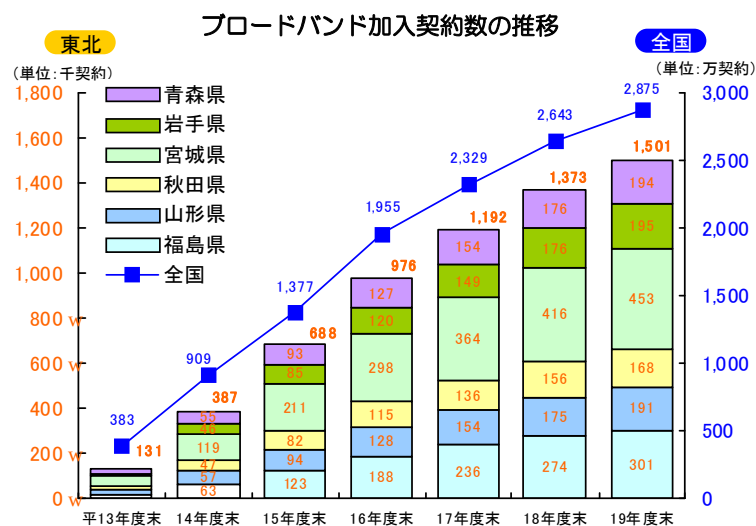


【ブロードバンド加入契約数の推移】

(単位: 契約)

	平成 13 年度末	平成 14 年度末	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末
福島県	14,338	63,062	123,455	188,244	235,929	274,185	300,949
山形県	23,158	57,024	93,783	127,867	153,814	174,755	190,501
秋田県	17,407	47,019	81,679	114,686	136,072	156,221	168,110
宮城県	42,241	119,067	211,289	297,607	363,550	415,903	452,880
岩手県	15,016	46,080	85,441	120,369	148,647	175,625	194,634
青森県	18,837	55,074	92,851	127,393	154,284	176,360	193,500
東北	130,997	387,326	688,498	976,166	1,192,296	1,373,049	1,500,574
全国	3,834,795	9,092,039	13,774,830	19,550,717	23,291,936	26,426,242	28,749,764

出典: 東北総合通信局 報道資料



【ブロードバンド世帯普及率の推移】

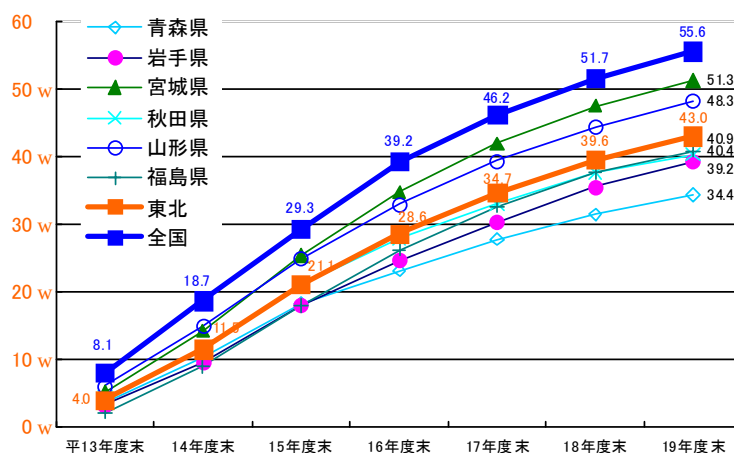
(単位: %)

	平成 13 年度末	平成 14 年度末	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末
青森県	3.7	10.1	18.3	23.1	27.8	31.5	34.4
岩手県	3.2	9.5	17.9	24.7	30.3	35.5	39.2
宮城県	5.1	14.2	25.4	34.8	42	47.6	51.3
秋田県	4.5	11.6	21	28	33	37.6	40.4
山形県	6.1	14.9	24.9	33	39.4	44.5	48.3
福島県	2.1	9	17.9	26.3	32.7	37.6	40.9
東北	4	11.5	21.1	28.6	34.7	39.6	43
全国	8.1	18.7	29.3	39.2	46.2	51.7	55.6

出典: 東北総合通信局 報道資料

ブロードバンド世帯普及率の推移

(単位: %)



インターネット接続回線別の普及状況

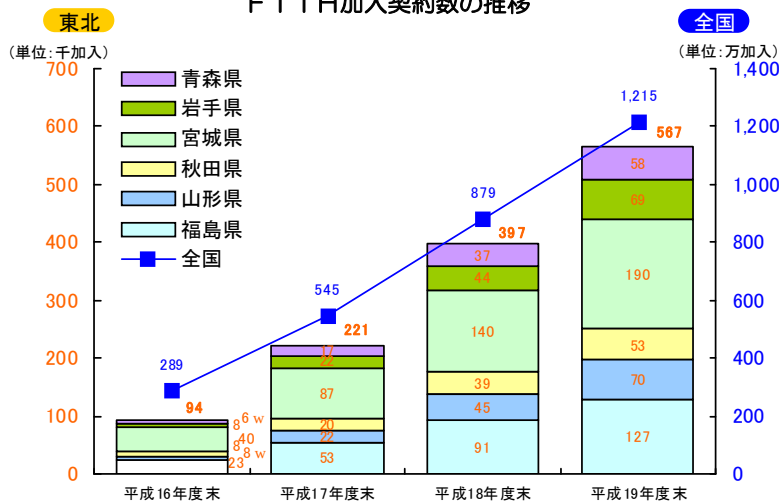
【FTTH サービスの加入数の推移】

(単位: 加入)

	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末
福島県	22,782	53,315	91,417	126,870
山形県	8,091	22,320	45,288	69,822
秋田県	8,445	19,808	39,152	53,050
宮城県	40,145	87,032	139,889	190,024
岩手県	8,422	22,002	43,970	69,236
青森県	6,411	16,502	37,305	57,522
全国	2,889,437	5,447,941	8,794,235	12,152,715

出典: 東北総合通信局 報道資料

FTTH加入契約数の推移



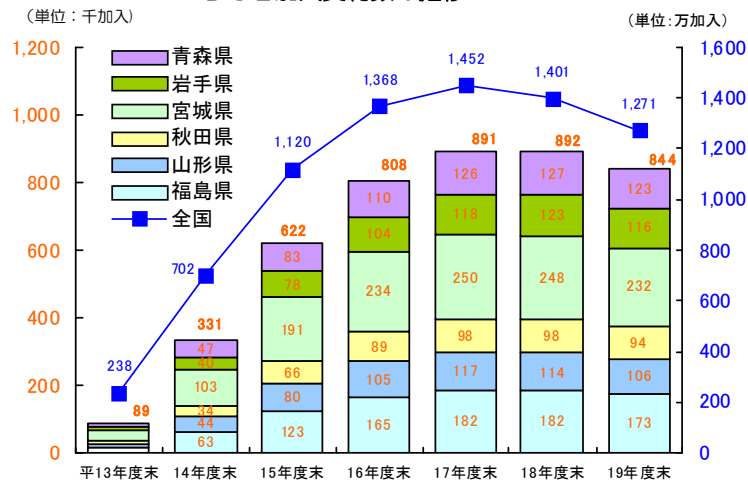
【DSL 加入契約数の推移】

(単位:千加入)

	平成 13 年度末	平成 14 年度末	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末
青森県	12,752	47,127	83,380	110,413	126,063	126,603	122,768
岩手県	10,977	40,491	78,278	104,304	118,407	123,065	115,626
宮城県	30,824	102,815	190,928	234,099	250,487	247,674	232,220
秋田県	8,772	34,288	66,178	88,934	97,763	97,890	94,442
山形県	11,501	43,645	79,799	105,182	116,642	114,350	106,007
福島県	14,338	63,062	123,089	164,806	181,891	181,989	173,255
東北	89,164	331,428	621,652	807,738	891,253	891,571	844,318
全国	2,378,795	7,023,039	11,196,830	13,675,840	14,517,859	14,013,248	12,710,678

出典:東北総合通信局 報道資料

DSL 加入契約数の推移



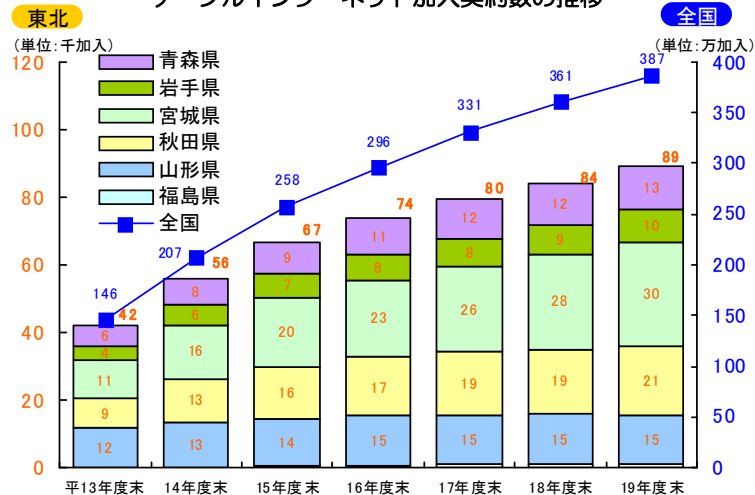
【ケーブルインターネット接続】

(単位:加入)

	平成 13 年度末	平成 14 年度末	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末
青森県	6,085	7,947	9,471	10,509	11,634	12,311	819
岩手県	4,039	5,589	7,163	7,612	8,211	8,570	14,672
宮城県	11,417	16,252	20,361	22,979	25,637	28,018	20,618
秋田県	8,635	12,731	15,501	17,307	18,501	19,179	30,417
山形県	11,657	13,379	13,984	14,594	14,852	15,117	9,752
福島県	0	0	366	655	720	775	13,052
東北	41,833	55,898	66,846	73,656	79,555	83,970	89,330
全国	1,456,000	2,069,000	2,578,000	2,960,782	3,310,068	3,607,156	3,873,547

出典:東北総合通信局 報道資料

ケーブルインターネット加入契約数の推移

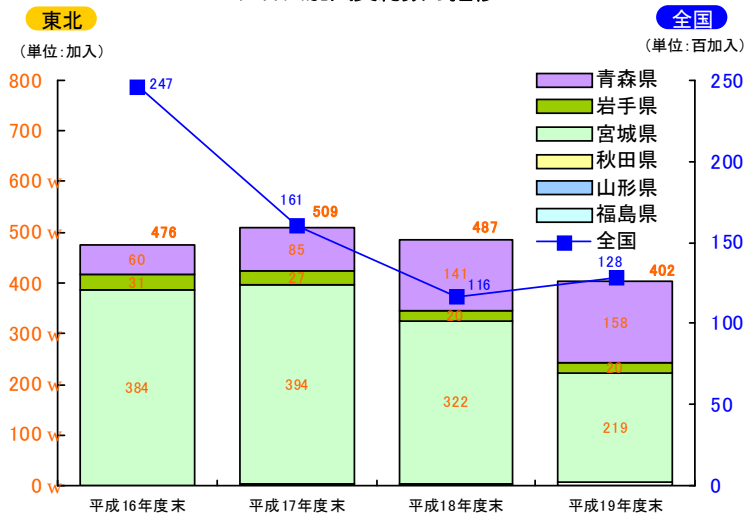


【FWA 接続】

	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末
青森県	60	85	141	158
岩手県	31	27	20	20
宮城県	384	394	322	219
秋田県	0	0	0	0
山形県	0	0	0	0
福島県	1	3	4	5
東北	476	509	487	402
全国	24,658	16,068	11,632	12,824

出典：東北総合通信局 報道資料

FWA加入契約数の推移



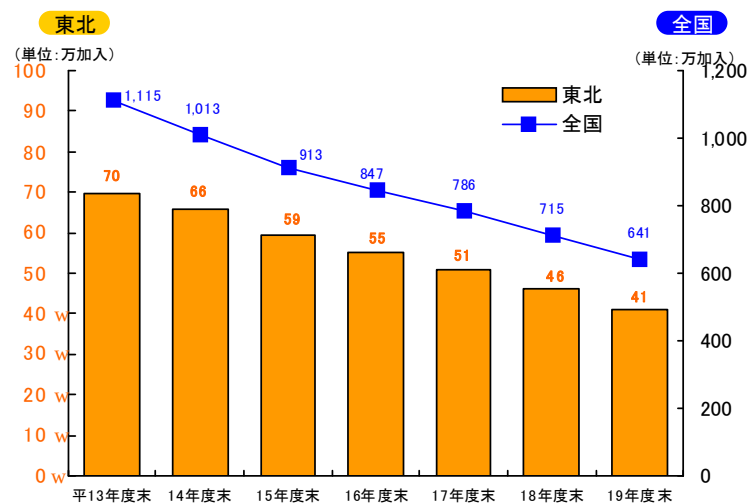
【加入者系回線接続】

(単位：加入)

	平成 13 年度末	平成 14 年度末	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末
東北	695,458	656,543	594,294	549,449	509,085	462,182	412,704
全国	11,149,940	10,127,808	9,134,541	8,467,109	7,859,490	7,152,000	6,413,514

出典：総務省 情報通信統計データベース

加入者系回線接続加入契約数の推移

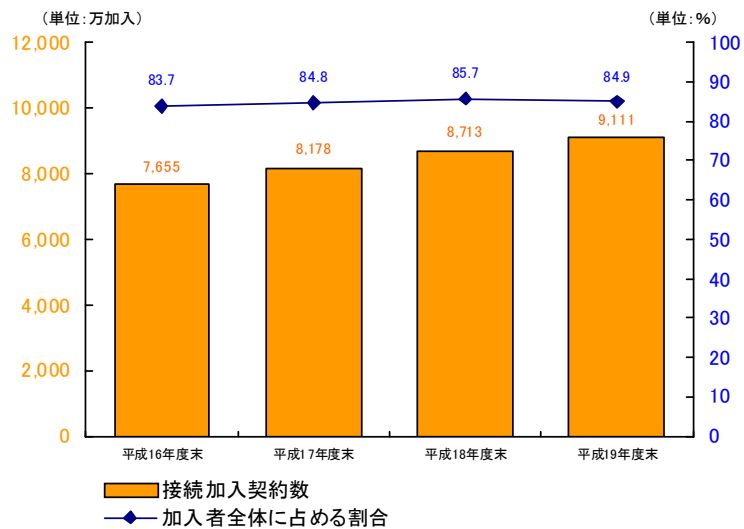


【携帯電話・PHSインターネット接続加入契約数の推移（全国）】

	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末
接続加入契約数（加入）	76,548,405	81,776,091	87,129,586	91,110,152
加入者全体に占める割合（％）	83.7	84.8	85.7	84.9

出典：総務省 情報通信統計データベース

携帯電話・PHSインターネット接続加入契約数の推移（全国）



放送事業

■放送事業の概要

【NHK の国内放送（全国）】

区 分			チャンネル数
地上放送	テレビジョン放送	アナログ放送	2
		デジタル放送	2
	ラジオ放送	中波放送（AM 放送）	2
		超短波放送（FM 放送）	1
衛星放送（BS 放送）	テレビジョン放送	アナログ放送	2
		デジタル放送	3

【民間放送事業者数の推移（全国）】

(年度末)			H11	12	13	14	15	16	17	18	19
地上系	テレビジョン放送（単営）	VHF	14	14	14	15	15	15	16	16	16
		UHF	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	ラジオ放送（単営）	中波放送（AM 放送）	11	11	11	12	12	12	13	13	13
		超短波放送（FM 放送）	183	192	205	216	220	229	242	257	271
		うちコミュニティ放送	132	139	152	163	167	176	189	204	218
		短波	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	テレビジョン放送（VHF+UHF）・ラジオ放送（兼営）		36	36	36	35	35	35	34	34	34
	文字放送（単営）		7	5	2	2	2	2	2	2	2
	小 計		329	336	346	358	362	371	385	400	414
			7	7	7	7	7	7	9	9	9
衛星系	BS 放送	テレビジョン放送	10	10	10	10	10	9	4	1	0
		音声放送	9	9	9	9	9	8	5	4	2
		データ放送	19	19	19	19	19	17	16	14	12
	2.6GHz 帯衛星デジタル音声放送		-	-	-	-	-	1	1	1	1
	110 度 CS デジタル放送	テレビジョン放送	-	15	15	15	15	17	16	14	12
		音声放送	-	1	1	1	1	0	0	0	0
		データ放送	-	8	8	8	8	2	2	2	2
		計	-	18	18	18	18	17	16	14	12
	CS 放送（110 度 CS 以外）	テレビジョン放送	119	113	110	101	101	104	104	101	99
		音声放送	11	8	6	6	6	4	5	5	5
		データ放送	5	3	4	4	4	4	4	4	4
		計	124	118	114	105	105	106	106	103	102
		うち衛星役務利用放送	-	-	2	24	37	45	49	53	54
	小 計		140	149	145	135	135	135	133	127	126
ケーブルテレビ	許可施設（引込端子数 500 以上）による放送（自主放送を行う者に限る）		526	512	516	526	562	537	519	513	503
	有線役務利用放送		-	-	-	2	9	11	16	17	19
	うち IP マルチキャスト放送		-	-	-	1	2	3	4	4	4
	小 計		526	512	516	528	571	548	535	530	522

【国内放送（全国）】

平成 20 年 3 月末現在

放送事業者	事業	アナログ放送		デジタル放送		住所
		開局年月	放送局数(局)	開局年月	放送局数(局)	
日本放送協会(仙台)	TV 総	昭和 31 年 3 月	434	平成 17 年 12 月	41	仙台市青葉区錦町 1-11-1
	TV 青	昭和 35 年 12 月	434	平成 17 年 12 月	41	
	R1	昭和 3 年 6 月	43			
	R2	昭和 20 年 9 月	25			
	FM	昭和 37 年 12 月	72			
(局数は東北管内)						

(財)道路交通情報通信システムセンター	FCM	平成 11 年 4 年	71			中央区京橋 2-5-7
---------------------	-----	-------------	----	--	--	-------------

【県域放送】

青森県

平成 20 年 3 月末現在

放送事業者	事業	アナログ放送		デジタル放送		事業
		開局年月	放送局数(局)	開局年月	放送局数(局)	
青森放送(株)(RAB)	TV R	昭和 34 年 10 月 昭和 28 年 10 月	54 6	平成 18 年 7 月	3	青森市松森 1-8-1
(株)青森テレビ(ATV)	TV	昭和 44 年 12 月	51	平成 18 年 7 月	3	青森市松森 1-4-8
青森朝日放送(株)(ABA)	TV	平成 3 年 10 月	28	平成 18 年 7 月	3	青森市荒川柴田 125-1
(株)エフエム青森(AFB)	FM FCM	昭和 62 年 4 月 平成 9 年 4 月	4 4			青森市堤町 1-7-19

岩手県

(株)アイビーシー岩手放送(IBC)	TV R	昭和 34 年 9 月 昭和 28 年 12 月	87 8	平成 18 年 10 月	7	盛岡市志家町 6-1
(株)テレビ岩手(TVI)	TV	昭和 44 年 12 月	79	平成 18 年 10 月	7	盛岡市内丸 2-10
(株)岩手めんこいテレビ(MIT)	TV	平成 3 月 4 月	63	平成 18 年 10 月	7	盛岡市本宮字松福 89
(株)岩手朝日テレビ(IAT)	TV	平成 8 年 10 月	38	平成 18 年 10 月	7	盛岡市盛岡西駅通 2-6-5
(株)エフエム岩手(FMI)	FM FCM	昭和 60 年 10 月 平成 9 年 4 月	9 9			盛岡市内丸 2-10

宮城県

東北放送(株)(TBC)	TV R	昭和 34 年 4 月 昭和 27 年 5 月	52 4	平成 17 年 12 月	4	仙台市太白区八木山香澄町 26-1
(株)仙台放送(OX)	TV	昭和 37 年 10 月	52	平成 17 年 12 月	4	仙台市太白区茂ケ崎 3-12-1
(株)宮城テレビ放送(MMT)	TV	昭和 45 年 10 月	52	平成 17 年 12 月	4	仙台市宮城野区日の出町 1-5-33
(株)東日本放送(KHB)	TV	昭和 50 年 10 月	49	平成 18 年 6 月	4	仙台市青葉区双葉ヶ丘 2-9-1
(株)エフエム仙台(FMS)	FM FCM	昭和 57 年 12 月 平成 9 年 4 月	7 7			仙台市青葉区本町 2-10-28

秋田県

(株)秋田放送(ABS)	TV R	昭和 35 年 4 月 昭和 28 年 11 月	55 5	平成 18 年 6 月	8	秋田市山王 7-9-42
秋田テレビ(株)(AKT)	TV	昭和 44 年 10 月	55	平成 18 年 10 月	8	秋田市八橋本町 3-2-14
秋田朝日放送(株)(AAB)	TV	平成 4 年 10 月	52	平成 18 年 10 月	8	秋田市川尻町大川反 233-209
(株)エフエム秋田(AFM)	FM FCM	昭和 60 年 4 月 平成 9 年 4 月	7 7			秋田市八橋本町 3-7-10

山形県

山形放送(株)(YBC)	TV R	昭和 35 年 3 月 昭和 28 年 10 月	44 6	平成 17 年 12 月	11	山形市旅籠町 2-5
(株)山形テレビ(YTS)	TV	昭和 45 年 4 月	40	平成 18 年 6 月	10	山形市城西町 5-4-1
(株)テレビユー山形(TUY)	TV	平成 元年 10 月	30	平成 17 年 12 月	11	山形市白山 1-11-33
(株)さくらんぼテレビジョン(SAY)	TV	平成 9 年 4 月	14	平成 18 年 6 月	11	山形市落合 85
(株)エフエム山形(BOY)	FM FCM	平成 元年 4 月 平成 9 年 4 月	4 4			山形市松山 3-14-69

福島県

(株)ラジオ福島(RFC)	R	昭和 28 年 12 月	5			福島市太田町 13-17
福島テレビ(株)(FTV)	TV	昭和 38 年 4 月	79	平成 18 年 6 月	8	福島市御山町 2-5
(株)福島中央テレビ(FCT)	TV	昭和 45 年 4 月	76	平成 18 年 6 月	8	郡山市池ノ台 13-23
(株)福島放送(KFB)	TV	昭和 56 年 10 月	66	平成 18 年 6 月	8	郡山市桑野 4-3-6
(株)テレビユー福島(TUF)	TV	昭和 58 年 12 月	66	平成 18 年 6 月	8	福島市西中央 1-1
(株)エフエム福島(FMF)	FM FCM	平成 7 年 10 月 平成 9 年 4 月	5 5			郡山市神明町 4-4

TV：テレビジョン放送

R：中波放送

FM：超短波放送

総：総合

育：教育

TCM：テレビジョン文字多重放送

FCM：超短波文字多重放送

【コミュニティ放送】

青森県

平成 20 年 3 月末現在

放送事業者	周波数	事業	開局年月	放送局数(局)	住所
(株)エフエムむつ	76.2MHz	FM	平成 9 年 10 月	4	むつ市柳町 1-2-2
(株)ビーエフエム	76.5MHz	FM	平成 11 年 1 月	1	八戸市八日町 8
(株)エフエムジャイゴウエーブ	76.3MHz	FM	平成 12 年 1 月	1	南津軽郡田舎館村高樋/八幡 10
アップルウエーブ(株)	78.8MHz	FM	平成 12 年 3 月	1	弘前市土手町 38

岩手県

(株)ラヂオもりおか	76.9MHz	FM	平成 10 年 1 月	1	盛岡市中ノ橋通 1-1-21
NPO 法人カシオペア市民情報ネットワーク	77.9MHz	FM	平成 17 年 12 月	1	二戸市石切所字森合 68
奥州エフエム放送(株)	77.8MHz	FM	平成 19 年 4 月	1	奥州市水沢区佐倉河字東広町 1-4

宮城県

(株)仙台シティアフエム	76.2MHz	FM	平成 8 年 2 月	1	仙台市若林区土樋 103
エフエムバイエリア(株)	78.1MHz	FM	平成 9 年 4 月	1	塩釜市尾島町 27-22
石巻コミュニティ放送(株)	76.4MHz	FM	平成 9 年 5 月	1	石巻市丸井戸 2-4-4
(株)エフエムいわぬま	77.9MHz	FM	平成 10 年 4 月	1	岩沼市三色吉字雷神 7-1
せんだい泉エフエム放送(株)	79.7MHz	FM	平成 12 年 3 月	1	仙台市泉区中央 1-7-1
エフエムたいはく(株)	78.9MHz	FM	平成 19 年 9 月	1	仙台市太白区長町 3-9-10

秋田県

秋田コミュニティ放送(株)	76.5MHz	FM	平成 10 年 12 月	1	秋田市寺内三千刈 354-2
(株)エフエムゆーとびあ	76.3MHz	FM	平成 11 年 2 月	1	湯沢市表町 1-3-1
秋田檜台エフエム放送(株)	79.6MHz	FM	平成 13 年 8 月	1	秋田市雄和檜川字奥檜岱 193-10

山形県

山形コミュニティ放送(株)	76.2MHz	FM	平成 7 年 4 月	1	山形市本町 2-4-14
酒田エフエム放送(株)	76.1MHz	FM	平成 10 年 10 月	1	酒田市中町 2-5-19
やまがたシティアフエム(株)	78.8MHz	FM	平成 14 年 10 月	1	山形市中桜田 3-1-11

福島県

福島コミュニティ放送(株)	76.2MHz	FM	平成 8 年 9 月	1	福島市置賜町 7-5
(株)いわき市民コミュニティ放送	76.2MHz	FM	平成 8 年 9 月	1	いわき市平字大町 5-1
(株)エフエム会津	76.2MHz	FM	平成 8 年 9 月	1	会津若松市栄町 2-14
喜多方シティアフエム(株)	78.2MHz	FM	平成 15 年 8 月	1	喜多方市字通船場 19
株式会社 Mot.Com もとみや	77.7MHz	FM	平成 18 年 12 月	1	本宮市本宮町字南裡 26-11

【NHK放送受信契約数】

	東 北		計	全国
	地上契約数	衛星契約数		
平成 8 年度	1,960,374	832,370	2,792,744	35,816,023
平成 9 年度	1,939,820	892,568	2,832,388	36,282,854
平成 10 年度	1,916,300	945,579	2,861,879	35,597,117
平成 11 年度	1,910,203	992,649	2,902,852	36,878,354
平成 12 年度	1,910,712	1,038,057	2,948,769	37,273,692
平成 13 年度	1,908,951	1,072,469	2,981,420	37,678,546
平成 14 年度	1,896,408	1,098,165	2,994,573	37,952,740
平成 15 年度	1,880,502	1,125,231	3,005,733	38,156,694
平成 16 年度	1,839,840	1,143,446	2,983,286	37,921,228
平成 17 年度	1,806,262	1,152,918	2,959,180	37,512,314
平成 18 年度	1,781,442	1,175,418	2,956,860	37,547,418
平成 19 年度	1,759,437	1,207,984	2,967,421	37,803,825

【平成 19 年度県別契約数】

(単位:件)

	地上契約	衛星契約
青森	300,186	163,231
岩手	250,974	187,892
宮城	409,186	299,839
秋田	200,264	177,443
山形	213,745	150,848
福島	385,082	228,731

■ケーブルテレビ (CATV)

【規模別ケーブルテレビ施設数の推移】

施設区分		平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末	前年度比
許可施設 (引込端子数 501 以上)	自主放送あり	26	28	28	30	31	3.3%
	再送信のみ	65	64	63	63	61	-3.2%
	合 計	91	92	91	93	92	-1.1%
届出施設 (引込端子数 51~500)	自主放送あり	4	4	3	3	4	33.3%
	再送信のみ	2,158	2,188	2,248	2,285	2,317	1.4%
	合 計	2,162	2,192	2,251	2,288	2,321	1.4%
小規模施設 (引込端子数 50 以下)	自主放送あり	—	—	—	—	—	—
	再送信のみ	2,277	2,328	2,461	2,519	2,555	1.4%
	合 計	2,252	2,328	2,461	2,519	2,555	1.4%
東北合計	自主放送あり	30	32	31	33	35	6.1%
	再送信のみ	4,500	4,580	4,772	4,867	4,933	1.4%
	合 計	4,530	4,612	4,803	4,900	4,968	1.4%
全国合計	自主放送あり	944	956	934	925	924	-0.1%
	再送信のみ	73,395	73,714	73,927	74,043	73,917	-0.2%
	合 計	74,339	74,670	74,861	74,968	74,841	-0.2%

【東北管内の自主放送を行う許可施設の県別施設数の推移】

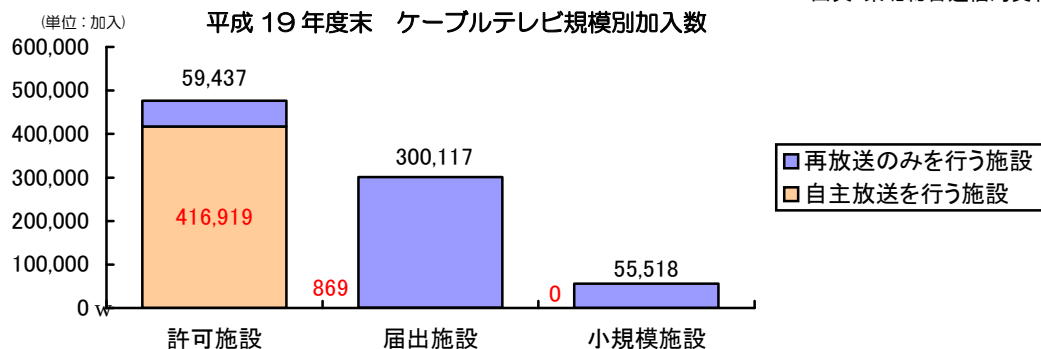
		平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
青森県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	4	4	4	4	4
	うち営利型事業者が運営する施設数	4	4	4	4	4
		2	2	2	2	2
岩手県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	9	10	10	10	11
	うち営利型事業者が運営する施設数	9	9	9	9	9
		7	7	7	7	7
宮城県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	6	5	5	6	6
	うち営利型事業者が運営する施設数	4	4	4	5	5
		4	4	4	5	5
秋田県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	2	2	2	3	3
	うち営利型事業者が運営する施設数	2	2	2	3	3
		1	1	1	2	2
山形県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	3	4	4	4	4
	うち営利型事業者が運営する施設数	3	3	3	3	3
		2	2	2	2	2
福島県	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	2	3	3	3	3
	うち営利型事業者が運営する施設数	2	2	2	2	2
		0	0	0	0	0
東北合計	うち多チャンネルケーブルテレビ事業者が運営する施設数	26	28	28	30	31
	(事業者数)	24	24	24	26	26
	うち営利型事業者が運営する施設数	(24)	(24)	(24)	(24)	(24)
	(事業者数)	16	16	16	18	18
(参考) 全国合計		695	706	696	704	15

出典：東北総合通信局資料

【規模別ケーブルテレビ加入世帯数の推移】

施設区分		平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	前年度比
許可施設 (引込端子数 501 以上)	自主放送あり	350,216	372,762	387,568	396,194	416,919	5.2%
	再送信のみ	68,750	68,095	62,110	62,045	59,437	-4.2%
	合 計	418,966	440,857	449,678	458,239	476,356	4.0%
届出施設 (引込端子数 51~500)	自主放送あり	729	729	498	577	869	50.6%
	再送信のみ	280,027	284,172	291,927	296,598	300,117	1.2%
	合 計	280,756	284,901	292,425	297,175	300,986	1.3%
小規模施設 (引込端子数 50 以下)	自主放送あり	—	—	—	—	—	—
	再送信のみ	51,273	52,232	54,458	55,035	55,518	0.9%
	合 計	51,273	52,232	54,458	55,035	55,518	0.9%
東北合計	自主放送あり	350,945	373,491	388,066	396,771	417,788	5.3%
	再送信のみ	400,050	404,499	408,495	413,678	415,072	0.3%
	合 計	750,995	777,990	796,561	810,449	832,860	2.8%
全国合計	自主放送あり	16,435,076	17,962,561	18,893,908	20,634,146	21,969,080	6.5%
	再送信のみ	8,117,522	8,115,134	8,135,012	7,338,567	7,893,308	7.6%
	合 計	24,552,598	26,077,695	27,028,920	27,972,713	29,862,388	6.8%

出典：東北総合通信局資料

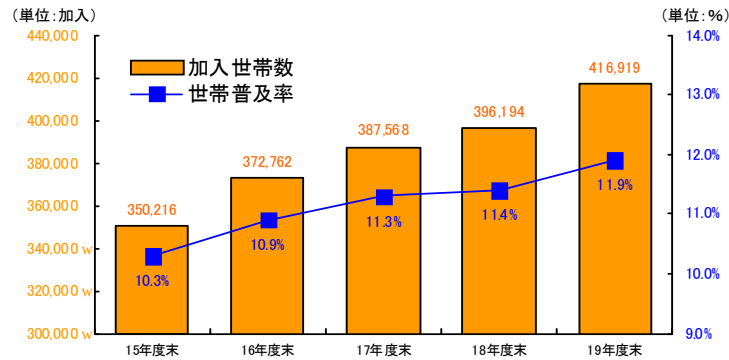


【自主放送を行う許可施設加入世帯数の推移】

	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末	平成 19 年度末
加入世帯数	350,216	372,762	387,568	396,194	416,919
世帯普及率	10.30%	10.90%	11.30%	11.40%	11.90%

出典：東北総合通信局資料

自主放送を行う許可施設加入世帯数の推移（東北）



【県別地上デジタルテレビ放送対応率（東北）

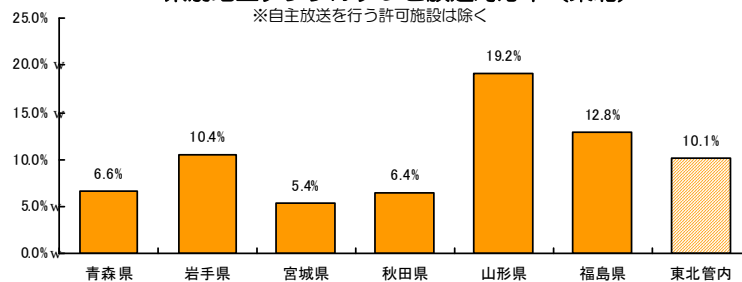
(単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北管内
6.60%	10.40%	5.40%	6.40%	19.20%	12.80%	10.10%

出典：東北総合通信局資料(平成19年度末現在)

県別地上デジタルテレビ放送対応率（東北）

※自主放送を行う許可施設は除く



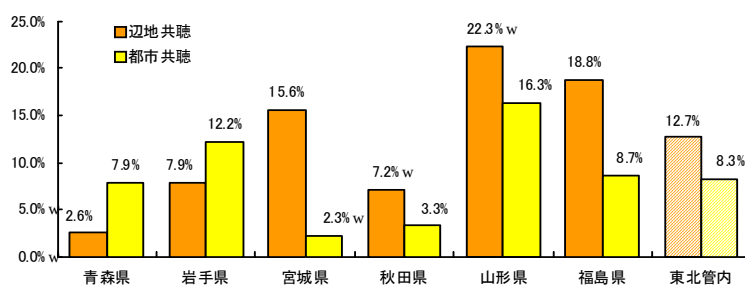
【県別・設置目的別地上デジタルテレビ放送対応率（東北）】

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北管内
辺地共聴	2.60%	7.90%	15.60%	7.20%	22.30%	18.80%	12.70%
都市共聴	7.90%	12.20%	2.30%	3.30%	16.30%	8.70%	8.30%

出典：東北総合通信局資料(平成19年度末現在)

県別・設置目的別地上デジタルテレビ放送対応率（東北）

※自主放送を行う許可施設は除く



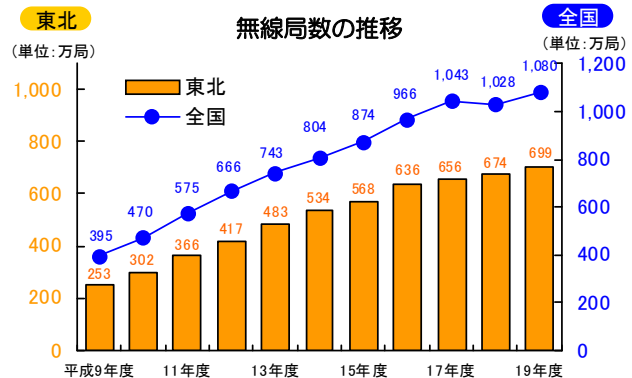
第2章 電波利用の動向

無線局

無線局数の推移

(単位:局)

年度	東北	全国
平成9年度	2,526,804	39,478,889
平成10年度	3,018,498	46,971,542
平成11年度	3,659,087	57,478,504
平成12年度	4,172,126	66,573,134
平成13年度	4,828,265	74,345,550
平成14年度	5,337,407	80,415,372
平成15年度	5,680,829	87,369,944
平成16年度	6,364,469	96,643,685
平成17年度	6,564,226	104,296,073
平成18年度	6,735,859	102,803,380
平成19年度	6,994,630	108,035,751



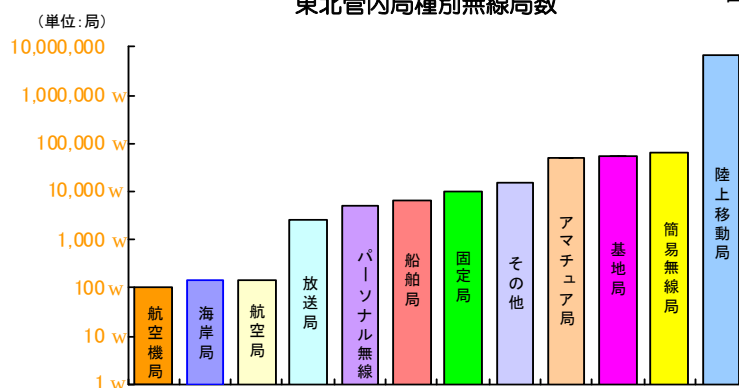
東北管内の局種別無線局数

(単位:局)

年度・局数(比率)/局種	平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
固定局	7,173	7,447	7,625	8,006	8,281	8,208	8,494	8,733	9,335	9,708	9,957
基地局	47,874	54,694	58,396	60,001	53,090	53,985	55,287	56,576	57,745	53,498	55,214
放送局	3,719	3,474	3,076	3,058	3,059	2,850	2,819	2,821	2,852	2,932	2,661
海岸局	149	149	149	148	149	147	147	145	146	145	145
航空局	139	136	140	147	150	158	148	156	149	146	146
陸上移動局	2,211,002	2,716,294	3,371,798	3,909,844	4,586,342	5,109,089	5,462,004	6,153,985	6,356,356	6,530,830	6,787,448
船舶局 (特定船舶局を含む)	8,288	8,129	8,081	7,991	7,813	7,564	7,380	7,140	6,993	6,763	6,633
航空機局	116	113	107	104	106	109	110	106	104	105	107
アマチュア局	104,625	97,563	91,330	82,457	75,180	67,922	62,441	56,677	53,355	51,990	50,375
簡易無線局	89,369	83,979	79,158	67,626	66,641	64,964	64,127	63,111	62,437	62,084	61,675
パーソナル無線	47,553	39,625	32,448	26,041	20,476	15,511	10,714	7,676	6,231	5,615	5,111
その他	6,797	6,895	6,779	6,703	6,978	6,900	7,158	7,343	8,523	12,043	15,158
合計	2,526,804	3,018,498	3,659,087	4,172,126	4,828,265	5,337,407	5,680,829	6,364,469	6,564,226	6,735,859	6,994,630

東北管内局種別無線局数

出典:総務省 情報通信統計データベース



市町村防災無線局の設置状況

(平成20年3月末現在)

都道府県名	全市町村数	整備市町村数	整備率	同報系整備数	移動系整備数	地域防整備数	同報デジタル整備数	移動デジタル整備数	デジタル併有整備数	同報整備率	移動整備率	地域防整備率	同報デジタル整備率	移動デジタル整備率
青森	40	39	97.5%	38	37	0	6	1	0	95.0%	92.5%	0.0%	15.0%	2.5%
岩手	35	34	97.1%	26	34	1	3	2	1	74.3%	97.1%	2.9%	8.6%	5.7%
宮城	36	36	100.0%	20	34	4	4	0	0	55.6%	94.4%	11.1%	11.1%	0.0%
秋田	25	22	88.0%	17	22	2	6	1	1	68.0%	88.0%	8.0%	24.0%	4.0%
山形	35	29	82.9%	12	29	1	0	0	0	34.3%	82.9%	2.9%	0.0%	0.0%
福島	60	56	93.3%	50	56	3	2	0	0	83.3%	93.3%	5.0%	3.3%	0.0%
小計	231	216	93.5%	163	212	11	21	4	2	70.6%	91.8%	4.8%	9.1%	1.7%

出典:総務省 電波利用ホームページ

■ 東北管内で実施した地域振興のための電波利用調査研究会

実施時期	調査テーマ／研究会	実施地域	研究成果	
昭和 63 年～平成元年度	陸奥湾地域総合情報無線システム	陸奥湾及びその周辺(青森県)	海上・農業等の複合分野で共用できる無線通信システム	
2～3 年度	1993 年アルペン・スキー選手権大会総合無線通信システム	岩手県雫石町	スキー競技計測無線システム競技関係者の業務連絡システム	
4～5 年度	ノルディック・キャンパス構想における電波利用による情報化	秋田県鹿角市	施設の管理・運営及び利用者への各種情報の提供に資するシステム	
6 年度	黄金の国「ジパング平泉」過去と未来を結び情報通信システム	岩手県平泉町	平泉町のもつ観光産業と地域の農林業、工業及び商業を有機的に結び付けた電波利用システム	
7 年度	地方都市におけるマルチ利用型共同通信システムの在り方	東北管内	経済基盤の弱い地域の活性化を図るための、共同利用型通信システム	
9 年度	障害者福祉における情報通信の在り方に関する調査研究	東北管内	福祉器具としての情報通信システム	
10 年度	視覚障害者の情報システムの利用に関する調査研究	東北管内	視覚障害者のための情報通信システム	
11 年度	小電力データ通信システムと地域通信網との接続による動画伝送に関する調査研究会（委員長：曾根秀昭 東北大学助教授）	宮城県仙台市	小電力データ通信システムと地域通信網との接続による動画像伝送	
12 年度	離島・湾岸地域向けの無線インターネットに関する調査研究会(座長：安達文幸 東北大学教授)	宮城県塩釜市	離島・湾岸地域向けの無線アクセスシステム及びアプリケーション	
13 年度	地方都市における 2.4GHz 帯の電波環境と利用に関する調査研究会(座長：澤谷邦男 東北大学教授)	宮城県仙台市	仙台市における 2.4GHz 帯の電波環境とシステム相互間の干渉状況調査及び利用方策の検討	
14 年度	電波を利用した沿岸漁業資源管理に関する調査研究会（座長：柴田義孝 岩手県立大学教授）	岩手県田老町	あわび等密漁防止に最適な沿岸漁場監視無線システム	※平成 16 年 11 月に岩手県田老町で構築、全国初のシステムとして実用化
15 年度	地域沿岸情報システムに関する調査研究会（座長：柴田義孝 岩手県立大学教授）	岩手県田老町	沿岸地域における緊急・一斉通報システムなど総合的な情報システム	
16 年度	電波利用による高度農業支援システムに関する調査研究会(座長：大嶋重利 山形大学教授)	山形県東根市	農作物の盗難監視・検知及び農作業の効率化・省力化等高度に農業を支援する総合的なシステム	
16 年度	地域医療の高度化に資するセキュアな無線ネットワークの実現に関する調査研究会(座長：安達文幸 東北大学大学院教授)	宮城県大河原町	病院・診療所間の医療連携促進及び救急医療の高度化支援のための情報通信ネットワークシステム	
17 年度	積雪寒冷地域生活支援コピキタスネットワーク構築検討会(座長：佐々木 俊介 青森公立大学経営経済学部 教授)	青森県青森市	積雪寒冷地域に暮らす人々の生活をより快適にするため、コピキタスネットワーク技術を活用した生活支援システム	
18 年度	緊急時における気球活用ワイヤレスネットワークシステム検討会」（座長：柴田 義孝 岩手県立大学ソフトウェア情報学部教授）	東北管内	緊急時における気球を活用したワイヤレスネットワークシステムの構築に必要な電波利用技術の利用可能性の検討	
18 年度	最新の電波利用技術を活用したブロードバンド・ゼロ地域の解消に関する調査検討会（座長：安達 文幸 東北大学大学院工学研究科 教授）	宮城県石巻市	中山間地等の条件不利地域におけるデジタル・ディバイドの解消を図るため、ラストワンマイルを解決する有線ブロードバンド代替システムとしての広帯域移動無線通信システムの有用性について調査検討	
19 年度	「沿岸漁業無線システムのネットワーク化に関する調査検討会」（座長：野口 一博 東北工業大学工学部情報通信工学科教授）	東北管内	沿岸漁業に従事する出漁船の安全・安心を確保するために、沿岸漁業を対象とする海岸局のネットワーク化や携帯電話の活用による漁業関係者に対する「災害情報」、「漁業支援情報」の提供のあり方を検討	
19 年度	「商業区域における高速無線 LAN の有効利用に関する調査検討会」座長：安達 文幸 東北大学大学院工学研究科 教授）	宮城県名取市	電子機器等による電磁雑音並びに障害物による電波の遮蔽や反射の影響が時々刻々変化する屋内環境における高速無線 LAN の特性及び大型ショッピングセンターにおける高速無線 LAN の有効利用について検討。	

第3章 情報通信関係の資格制度（監理・監督）

情報通信関係資格制度

■無線従事者数の推移

(単位:人)

	資格別員数				東北	全国
	無線技術士	無線通信士	特殊無線技士	アマチュア無線技士		
平成 6年度	3,791	18,487	130,564	212,750	365,592	4,678,317
平成 7年度	3,834	18,626	134,125	221,760	378,345	4,845,059
平成 8年度	3,902	18,714	137,603	228,578	388,797	4,976,538
平成 9年度	3,959	18,831	140,803	233,412	397,005	5,073,577
平成 10年度	4,012	19,005	143,935	236,885	403,837	5,153,766
平成 11年度	4,051	19,113	147,274	240,087	410,525	5,230,528
平成 12年度	4,109	19,219	150,357	242,128	415,813	5,295,672
平成 13年度	4,164	19,338	153,601	243,822	420,925	5,357,231
平成 14年度	4,221	19,399	156,604	245,110	425,334	5,419,195
平成 15年度	4,277	19,447	159,625	246,516	429,865	5,483,848
平成 16年度	4,315	19,513	162,413	248,030	434,271	5,543,428
平成 17年度	4,361	19,558	165,303	250,740	439,962	5,611,965
平成 18年度	4,413	19,603	168,319	254,953	447,288	5,692,945
平成 19年度	4,467	19,662	171,459	257,839	453,427	5,774,831

出典:総務省 情報通信統計データベース

■資格別無線従事者数及び比率

(平成20年3月末)

分野	資格名	総数(人)	比率(%)
総合分野	第一級総合無線通信士	997	0.2
	第二級総合無線通信士	3,039	0.7
	第三級総合無線通信士	5,635	1.2
	小計	9,671	2.1
海上分野	第一級海上無線通信士	13	0.0
	第二級海上無線通信士	738	0.2
	第三級海上無線通信士	151	0.0
	第四級海上無線通信士	7,441	1.6
	第一級海上特殊無線通技士	4,459	1.0
	第二級海上特殊無線通技士	26,132	5.8
	第三級海上特殊無線通技士	9,543	2.1
	レーダー級海上特殊無線通技士	23,649	5.2
	小計	72,126	15.9
航空分野	航空無線通信士	1,648	0.4
	航空特殊無線技士	2,432	0.5
	小計	4,080	0.9
陸上分野	第一級陸上無線技術士	2,207	0.5
	第二級陸上無線技術士	2,260	0.5
	第一級陸上特殊無線通技士	8,148	1.8
	第二級陸上特殊無線通技士	68,704	15.2
	第三級陸上特殊無線通技士	27,641	6.1
	国内電信級陸上特殊無線通技士	751	0.2
	小計	109,711	24.2
アマチュア分野	第一級アマチュア無線技士	1,932	0.4
	第二級アマチュア無線技士	5,448	1.2
	第三級アマチュア無線技士	15,620	3.4
	第四級アマチュア無線技士	234,839	51.8
	小計	257,839	56.9
総計		453,427	100.0

出典:総務省 情報通信統計データベース

■船舶無線従事者証明書発給の推移(全国)

(単位:件)

年度	平 10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発給数(累計)	12,714	13,862	14,115	14,600	14,900	15,182	15,400	15,702	15,963	16,531

出典:総務省 情報通信統計データベース

■電気通信主任技術者及び工事担任者の推移（全国）

年度区分		平成 10 年	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
総 計		564,459	597,735	628,364	651,408	667,813	682,731	697,865	711,455	727,389	747,648
電気通信主任技術者	第一種伝送交換主任技術者	32,008	33,531	34,523	35,703	36,695	37,794	38,679	39,818	40,351	40,836
	第二種伝送交換主任技術者	3,623	3,702	3,754	3,811	3,851	3,897	3,928	3,938	3,940	3,941
	線路主任技術者	13,023	13,617	14,010	14,598	15,174	15,665	16,162	16,571	16,903	17,309
小 計		48,654	50,850	52,287	54,112	55,720	57,356	58,769	60,313	61,194	62,086
工事担任者	アナログ第 1 種	79,349	80,679	82,038	83,206	84,117	85,074	85,803	86,138	86,213	86,262
	アナログ第 2 種	157,155	158,982	160,298	161,264	161,934	162,465	162,941	163,049	163,154	163,187
	アナログ第 3 種	124,201	128,337	131,028	132,853	134,128	134,959	135,892	136,322	136,405	136,438
	デジタル第 1 種	122,101	130,205	138,098	143,036	146,449	149,389	152,786	154,049	154,323	154,417
	デジタル第 2 種	7,477	8,046	8,545	8,965	9,273	9,476	9,668	9,772	9,788	9,791
	デジタル第 3 種	4,909	14,007	23,230	30,375	35,282	39,892	45,148	47,153	47,322	47,344
	アナログ・デジタル総合種	20,613	26,629	32,840	37,597	40,910	44,120	46,858	49,857	51,668	55,093
小 計		515,805	546,885	576,077	597,296	612,093	625,375	639,096	646,340	648,873	652,532

(単位: 人)

年度区分		平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
工事担任者(新資格)	AⅠ第 1 種	230	558	921
	AⅠ第 2 種	56	250	580
	AⅠ第 3 種	291	1,303	2,683
	DD第 1 種	982	3,655	6,608
	DD第 2 種	78	327	698
	DD第 3 種	1,129	5,266	10,607
	AⅠ・DD総合種	2,036	5,963	10,933
	小計	4,802	17,322	33,030

出典: 総務省 情報通信統計データベース

第4章 地域情報化関連施策の動向

地域情報基盤の整備促進（デジタル・ディバイドの解消）

■ 地域情報通信基盤整備推進交付金

年度	県	実施団体名	総事業費（千円）	国庫補助額（千円）
平成18年度	岩手県	遠野市	275,424	91,808
	秋田県	藤里町	207,581	69,193
	山形県	(株)ケーブルテレビ山形（山形市）	67,175	16,793
		(株)ケーブルテレビ山形（天童市）	55,652	13,938
		鶴岡市	206,734	86,991
		庄内町	286,413	95,471
		朝日町	345,408	115,136
平成19年度	福島県	西会津町	39,412	13,137
	岩手県	住田町	823,429	274,476
	秋田県	横手市	430,620	143,540
	山形県	真室川町	374,847	124,949
		飯豊町	176,803	58,934
	福島県	南相馬市	376,311	125,437

東北 13事業
全国 144事業

■ 地域イントラネット基盤整備事業

年度	県名	団体名	総事業費（千円）	補助額（千円）
平成10年度	宮城県	仙台市	143,472	47,824
平成11年度	岩手県	岩手県	757,603	252,534
平成12年度	青森県	青森県	332,772	107,590
		三沢市	316,260	105,420
	岩手県	岩手県	1,048,994	349,664
		陸前高田市	82,316	27,430
		江刺市	427,455	142,485
		室根村	21,675	7,225
	宮城県	白石市	136,448	45,482
		古川市	242,300	80,766
		小牛田町	120,813	40,271
		豊里町	42,945	14,315
		矢本町	130,757	43,585
		鳴瀬町	134,199	44,733
	秋田県	秋田県	346,977	115,659
	山形県	山形県	616,746	205,582
		南陽市	221,865	73,955
	福島県	会津若松市	125,811	41,937
		原町市	263,022	87,172
		二本松市	249,170	83,056
		梁川町	33,420	11,140
		安達町	138,981	46,327
		大玉村	76,883	25,627
		岩代町	175,245	58,415
		南郷町	59,403	19,800
平成13年度	宮城県	迫町	185,273	61,757
		米山町	171,150	57,050
		三本木町	98,542	32,847
		金成町	77,206	25,735
		河南町	178,039	59,346
		小坂町	77,912	25,970
		西目町	29,439	9,813
	秋田県			

年度	県名	団体名	総事業費（千円）	補助額（千円）
平成13年度	秋田県	田沢湖町	105,168	35,056
	山形県	遊佐町	110,281	36,760
		酒田市	235,830	78,610
	福島県	福島県	1,978,787	659,595
		会津若松市	62,253	20,750
		いわき市	1,725,140	575,046
		白河市	242,100	80,700
		国見町	247,800	82,600
		保原町	175,665	58,555
		塙町	248,850	82,950
		石川町	396,343	132,114
		新地町	129,000	43,000
		鹿島町	210,959	70,319
平成14年度	青森県	尾上町	22,113	7,371
		平内町	27,300	9,100
	岩手県	紫波町	336,000	112,000
		玉山村	40,850	13,616
	宮城県	大河原町	99,444	33,148
		柴田町・村田町	240,229	120,114
		丸森町	101,220	33,740
		南方町	105,452	35,150
		河北町	132,300	44,100
	秋田県	井川町	44,100	14,700
		八郎潟町	48,142	16,047
		東由利町	53,550	17,850
		大内町	58,149	19,383
		仁賀保町・金浦町・象潟町	345,000	172,500

右上に続く ➡

次項に続く ➡

年度	県名	団体名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成 14 年度	秋田県	神岡町	302,336	100,778
		六郷町・千畑町・仙南村	231,810	115,904
		雄勝町	167,920	55,973
	山形県	平田町	58,146	19,382
		岩瀬村	87,150	29,050
		桑折町	246,507	82,169
		鏡石町	88,830	29,610
		天栄村	270,375	90,125
		磐梯町	203,175	67,725
		会津坂下町	128,457	42,819
		湯川村	106,418	35,472
		柳津町	149,100	49,700
		矢吹町	125,580	41,860
		白河地方広域市町村圏整備組合(白河市、矢吹町、表郷村、東村、中島村、大信村、棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村)	902,790	451,395
		田村広域行政組合(三春町、小野町、滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町)	1,478,400	739,200
平成 15 年度	青森県	五所川原市	44,100	14,700
		五戸町・倉石村	253,507	126,753
	宮城県	加美町	600,600	300,300
	秋田県	大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町	1,067,976	533,988
		松山町	52,427	17,475
	山形県	松山町	52,427	17,475

年度	県名	団体名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成 15 年度	福島県	長沼町	80,640	26,880
		大熊町	95,447	31,815
		会津本郷町・新鶴村	288,710	144,355
平成 16 年度	青森県	むつ市、横浜町、川内町、大畑町、風間浦村、佐井村、脇野沢村	767,403	383,701
	宮城県	蔵王町	159,600	53,200
	秋田県	湯沢市、稲川町、雄勝町、皆瀬村	434,752	217,376
	秋田県	昭和町、天王町、飯田川町	216,273	108,136
	山形県	真室川町	216,491	144,328
	福島県	田島町、南郷村	259,273	129,636
平成 17 年度	青森県	中里町、小泊村	190,225	95,112
	岩手県	久慈市、山形村	248,525	124,262
	宮城県	石巻市、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町、河北町	630,676	315,338
	秋田県	本荘市、矢島町、岩城町、由利町、大内町、東由利町、西目町、烏海町	485,894	242,947
平成 18 年度	岩手県	一関市	448,620	224,310
		一関市	499,999	249,999
	宮城県	南三陸町	190,078	95,039
	秋田県	鹿角市	237,514	79,171
	福島県	須賀川市	113,280	56,640
平成 19 年度	秋田県	横手市	240,215	80,071

東北 98事業
全国 900事業

右上に続く

注：市町村名は事業実施当時の名称

■ 広域的・地域情報通信ネットワーク基盤整備事業

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成 12 年度	秋田県	横手平鹿広域市町村圏組合(横手市・増田町・平鹿町・雄物川町・大森町・十文字町・山内村・大雄村)	199,992	99,996
	福島県	喜多方地方広域市町村圏組合(熱塩加納村・山都町・高郷村)	52,000	26,000
平成 13 年度	福島県	館岩村・伊南村	326,970	163,485
		安達地方広域行政組合(二本松市、安達町、大玉村、本宮町、白沢村、岩代町、東和町、)	882,000	441,000
		会津高田町・北会津村	494,000	247,000
		喜多方地方広域市町村圏組合(喜多方市、熱塩加納村、山都町、高郷村、塩川町、北塩原村、西会津町)	810,600	405,300
		猪苗代町・河東町	579,600	289,800

※平成 13 年度で事業終了

東北 7事業 11地域
全国 44事業

注：市町村名は事業実施当時の名称

■ 地域インターネット導入促進基盤整備事業

年度	県名	団体名	総事業費（千円）	補助額（千円）
平成 11 年度	青森県	弘前市	22,874	7,624
		鯉ヶ沢町	33,000	16,500
		岩木町	34,600	17,300
		平賀町	44,100	22,050
		百石町	45,465	15,155
		上北町	42,525	14,175
		三戸町	11,248	5,624
		南郷村	28,864	14,432
	岩手県	盛岡市	24,000	12,000
		水沢市	49,999	16,666
		遠野市	45,133	22,566
		一関市	45,576	22,788
		陸前高田市	41,296	20,648
		釜石市	18,070	9,035
		江刺市	49,391	24,695
		二戸市	48,583	24,291
		東和町	49,350	24,675
		衣川村	30,985	15,492
		平泉町	24,937	8,312
		花泉町	19,440	9,720
		室根村	28,777	14,388
		大槌町	31,024	15,512
		岩泉町	24,150	12,075
		一戸町	31,867	15,933
	宮城県	塩竈市	40,000	20,000
		大衡村	39,438	13,146
		鹿島台町	49,875	16,625
		岩出山町	50,000	25,000
		涌谷町	45,150	15,050
		小牛田町	36,928	12,309
		中田町	19,845	9,922
		登米町	18,425	9,212
	秋田県	鳥海町	30,450	15,225
		二ツ井町	24,675	12,337
		比内町	21,787	10,893
		東成瀬村	46,917	23,458
		大曲市	39,757	13,252
		五城目町	47,355	23,677
		鷹巣町	44,887	22,443
		上小阿仁村	48,930	24,465
		天王町	44,100	22,050
		男鹿市	43,575	21,787
	山形県	長井市	40,677	13,559
		南陽市	28,875	14,437
		白鷹町	49,980	24,990
		高畠町	46,725	23,362
	福島県	会津若松市	21,799	10,899
		安達町	14,000	4,666
		岩代町	13,535	6,767
		東和町	3,926	1,963
		石川町	48,930	16,310
		田島町	29,400	14,700
		舘岩村	30,000	15,000
		葛尾村	36,000	18,000

右上に続く 

年度	県名	団体名	総事業費（千円）	補助額（千円）
平成 11 年度	福島県	伊南村	31,815	15,907
平成 12 年度	青森県	むつ市	29,246	14,623
		蟹田町	39,490	17,745
		深浦町	23,624	11,812
		藤崎町	39,406	13,135
		浪岡町	33,900	11,300
		田舎館村	28,602	9,534
		碓ヶ関村	24,780	12,390
		板柳町	39,790	19,895
		中里町	2,625	13,125
		六ヶ所村	37,695	18,847
		南部町	23,122	77,707
		花巻市	38,324	19,162
		久慈市	39,690	19,845
		石鳥谷町	19,893	6,631
	岩手県	前沢町	38,661	12,887
		大東町	27,819	13,909
		千厩町	39,840	13,263
		川崎村	15,740	7,870
		住田町	18,322	9,161
		田老町	29,662	14,831
		山田町	21,597	10,799
		種市町	2,803	14,001
		野田村	23,880	11,940
		九戸村	31,832	15,916
		気仙沼市	39,789	19,894
		大郷町	32,841	10,947
	宮城県	宮崎町	16,565	8,282
		色麻町	37,590	12,530
		松山町	39,622	13,207
		田尻町	34,618	11,539
		鶯沢町	14,897	7,448
		石越町	35,017	11,671
		桃生町	35,820	11,940
	秋田県	藤里町	39,000	19,500
		田代町	39,390	19,695
		大湯村	38,108	19,054
		本荘市	36,705	18,375
		岩城町	39,879	19,879
		中仙町	39,780	13,260
		千畑町	39,784	13,261
		仙南村	40,448	19,780
		森吉町	38,385	19,192
		合川町	38,960	19,480
	山形県	河北町	34,807	11,602
		川西町	39,790	19,895
	福島県	白河市	30,975	15,487
		相馬市	38,902	19,451
		川俣町	8,251	4,125
		長沼町	27,552	9,184
		南郷村	39,789	19,894
		西会津町	39,847	19,895
		会津坂下町	28,370	14,185
		西郷村	29,106	14,553
		古殿町	35,490	17,745
		三春町	35,415	11,805

次頁に続く 

年度	県名	団体名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成12年度	福島県	浪江町	37,951	18,975
		飯館村	39,790	19,895
平成13年度	青森県	金木町	33,940	16,970
		小泊村	47,876	23,938
		東北町	34,440	17,220
		七戸町	49,875	24,937
		田野畑村	42,997	21,498
	岩手県	軽米町	24,940	11,470
		沢内村	15,000	7,500
		東山町	44,038	20,019
		蔵王町	14,338	4,779
	宮城県	北上町	34,188	17,094

年度	県名	団体名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成13年度	秋田県	協和町	34,209	17,104
	秋田県	河辺町	33,285	16,642
	山形県	温海町	42,000	21,000
	福島県	只見町	27,510	13,755
		玉川村	41,790	13,930
平成14年度	青森県	今別町	31,279	15,639
	岩手県	湯田町	24,990	12,495
	山形県	真室川町	33,810	16,905
平成15年度	岩手県	大船渡市	31,379	15,689
	福島県	小高町	35,090	11,696
平成16年度	福島県	只見町	48,499	24,249
平成17年度	山形県	舟形町	46,386	23,193

※平成17年度で事業終了
 東北 134事業 134市町村
 全国 845事業

右上に続く

注：市町村名は事業実施当時の名称

■新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業

年度	県名	事業者名	スキーム	補助額(千円)
平成7年度	青森県	三沢市	自治体	80,000
	山形県	(株)ニューメディア	3セク	42,000
平成8年度	青森県	三沢市	自治体	136,666
		青森ケーブルテレビ(株)	3セク	24,700
	岩手県	水沢テレビ(株)	3セク	50,000
平成9年度	山形県	(株)ニューメディア	3セク	87,880
	青森県	青森ケーブルテレビ(株)	3セク	105,300
	岩手県	岩手ケーブルテレビジョン(株)	3セク	90,000
		北上ケーブルテレビ(株)	3セク	129,300
平成10年度	山形県	(株)ニューメディア	3セク	51,600
	青森県	青森ケーブルテレビ(株)	3セク	80,000
		(株)八戸テレビ放送	3セク	75,000
	岩手県	(株)一関有線テレビ	3セク	50,000
		岩手ケーブルテレビジョン(株)	3セク	80,000
		水沢テレビ(株)	3セク	30,000
		北上ケーブルテレビ(株)	3セク	101,000
	宮城県	気仙沼ケーブルネットワーク(株)	3セク	100,000
		宮城ネットワーク(株)	3セク	49,325
	秋田県	(株)秋田ケーブルテレビ	3セク	131,775
平成11年度	山形県	(株)ケーブルテレビ山形	3セク	24,875
		(株)ニューメディア	3セク	38,000
	青森県	(株)八戸テレビ放送	3セク	100,000
	岩手県	遠野市	自治体	88,326
		岩手ケーブルテレビジョン(株)	3セク	53,750
	宮城県	塩釜ケーブルテレビ(株)	3セク	61,500
		宮城ネットワーク(株)	3セク	58,050
		仙台シーエーティヴィ(株)	3セク	26,937
	山形県	(株)ニューメディア	3セク	55,000

次項に続く

年度	県名	事業者名	スキーム	補助額(千円)
平成12年度	青森県	(株)ハ戸テレビ放送	3セク	87,500
	宮城県	塩釜ケーブルテレビ(株)	3セク	20,475
		気仙沼ケーブルネットワーク(株)	3セク	148,750
		宮城ネットワーク(株)	3セク	66,020
		仙台シーエーティヴィ(株)	3セク	57,375
	秋田県	(株)秋田ケーブルテレビ	3セク	15,000
平成13年度	山形県	(株)ニューメディア	3セク	47,170
	岩手県	岩手ケーブルテレビジョン(株)	3セク	29,779
	山形県	(株)ケーブルテレビ山形	3セク	33,121
平成14年度	岩手県	(株)一関ケーブルテレビ	3セク	17,750
		岩手ケーブルテレビジョン	3セク	17,000
	山形県	(株)ケーブルテレビ山形	3セク	53,200
平成15年度	青森県	三沢市	自治体	92,155
	山形県	(株)ケーブルテレビ山形	3セク	13,450

※平成17年度で事業終了

東北 42事業

全国 849事業

自治体ネットワーク施設整備事業

年度	県名	団体名	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成8年度	宮城県	白石市	169,857	56,619
平成9年度	宮城県	白石市	643,780	214,593
	秋田県	秋田県	29,441	9,813
	福島県	葛尾村	75,000	25,000
平成10年度	宮城県	岩沼市	147,761	49,257
	秋田県	秋田県	187,928	62,642
	山形県	米沢市	64,050	21,350
		南陽市	45,000	15,000
平成11年度	秋田県	秋田県	475,823	158,607
	山形県	白鷹町	249,165	83,055
平成12年度	山形県	尾花沢市	42,117	14,039
		余目町	48,256	16,085
	福島県	岩代町	65,778	21,926

※平成13年度で事業終了

東北 13事業

注：市町村名は事業実施当時の名称

広域的地域情報通信ネットワーク整備促進モデル構築事業

年度	県	実施団体名	補助額(千円)
平成10年度	宮城県	仙台市	50,000
		大崎広域	49,999
	山形県	米沢広域	50,000
平成11年度	青森県	津軽広域	49,990
	岩手県	岩手県	74,439
	宮城県	仙台市	69,546
	秋田県	角館町、田沢湖町、中仙町、西木村	50,000

※平成11年度で事業終了

東北 7事業

注：市町村名は事業実施当時の名称

■加入者系光ファイバー網設備整備事業

年度	県	実施団体名	総事業費（千円）	国庫補助額（千円）
平成 14 年度	秋田県	矢島町	323,646	107,882
平成 16 年度	秋田県	由利町、烏海町	610,511	203,503
	山形県	八幡町	266,987	88,955
平成 17 年度	山形県	朝日村	446,849	148,949
	福島県	岩代町	256,350	85,450

注：市町村名は事業実施当時の名称

※平成 17 年度で事業終了

東北 5 事業

全国 18 事業

■情報通信システム整備促進事業

年度	県	実施団体名	総事業費（千円）	補助額（千円）
平成 11 年度	青森県	岩木町	5,000	1,666
		上北町	9,975	3,325
		南郷村	8,526	2,842
	岩手県	盛岡市	15,000	5,000
		江刺市	14,664	4,888
		二戸市	4,795	1,598
		平泉町	10,237	3,412
		大槌町	4,947	1,649
	宮城県	塩竈市	5,000	1,666
		岩出山町	6,000	2,000
		涌谷町	9,303	3,101
		中田町	4,998	1,666
	秋田県	大曲市	5,372	1,790
		烏海町	5,775	1,925
		東成瀬村	6,300	2,100
	山形県	南陽市	7,350	2,450
		高畠町	11,256	3,752
平成 12 年度	福島県	田島町	4,998	1,666
		伊南村	4,725	1,575
	青森県	浪岡町	12,531	4,177
		田舎館村	8,349	2,783
		碓ヶ関村	2,520	840
		板柳町	5,613	1,871
	岩手県	花巻市	9,690	3,230
		前沢町	4,683	1,558
		大東町	3,016	1,000
		千厩町	11,226	3,742
		川崎村	5,679	1,893
		住田町	7,929	2,643
		田老町	3,084	1,028
		山田町	3,150	1,050
		種市町	4,145	1,715
		野田村	3,262	1,087
		九戸村	3,741	1,247
	宮城県	気仙沼市	13,293	4,431
		大郷町	13,545	4,515
		色麻町	11,223	3,741
		松山町	9,728	3,242
		田尻町	4,208	1,402
		石越町	4,252	1,403
	秋田県	本荘市	4,767	1,589
		森吉町	4,650	1,550
		田代町	8,603	2,867
		合川町	5,052	1,684

年度	県	実施団体名	総事業費（千円）	補助額（千円）
平成 12 年度	秋田県	岩城町	14,028	4,676
	山形県	河北町	12,285	4,095
		川西町	14,031	4,677
	福島県	長沼町	3,741	1,247
		南郷村	4,200	1,400
		西会津町	14,032	4,677
		会津坂下町	9,165	3,055
		西郷村	9,628	3,209
		三春町	11,970	3,990
		浪江町	13,716	4,572
		原町市	12,600	3,799
		二本松市	11,396	3,798
平成 14 年度	青森県	東北町	7,875	2,625
		今別町	9,975	3,325
		尾上町	7,917	2,639
	岩手県	湯田町	4,998	1,666
	秋田県	協和町	3,139	1,046
		八郎潟町	7,350	2,450
		井川町	8,169	2,723
		東由利町	13,335	4,445
		仁賀保町、金浦町、 象潟町	30,000	10,000
		五所川原市	8,400	2,800
		平内町	5,775	1,925
平成 15 年度	青森県	五戸町、倉石村	9,975	3,325
		紫波町	10,500	3,500
	秋田県	大曲市、神岡町、西仙北町、 中仙町、協和町、南外村、 仙北町、太田町	55,650	18,550
		神岡町	11,949	3,983
		六郷町、千畑町、仙南村	14,679	4,893
	福島県	小高町	4,758	1,585
平成 16 年度	秋田県	湯沢市、雄勝町、稲川町、 皆瀬村	24,150	8,050
	青森県	むつ市、横浜町、川内町、 大畑町、風間浦村、佐井村、 脇野沢村	19,530	6,510
	山形県	真室川町	14,248	4,748
	福島県	只見町	3,150	1,050
	青森県	中里町、小泊村	21,756	7,252
	岩手県	久慈市、山形村	19,950	6,650
平成 17 年度	宮城県	石巻市、雄勝町、河南町、 桃生町、北上町、牡鹿町、 河北町	44,418	14,806
	秋田県	本荘市、矢島町、岩城町、 由利町、大内町、東由利町、 西目町、烏海町	60,153	20,051

注：市町村名は事業実施当時の名称

※平成 17 年度で事業終了

東北 81 事業 65 市町村

全国 722 事業

右上に続く ➤

■電波遮へい対策事業

実施年度	県名	市町村名	地域名	実施箇所	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 11 年度	宮城県	仙台市	JR 仙石線	あおば通、仙台、榴ヶ岡、宮城野原、陸前、原ノ町の各駅及び東西自由通路	185,940	89,187
			市営地下鉄	広瀬通り、勾当台公園、北四番丁の各駅	54,114	27,057
平成 12 年度	青森県	青森市	国道 4 号線	久栗坂トンネル	9,051	4,525
	岩手県	安代町	東北自動車道	保戸坂トンネル	29,926	14,963
		松尾村		竜ヶ森トンネル	224,746	100,266
		釜石市	国道 45 号線	烏谷坂トンネル	10,883	5,441
	宮城県	仙台市	市営地下鉄	長町南、長町、長町一丁目、五橋の各駅	76,984	38,492
平成 13 年度	宮城県	仙台市	市営地下鉄	台原、北仙台、愛宕橋、河原町の各駅	79,951	39,975
平成 14 年度	宮城県	川崎町	山形自動車道	笹谷トンネル	229,455	114,727
	福島県	郡山市	磐越自動車道	高玉東、高玉西、新中山トンネル	179,202	89,601
平成 19 年度	福島県	国見町	東北新幹線	蔵王トンネル（南側）	400,442	200,221
	福島県～宮城県			蔵王トンネル(北側)～ 第 2 白石トンネル(南側)	652,969	326,484
	宮城県	白石市～大河原町		第 2 白石トンネル（北側）～山田トンネル	344,386	172,193
		村田町～名取市		岡トンネル～愛島トンネル	1,001,633	500,816
		気仙沼市	国道 45 号	安波トンネル	27,560	13,780
	福島県	いわき市	常磐道	好間トンネル	26,902	13,451
	岩手県	八幡平市	東北自動車道	田山トンネル	33,130	16,565
	秋田県	小坂町		亀田山トンネル	36,770	18,385

注：市町村名は事業実施当時の名称

東北 18 事業

■無線システム普及支援事業

年度	事業 主体	県名	市町村名	地区名	伝送路を使用 する事業者	総事業費 (千円単位)	補助額 (千円単位)
平成17年度	(社) 移動通信基盤整備協会	岩手県	江刺市	田原	KDD I	82,934	41,467
			奥州市(旧江刺市)	(田原)大平	ドコモ	19,457	9,728
			盛岡市	玉山日戸(古屋敷)	KDD I	87,824	58,549
				玉山日戸(市の坪)	ドコモ	44,777	29,851
		秋田県	男鹿市	戸賀(加茂青砂)	ドコモ	33,730	22,486
			由利本荘市	西沢	KDD I	88,064	58,709
					ドコモ	18,341	12,227
			横手市	大森八沢木	KDD I	66,413	44,275
			東成瀬村	岩井川	ドコモ	19,659	9,829
					KDD I	66,413	33,206
			羽後町	上到米	ドコモ	39,753	19,876
		福島県	会津美里町	東尾岐	KDD I	124,203	62,101
			喜多方市	高津揚津	ドコモ	38,740	19,370
平成18年度		青森県	青森市	浪岡細野	ドコモ	42,239	28,159
			西目屋村	居森平	ドコモ	22,363	14,908
					KDD I	52,257	34,838
		岩手県	盛岡市	岩洞・藪川	KDD I	36,958	24,638
			岩泉町	大川	ドコモ	69,553	34,776
					KDD I	41,566	20,783
				安家	ドコモ	157,633	78,816
			藤沢町	大籠	ドコモ	67,016	44,677
					KDD I	34,646	17,323
			葛巻町	小田	ドコモ	74,644	37,322
			住田町	大股	KDD I	37,482	24,988
					坂本	ドコモ	28,904
			西和賀	川舟	ドコモ	93,129	46,564
			田野畑村	沼袋	ドコモ	28,868	14,434
					KDD I	40,360	20,180

次項に続く

年度	事業主体	県名	市町村名	地区名	伝送路を使用 する事業者	総事業費 (千円単位)	補助額 (千円単位)
平成１８年度	(社) 移動通信基盤整備協会	岩手県	宮古市	重茂南部	ドコモ	56,324	37,549
		秋田県	にかほ市	釜ヶ台	ドコモ	74,839	37,419
				仁賀保釜ヶ台	KDDI	79,154	39,577
			由利本荘市	岩野目沢	ドコモ	29,074	14,537
				KDDI	38,656	19,328	
			湯沢市	新田	ドコモ	43,960	29,306
					KDDI	86,242	57,494
				坊ヶ沢	ドコモ	30,408	20,272
					KDDI	75,459	50,306
			羽後町	上剗米	KDDI	42,417	21,208
				軽井沢	ドコモ	30,675	15,337
					KDDI	41,494	27,662
			横手市	八沢木	ドコモ	88,880	59,253
				坂部	ドコモ	91,084	60,722
					KDDI	53,810	35,873
			北秋田市	打当	ドコモ	94,840	63,226
				KDDI	41,494	27,662	
				戸島内	ドコモ	94,840	63,226
					KDDI	55,323	36,882
		山形県	山形市	西藏王	SBM	23,256	11,628
			鶴岡市	中山	ドコモ	86,065	57,376
			小国町	焼山	ドコモ	93,292	46,646
				石滝	ドコモ	108,637	72,424
		福島県	喜多方市	揚津	KDDI	99,302	49,651
			田村市	早稲川	KDDI	25,940	17,293
			飯舘村	小宮	KDDI	72,121	48,080
			会津美里町	東尾岐	ドコモ	47,078	23,539
				尾岐	ドコモ	44,983	29,988
					KDDI	81,480	54,320
			葛尾村	葛尾	ドコモ	27,955	18,636
			鮫川村	青生野	ドコモ	92,279	61,519
					KDDI	34,576	23,050
			昭和村	小野川	ドコモ	101,986	67,990
			浪江町	赤宇木	ドコモ	25,940	17,293
平成１９年度		青森県	平内町	大和山	KDDI	82,236	41,118
			大鰐町	居士・折紙	KDDI	103,866	51,933
		岩手県	岩泉町	有芸	KDDI	40,358	26,905
			住田町	坂本	KDDI	36,274	18,137
			宮古市	重茂南部	KDDI	117,844	78,562
				田代	KDDI	88,297	58,865
					ドコモ	38,003	25,335
			洋野町	和座	KDDI	84,686	56,457
				水沢	ドコモ	35,285	23,523
					KDDI	96,432	64,288
			奥州市	木細工	ドコモ	28,421	18,947
					KDDI	85,890	57,260
				盛岡市	外山	KDDI	66,304
			軽米町	笹渡	KDDI	107,814	71,876
			葛巻町	冬部	KDDI	70,746	47,164
		秋田県	横手市	山内三叉	ドコモ	33,050	22,033
					KDDI	75,642	50,428
			由利本荘市	黒淵	ドコモ	44,857	29,904
					KDDI	111,966	74,644
			仙北市	西明寺湯野・湯尻地区	ドコモ	31,266	20,844

次項に続く 

年度	事業主体	県名	市町村名	地区名	伝送路を使用する事業者	総事業費 (千円単位)	補助額 (千円単位)
平成 19 年度	(社) 移動通信基盤整備協会	山形県	大江町	柳川	KDD I	32,139	21,426
			昭和村	小野川	KDD I	62,956	41,970
			浪江町	赤宇木	KDD I	49,500	33,000
		福島県	葛尾村	板木	KDD I	50,634	33,756
				野行・岩角	KDD I	92,419	61,613
			飯舘村	大倉	ドコモ	28,867	19,245
					KDD I	88,158	58,772
			金山町	山入	ドコモ	50,190	33,460
					KDD I	75,354	50,236
			古殿町	浪瀧	ドコモ	25,357	16,905
					KDD I	90,573	60,382

注：伝送路を使用する事業者：ドコモは「株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北」、KDD I は「KDD I 株式会社」、SBMI は「ソフトバンクモバイル株式会社」

注：市町村名は事業実施当時の名称

東北 93事業

移動通信用鉄塔施設整備事業

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)	年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成 3 年度	青森県	風間浦村	易国間	76,000	19,000	平成 11 年度	秋田県	皆瀬村	役場周辺	113,931	37,977
			下風呂						小安温泉	31,153	10,384
	岩手県	衣川村	役場周辺	86,100	21,525		山形県	大蔵村	役場周辺	131,608	43,869
		山形村	役場周辺	46,000	11,500				館岩村	役場周辺	135,729
平成 5 年度	青森県	鯉ヶ沢町	鯉ヶ沢町	118,310	39,436		福島県	金山町	役場周辺	149,144	49,714
	宮城県	鳴子町	鳴子町	142,360	47,453				川俣町	山木屋	38,053
	福島県	西会津町	西会津町	123,000	41,000	平成 12 年度		青森県	深浦町	舳作	54,024
平成 6 年度	岩手県	室根村	役場周辺	107,429	35,809			岩手県	室根村	津谷川	37,946
	福島県	天栄村	役場周辺	126,374	42,124		秋田県	鳥海町	下笹子	36,590	12,196
平成 7 年度	福島県	北塩原村	北塩原村	129,106	43,035			東成瀬村	ジュネス栗駒	155,487	51,829
平成 8 年度	青森県	深浦町	役場周辺	120,088	40,000		福島県	浪江町	津島	85,904	28,634
平成 9 年度	青森県	蟹田町	役場周辺	126,987	42,329			北塩原村	桧原	103,396	34,465
	山形県	西川町	役場周辺	114,974	38,324	平成 13 年度	岩手県	湯田町	湯川	41,179	20,589
	福島県	古殿町	役場周辺	88,508	29,502			田野畑村	北山	120,788	60,394
雫石町								橋場	111,506	55,753	
平成 10 年度	青森県	小泊村	役場周辺	256,371	85,457		宮城県	北上町	十三浜	56,938	28,469
								風合瀬	30,166	10,000	牡鹿町
	岩手県	田老町	役場周辺	131,876	43,958			鯨浦	35,595	17,797	
		湯田町	役場周辺	386,803	128,934	七ヶ宿町		峠田	88,976	44,488	
		川井村	区界峠	59,924	19,974	仙道	90,469	45,234			
		山形村	平庭高原	29,917	9,972	秋田県	羽後町	田代	88,976	44,488	
	宮城県	七ヶ宿町	七ヶ宿ダム	27,365	9,121		西仙北町	土川	42,654	21,327	
		鳴子町	中山平温泉	29,505	9,835		河辺町	岩見三内	58,191	29,095	
	秋田県	男鹿市	入道崎	27,365	9,121		雄勝町	秋ノ宮	125,278	62,639	
		東成瀬村	役場周辺	125,417	41,805		山内村	黒沢	37,313	18,656	
	山形県	尾花沢市	銀山温泉	51,216	17,072		鳥海町	直根	112,350	56,175	
			徳良湖				湯沢町	高松	36,024	18,012	
		最上町	瀬見温泉	29,154	9,718	山形県	飯豊町	須郷	47,911	23,955	
		福島県	飯舘村	役場周辺	223,818		74,606	戸沢村	角川	123,721	61,860
	田島町		台鞍山スキー場	30,000	10,000		朝日村	上田沢	135,031	67,500	
	北塩原村		猫間スキー場	26,342	8,780		八幡町	大沢	511,123	25,500	
	平成 11 年度	青森県	西目屋村	役場周辺	128,741	42,913	福島県	西会津町	奥川	86,244	43,122
			蟹田町	山本	48,460	16,153		岩代町	百目木	40,815	20,407
		岩手県	田野畑村	役場周辺	226,832	75,610		岩手県	江刺市	梁川	100,958
宮城県		花山村	役場周辺	142,566	47,522	胆沢町	愛宕		105,966	52,983	
秋田県		山内村	役場周辺	421,331	140,443	宮城県	牡鹿町		泊浜	72,292	36,146
		藤里町	役場周辺	129,135	43,045		花山村	草木沢	53,047	26,523	

右上に続く

次頁に続く

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)	年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)		
平成 14 年度	宮城県	石巻市	竹浜	74,717	37,358	平成 16 年度	山形県	南陽市	小滝字向畑	44,630	22,315		
	秋田県	男鹿町	真山	126,808	63,404			羽黒町	手向羽黒山	111,405	55,702		
		阿仁町	比立内	116,670	58,335		福島県	柳津町	西山	68,486	34,243		
		山本町	下岩川	102,469	51,234			只見町	朝日	76,547	38,273		
		大内町	上川大内	103,593	51,796	平成 17 年度	岩手県	陸前高田市	矢作町二又	82,879	41,439		
		協和町	船岡	39,215	19,607		宮城県	女川町	小屋取・野々浜・大石原・横浦・寺間	94,132	47,066		
	山形県	鮭川村	曲川	51,472	25,736					大館市 (田代町)	山田	127,244	63,622
	福島県	只見町	明和	45,973	22,986						秋田県	由利本荘市 (岩城町)	北沢
平田村		西山	46,373	23,186	君ヶ野		95,582	47,791					
平成 15 年度	青森県	平内町	外童子、内童子、田茂木	59,282	29,641			山内村	南郷	84,037	42,018		
	岩手県	藤沢町	黄海	57,344	26,672				山形県	寒河江市	田代	84,046	42,023
		室根村	釘子	76,420	38,175						幸生	73,593	36,796
		川井村	小国	43,585	21,792		福島県	伊南村	大桃	49,137	24,568		
	宮城県	石巻市	小竹浜	48,218	24,109				内川	47,405	23,702		
		秋田県	男鹿市	男鹿中	82,222		41,111	西会津町	新郷	99,774	49,887		
			比内町	大葛	33,494	16,747	平成 18 年度	宮城県	登米市	南上沢 東上沢	135,715	67,857	
			藤里町	中通	37,026	18,513			七ヶ宿町	湯原・干蒲	125,006	62,503	
	東由利町		宿	36,721	18,360	秋田県		秋田市	河辺岩見	100,905	50,452		
	協和町		稲沢	118,715	59,357				河辺三内	102,645	51,322		
	雄勝町		秋ノ宮、川井、役内	84,806	42,403		大館市		雪沢	103,131	51,565		
	山形県	大蔵村	沼の台	45,316	22,658	大仙市	土川東	101,205	50,602				
		川西町	東沢大舟	37,185	18,592	山形県	村山市	山の内	102,355	51,177			
	福島県	金山町	横田	38,226	19,113	平成 19 年度	青森県	鰺ヶ沢町	芦薮南	92,245	46,122		
		岩代町	田沢	42,474	21,237		岩手県	葛巻町	小屋瀬	63,242	31,621		
	平成 16 年度	青森県	平賀町	葛川	50,441				25,220	元木	63,242	31,621	
			東通村	尻屋	36,802			18,401	住田町	五葉	91,195	45,597	
岩手県			江刺市	伊手	108,995		54,497	宮城県	丸森町	筆甫	121,490	60,745	
		釜石市	栗林町	34,732	17,366		秋田県	大仙市	西ノ又	90,645	45,322		
		種市町	城内、滝沢、大沢	88,064	44,032				滝	90,645	45,322		
荒又									90,645	45,322			
宮城県		丸森町	上滝	73,115	36,557				荒川牛沢又	118,975	59,487		
		女川町	竹浦、尾浦、出島	113,686	56,843			由利本荘市	小川下笹子	91,695	45,847		
			御前、指ヶ浜	70,238	35,119			仙北市	西明寺瀧野	63,042	31,521		
			白石市	鎌先	99,733		49,866	羽後町	上仙道	90,195	45,097		
秋田県		五城目町	内川	104,490	52,245		福島県	白河市	大信濃戸	90,720	45,360		
			馬場目	36,593	18,296			田村市	黒川	90,720	45,360		
		由利町	鮎川	81,903	40,951			只見町	布沢	90,720	45,360		
		西木村	上檜木内	36,163	18,081			柳津町	石坂・長窪	90,720	45,360		
		協和町	沢庄	76,914	38,457			浪江町	大屋	90,195	45,097		
									金山町	山入	91,745	45,872	

平成 19 年度で事業終了
東北 154 事業

右上に続く ➤

注：市町村名は事業実施当時の名称

■民放テレビ放送難視聴解消事業

年度	県名	市町村名	地域名	世帯数	施設	放送事業者	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 3 年度	青森県	鯉ヶ沢町	南鯉ヶ沢	433	中継	RAB,ATV	44,805	11,201
	岩手県	遠野市	小友	513	中継	IBC,TVI	21,528	5,382
	宮城県	気仙沼市	前木	202	中継	TBC,OX,MMT,KHB	23,776	5,944
	秋田県	象潟町	象潟	2,670	中継	ABSAKT	25,706	6,426
	山形県	山辺町・白鷹町	築沢・中山	460	中継	YBC	15,814	3,953
	福島県	館岩村	東館岩	317	中継	FTV,FCT	20,648	5,162
平成 4 年度	青森県	鯉ヶ沢町	赤石	557	中継	RAB,ATV,ABA	54,892	18,297
	宮城県	気仙沼市	八瀬	226	中継	TBC,OX,MMT,KHB	27,933	6,983
	秋田県	山内村	南郷	105	共聴	ABSAKT	19,364	5,404
		由利町	前郷	1,084	中継	ABSAKT,AAB	28,840	7,210
	山形県	真室川町	高坂	283	中継	YBC,YTS,TUY	37,410	12,469
	福島県	棚倉町	富岡	873	中継	FTV,FCT,KFB,TUF	34,801	8,700
平成 5 年度	秋田県	雄物川町	大沢	454	中継	ABSAKT,AAB	18,000	6,100
		小坂町	十和田湖	114	共聴	ABSAKT,AAB	58,974	18,517
	秋田県	本荘市・東由利町	本荘石沢	418	中継	ABSAKT,AAB	28,768	7,192
	福島県	川俣町	久木	111	中継	FTV,FCT,KFB,TUF	40,864	10,216
平成 6 年度	青森県	鯉ヶ沢町	一ッ森	82	中継	RAB,ATV,ABA	13,000	4,383
		東通村	猿が森	20	共聴	RAB,ATV,ABA	12,000	3,800
	秋田県	合川町	根田	781	中継	ABSAKT,AAB	28,087	9,362
			三木田	264	中継	ABSAKT,AAB	27,459	9,152
	山形県	白鷹町	萩野	64	共聴	YBC,YTS,TUY	10,197	2,759
	福島県	東和町	針道	439	中継	FTV,FCT,KFB,TUF	42,629	14,209
	平成 7 年度	青森県	南郷村	島守	145	中継	RAB,ATV,ABA	65,769
大畑町			本町	469	中継	RAB,ATV,ABA	50,499	16,833
秋田県		西木町	西明寺	566	中継	ABSAKT,AAB	29,133	9,711
		藤里町	粕毛	209	中継	ABSAKT,AAB	26,717	8,905
山形県		舟形町	長尾	13	共聴	YBC,YTS,TUY	4,944	1,518
福島県		塙町	上町	43	共聴	FTV,FCT,KFB,TUF	7,055	1,921
平成 8 年度	青森県	鯉ヶ沢町	細ヶ平・黒森	39	共聴	ABSAKT,AAB	16,387	5,072
	福島県	保原町	富沢	445	中継	FTV,FCT,KFB,TUF	43,084	10,771
平成 9 年度	青森県	鯉ヶ沢町	北浮田・川尻	80	共聴	RAB,ATV,ABA	15,581	4,393
			保木原	18	共聴	RAB,ATV,ABA	6,120	1,860
	岩手県	大東町	内野	148	中継	IBC,TVIMIT,IAT	33,674	11,224
	秋田県	雄和町	水沢	12	共聴	ABSAKT,AAB	4,392	1,344
	山形県	舟形町	小松	7	共聴	YBC,YTS,TUY	1,753	514
平成 10 年度	岩手県	大東町	遅沢	97	中継	IBC,TVIMIT,IAT	23,958	7,986
	宮城県	栗駒町	荒砥沢	8	共聴	TBC,OX,MMT,KHB	6,300	2,020
		小野田町	滝庭	9	共聴	TBC,OX,MMT,KHB	5,326	1,685
	秋田県	羽後町	軽井沢	33	共聴	ABSAKT	8,998	2,689
		五城目町	浅見内	97	共聴	ABSAKT,AAB	12,376	3,155
	山形県	西川町	吉川	95	共聴	YBC,YTS,TUY,SAY	14,700	3,950
平成 11 年度	岩手県	大東町	上大原	178	中継	IBC,TVIMIT,IAT	39,306	13,102
	秋田県	森吉町	鍛冶町	40	共聴	ABSAKT,AAB	4,015	958
平成 12 年度	秋田県	東由利町	法内	87	共聴	ABSAKT,AAB	23,088	7,076
		田沢湖町	乳頭温泉	6	共聴	ABSAKT,AAB	12,009	3,943
		山本町	下岩川長面	143	共聴	ABSAKT,AAB	16,999	4,236
	山形県	舟形町	西又・新堀	31	共聴	YBC,YTS,TUY,SAY	10,000	3,023
	福島県	常葉町	堀田	32	共聴	FTV,FCT,KFB,TUF	8,040	2,390
平成 13 年度	宮城県	大衡村	大瓜	113	共聴	TBC,OX,MMT,KHB	18,834	4,898
	秋田県	山本町	達子	140	共聴	ABSAKT,AAB	18,834	4,898
		河辺町	小平岱	40	共聴	ABSAKT,AAB	15,466	4,685
平成 14 年度	青森県	青森市	野沢川部	18	共聴	RAB,ATV,ABA	4,036	1,165
	秋田県	山本町	下岩川南	99	共聴	ABSAKT,AAB	17,619	4,883

次項に続く

年度	県名	市町村名	地域名	世帯数	施設	放送事業者	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 14 年度	秋田県	東成瀬村	桧山台	7	共聴	ABS,AKT,AAB	5,838	1,876
	福島県	都路村	強梨	29	共聴	FTV,FCT,KFB,TUF	8,343	2,511
平成 15 年度	秋田県	合川町	増沢	70	共聴	ABS,AKT,AAB	8,155	2,018
		東成瀬村	田子内	18	共聴	ABS,AKT,AAB	5,303	1,587
平成 16 年度	宮城県	牡鹿町	鮫浦	35	共聴	TBC,OX,MMT,KHB	7,215	2,055
平成 18 年度	岩手県	大槌町	浪板	32	共聴	IBC,TV,MIT,IAT	8,736	2,441
平成 19 年度	秋田県	大仙市	南外	30	共聴	ABS,AKT,AAB	12,102	3,734

※平成20年度で事業終了
東北 60事業

注：市町村名は事業実施当時の名称

■民放中波ラジオ放送受信障害解消事業

年度	県名	市町村名	地域名	世帯数	施設	放送事業者	総事業費(千円)	補助額(千円)
平成 4 年度	秋田県	本荘市・西目町・由利町・大内町	広域	17,300	中継	ABS	44,000	11,000
平成 7 年度	山形県	小国町	町全域	3,217	中継	YBC	87,818	29,272
平成 8 年度	岩手県	岩泉町	町全域	4,580	中継	IBC	75,954	25,318
平成 11 年度	青森県	野辺地町	町全域	5,665	中継	RAB	127,959	42,653
平成 12 年度	岩手県	田野畑村	村全域	1,479	中継	IBC	125,600	41,866

※平成17年度で事業終了

注：市町村名は事業実施当時の名称

■衛星放送受信設備設置助成制度（BS基金）

年度	助成世帯数
平成 2 年度から 13 年度まで	6,183 世帯
平成 14 年度	669 世帯
平成 15 年度	177 世帯
平成 16 年度	342 世帯
平成 17 年度	244 世帯
平成 18 年度	27 世帯
平成 19 年度	0 世帯

東北 7,642世帯

ICT を活用した地域活性化

■ 地域 ICT 利活用モデル構築事業

年度	都道府県	市町村	委託内容（主なテーマ）
平成 19 年度	青森県	弘前市	安心・安全
	岩手県	遠野市	福祉
	福島県	南相馬市	福祉

東北 3事業

■ IT 生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業

年度	県名	実施団体名	総事業費(千円)	国庫補助(千円)
平成 14 年度	宮城県	矢本町	177,721	59,240

※平成 15 年度で事業終了

注：市町村名は事業実施当時の名称

東北 1 事業

■ テレワークセンター施設整備事業

年度	県	実施団体名	総事業費（千円）	国庫補助額（千円）
平成 6 年度	山形県	山辺町	26,000	8,666
		朝日町	26,000	8,666
		白鷹町	26,000	8,666

※平成 15 年度で事業終了

注：市町村名は事業実施当時の名称

東北 3 事業

■ 地域拠点都市地域の電気通信高度化促進事業調査

年度	開催地域	委員長
平成 11 年	津軽広域情報拠点都市地域研究	水野 裕（弘前大学副学長）
平成 12 年	湯沢雄勝情報拠点都市研究	玉本 英夫（秋田大学工学資源学部教授）
平成 13 年	横手平鹿地域情報拠点都市研究会	阿部 紘士（秋田県立大学システム科学技術学部教授）

人材の育成

■情報通信人材育成研修事業支援制度

予算年度等	県 別	団体名	件数
平成 13 年度	青森県	(株) ソフトアカデミーあおもり	1
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	1
	山形県	(財) 財) 山形県企業振興公社 1 件	1
平成 14 年度	青森県	NPO 法人あおもり NPO サポートセンター	1
		(株) ソフトアカデミーあおもり	1
		キャプテンあおもり (株)	1
		(財) 青森県情報サービス産業協会	1
	岩手県	(株) 岩手ソフトウェアセンター	2
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	10
		(財) 仙台応用情報学研究振興財団	1
		NPO 法人みやぎ IT サポートセンター	2
	山形県	(財) 財) 山形県企業振興公社	1
	福島県	(株) 会津リエゾンオフィス	6
		(財) 郡山地域テクノポリス推進機構	1
平成 15 年度	青森県	NPO 法人あおもり NPO サポートセンター	1
		キャプテンあおもり (株)	1
	岩手県	(株) 岩手ソフトウェアセンター	3
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	4
		(財) 仙台応用情報学研究振興財団	4
	山形県	(財) 山形県企業振興公社	2
	福島県	(株) 会津リエゾンオフィス	9
		NPO 法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	2
平成 16 年度	青森県	(株) ソフトアカデミーあおもり	1
	岩手県	(株) 岩手ソフトウェアセンター	1
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	2
	山形県	(財) 山形県企業振興公社	1
		(社) 山形県情報産業協会	1
	福島県	NPO 法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	3
		(株) 会津リエゾンオフィス	5
		NPO 法人福島県環境エネルギー共生機構	3
平成 17 年度	岩手県	(株) 岩手ソフトウェアセンター	1
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	3
	福島県	(株) 会津リエゾンオフィス	2
		NPO 法人福島県環境エネルギー共生機構	1
		NPO 法人教育・雇用研究機構	1
平成 18 年度	岩手県	(株) 岩手ソフトウェアセンター	1
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	5
	福島県	NPO 法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	1
		(株) 会津リエゾンオフィス	9
		NPO 法人教育・雇用研究機構	1
		NPO 法人西会津地域活動支援センター	1
平成 19 年度	岩手県	(株) 岩手ソフトウェアセンター	1
	宮城県	(株) 仙台ソフトウェアセンター	4
	福島県	NPO 法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構	4
		(株) 会津リエゾンオフィス	4
		NPO 法人西会津地域活動支援センター	3

東北 115事業
 全国 652事業

■地域情報化人材育成セミナー

回	実施時期	参加地方公共団体数等	開催場所
第1回	平成8年 1月15～17日	22団体 23名	宮城県 松島町
第2回	平成8年 10月24～26日	19団体 19名	宮城県 松島町
第3回	平成9年 6月18～20日	22団体 28名	宮城県 松島町
第4回	平成10年 6月18～20日	28団体 30名	宮城県 松島町
第5回	平成10年 10月27～28日	23団体 25名	青森県 青森市
第6回	平成11年 6月 8～10日	24団体 27名	宮城県 白石市
第7回	平成11年 10月26～28日	25団体 28名	秋田県 秋田市
第8回	平成12年 6月29～30日	26団体 29名	福島県 福島市
第9回	平成12年 10月18～19日	18団体 22名	山形県 山形市
第10回	平成12年 11月16～17日	16団体 25名	岩手県 盛岡市
第11回	平成13年 6月26～27日	22団体 22名	福島県 郡山市
第12回	平成13年 10月30～31日	30団体 52名	青森県 弘前市
第13回	平成14年 7月 3～ 4日	25団体 38名	山形県 酒田市
第14回	平成14年 12月11～12日	12団体 17名	青森県 八戸市
第15回	平成15年 10月22～23日	21団体 27名	岩手県 水沢市
第16回	平成16年 7月 6～ 7日	16団体 31名	秋田県 横手市
第17回	平成16年 10月 5～ 6日	13団体 25名	福島県 会津若松市
第18回	平成17年 10月12日	12団体 15名	岩手県 盛岡市
第19回	平成17年 10月13日	29団体 30名	宮城県 仙台市
第20回	平成18年 6月28日	20団体 25名	宮城県 仙台市
第21回	平成18年 6月29日	22団体 30名	岩手県 盛岡市
第22回	平成19年 6月22日	27団体 36名	宮城県 仙台市
第23回	平成19年 6月28日	19団体 29名	青森県 青森市

491 地方公共団体 633 名

各種会議等の開催

■地域情報化推進会議

実施年度等	県名	参加地方公共団体数等
平成13年 10月 3日	宮城県	60団体 80名
平成13年 10月 9日	岩手県	31団体 55名
平成13年 10月16日	秋田県	51団体 143名
平成13年 10月22日	福島県	67団体 90名
平成13年 10月30日	青森県	50団体 70名
平成13年 11月13日	山形県	35団体 53名
平成14年 10月 2日	秋田県	52団体 71名
平成14年 10月 8日	岩手県	42団体 66名
平成14年 10月15日	山形県	38団体 51名
平成14年 10月23日	福島県	69団体 85名
平成14年 10月24日	青森県	54団体 71名
平成14年 11月 6日	宮城県	46団体 73名
平成15年 10月 2日	青森県	53自治体 59名
平成15年 10月16日	山形県	43自治体 65名
平成15年 10月20日	福島県	64自治体 88名
平成15年 10月24日	岩手県	56自治体 69名
平成15年 10月29日	秋田県	76自治体等 133名
平成15年 11月 5日	宮城県	55自治体 62名
平成16年 10月20日	青森県	52自治体等 58名
平成16年 10月27日	山形県	40自治体 66名
平成16年 10月28日	福島県	66自治体 88名

実施年度等	県名	参加地方公共団体数等
平成16年 10月29日	岩手県	35自治体等 48名
平成16年 11月 1日	宮城県	34自治体等 48名
平成16年 11月 2日	秋田県	16自治体等 86名
平成17年 10月17日	青森県	42自治体等 62名
平成17年 11月 2日	宮城県	14自治体 18名
平成17年 11月10日	福島県	41自治体等 53名
平成17年 11月15日	岩手県	25自治体 33名
平成17年 11月16日	山形県	28自治体 67名
平成17年 11月21日	秋田県	19自治体 47名
平成18年 9月22日	岩手県	31自治体 64名
平成18年 10月16日	宮城県	20自治体 29名
平成18年 10月30日	秋田県	19自治体 84名
平成18年 11月 6日	山形県	26自治体 77名
平成18年 11月 7日	青森県	31自治体 62名
平成18年 11月13日	福島県	21自治体 62名
平成19年 11月 8日	青森県	35自治体 86名
平成19年 10月17日	岩手県	25自治体等 41名
平成19年 11月 2日	宮城県	25自治体 41名
平成19年 10月31日	秋田県	21自治体 121名
平成19年 11月 6日	山形県	25自治体 42名
平成19年 11月20日	福島県	30自治体 83名

右上に続く

■ 地域情報化所管省庁合同説明会

回	開催時期	開催地	主催省庁	参加者数
第1回	平成10年 5月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局	200名
第2回	平成11年 4月		東北電気通信監理局、東北通商産業局、東北農政局	300名
第3回	平成11年 11月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局、東北農政局	240名
		盛岡市		110名
第4回	平成12年 10月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局、東北農政局	510名
第5回	平成13年 10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局	287団体 509名
第6回	平成14年 10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	258団体 403名
第7回	平成15年 10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	214団体 310名
第8回	平成16年 11月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	181団体 290名
第9回	平成17年 10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	81団体 189名
第10回	平成18年 10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	81団体 108名
第11回	平成19年 10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	72団体 102名

■ ICTソリューションセミナー

実施年度等	県名	参加団体数等
平成13年 5月 9日	宮城県	122団体 約270名
平成14年 5月22日	宮城県	101団体 約163名
平成15年 5月28日	宮城県	100団体 150名
平成16年 5月26日	宮城県	87団体 142名
平成17年 6月 8日	宮城県	80団体 120名
平成18年 6月 8日	宮城県	84団体 133名
平成19年 6月20日	宮城県	40団体 53名

東北地域における県別情報化指標

		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東 北	全 国	備 考
東北地域の概況	市町村数	40	35	36	25	35	60	231	1,793	H20.3.21 末現在 総務省合併相談コーナー
	面積(k㎡) (全国比)	8,918 (2.4%)	15,279 (4.0%)	6,862 (1.8%)	11,434 (3.0%)	6,652 (1.8%)	13,783 (3.6%)	62,928 (16.7%)	377,907	H19.10.1 国土地理院
	人口(千人) (全国比)	1,446 (1.1%)	1,378 (1.1%)	2,340 (1.8%)	1,144 (0.9%)	1,204 (0.9%)	2,089 (1.6%)	9,601 (7.6%)	127,053	H19.3.末現在 住民基本台帳
	世帯数(千世帯) (全国比)	563 (1.1%)	497 (1.0%)	883 (1.7%)	416 (0.8%)	394 (0.8%)	736 (1.4%)	3,489 (6.7%)	51,713	H19.3.末現在 住民基本台帳
	県内総生産(億円) (全国比)	4,275 (0.8%)	4,595 (0.9%)	8,526 (1.7%)	3,695 (0.7%)	4,115 (0.8%)	7,830 (1.5%)	33,036 (6.4%)	516,166	平成 17 年度内閣府経済社会総合研究所 「県民経済計算」
電話	携帯電話及びPHS加入数 (人口普及率)	900,318 (62.3%)	860,176 (62.4%)	2,012,443 (86.0%)	718,265 (62.8%)	795,707 (66.1%)	1,377,640 (65.9%)	6,664,549 (69.4%)	107,338,974 (84.5%)	H20.3 末現在
	一般加入電話加入(単位:千加入) (世帯普及率)	463 (82.2%)	430 (86.5%)	691 (78.3%)	365 (87.7%)	340 (86.3%)	627 (85.2%)	2,916 (83.6%)	46,911 (90.7%)	H20.3 末現在 NTT 東西分
	INS64 加入数 (世帯普及率)	52,763 (9.4%)	54,102 (10.9%)	106,529 (12.1%)	44,465 (10.7%)	51,789 (13.1%)	85,366 (11.6%)	395,014 (11.3%)	5,871,014 (11.4%)	H20.3 末現在 NTT 東西分
	INS1500 加入数	220	188	614	175	222	350	1,769	20,200	H20.3 末現在 NTT 東西分
ブロードバンド	FTTH インターネット 加入数 (世帯普及率)	57,522 (10.22%)	69,236 (13.93%)	190,024 (21.52%)	53,050 (12.75%)	69,822 (17.72%)	126,870 (17.24%)	566,524 (16.24%)	12,152,715 (23.50%)	H20.3 末現在
	DSL インターネット加入世 帯数 (世帯普及率)	122,768 (21.81%)	115,626 (23.26%)	232,220 (26.30%)	94,442 (22.70%)	106,007 (26.91%)	173,255 (23.54%)	844,318 (24.20%)	12,710,678 (24.58%)	H20.3 末現在
	ケーブルインターネット加入 数 (世帯普及率)	13,052 (2.32%)	9,752 (1.96%)	30,417 (3.44%)	20,618 (4.96%)	14,672 (3.72%)	819 (0.11%)	89,330 (2.56%)	3,873,547 (7.49%)	H20.3 末現在
	FWA インターネット加入世 帯数 (世帯普及率)	158 (0.03%)	20 (0.00%)	219 (0.02%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	5 (0.00%)	402 (0.01%)	12,824 (0.02%)	H20.3 末現在
放送	民間放送事業者数(TV)	3	4	4	3	4	4	22	127	H20.3 末現在
	民間放送事業者数(AM)	1	1	1	1	1	1	6	47	H20.3 末現在
	民間放送事業者数(FM)	1	1	1	1	1	1	6	53	H20.3 末現在
	民間放送事業者数(コミュニ ティFM)	4	3	6	3	3	5	24	218	H20.3 末現在
CATV	自主放送を行う許可施設 (ケーブルテレビ)	4	10	6	3	4	3	30	713	H20.3 末現在
	自主放送を行うケーブルレ ビ加入世帯数 (世帯普及率)	67,526 (12.0%)	73,377 (14.8%)	166,901 (18.9%)	44,941 (10.8%)	57,480 (14.6%)	6,694 (0.9%)	416,919 (11.9%)	21,969,080 (42.5%)	H20.3 末現在
地域情報化	地域情報通信基盤整備推進交 付金	0	2	0	2	7	2	13	144	H20.3 末現在
	地域イントラネット基盤整備 事業数(地方公共団体数)	8(11)	10(7)	22(15)	18(13)	7(5)	33(23)	98(74)	900	H20.3 末現在
	無線システム普及支援事業数	5	30	0	30	5	23	93		H20.3 末現在
	地域ICT活用モデル構築事 業	1	1	0	0	0	1	3	29	H20.3 末現在
	情報通信人材研修事業支援制 度事業数(支援団体数)	8(4)	9(1)	36(3)	0	6(2)	56(6)	115(16)	652(209)	H20.3 末現在
	テレトピア指定地域	2	6	1	2	1	2	14	218	H20.3 末現在
	移動通信用鉄塔施設整備事業 数(地方公共団体数)	15(10)	25(17)	20(11)	47(33)	17(14)	30(21)	154(106)		H19年度で事業終了
	地域インターネット導入促進 基盤整備事業	24	35	19	22	9	25	134	845	H17年度で事業終了
	情報通信システム整備促進事 業数(地方公共団体数)	15(16)	19(16)	11(8)	18(10)	5(5)	13(10)	81(65)	722	H17年度で事業終了
	地域情報交流基盤モデル事業 ※加入者系光ファイバ網整備 (地方公共団体数)	0	0	0	2(1)	2(2)	1(1)	5(4)	18	H17年度で事業終了
	IT生きがい・ふれあい支援 センター施設整備事業	0	0	1(1)	0	0	0	1(1)	7	H15年度で事業終了
	地域情報化モデル事業交付金 (eまちづくり交付金)	2(2)	2(2)	2(3)	1(1)	1(1)	3(3)	11(12)	100	H14単年度で事業終了
	新世代地域ケーブルテレビ施 設整備事業数(実施主体数)	9(3)	12(6)	9(4)	2(1)	10(2)	0	42(16)	849	H17年度で事業終了
	民放テレビ放送難視聴解消事 業数(地方公共団体数)	10(5)	5(2)	6(5)	24(19)	7(5)	8(8)	60(44)		H20年度で事業終了
	民放中波ラジオ放送受信障害 解消事業数(地方公共団体数)	1(1)	2(2)	0	1(1)	1(1)	0	5(5)	39	H17年度で事業終了
	広域的地域情報通信ネット ワーク基盤整備事業数(実施 地域数)	0	0	0	1(1)	0	6(10)	7(11)	44	H13年度で事業終了
無線局	無線局数							6,994,630	108,035,751	H20.3 末現在
	防災行政無線整備(同報系/移 動系設置市町村数) (防災行政無線整備率)	39/40 (97.5%)	34/35 (97.1%)	36/36 (100.0%)	22/25 (88.0%)	29/35 (82.9%)	56/60 (93.3%)	216/231 (93.5%)	1,707/1,816 (94.0%)	H20.3 末現在
その他	特定信書便事業者数	2	0	1	1	1	1	6	252	H20.3 末現在

第5章 東北地域における産学連携・支援

研究開発

■総務省が行う研究開発支援

【戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）】

戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）の提案及び採択状況

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
提案数	東北	16	38	54	58	45	36
	全国	352	348	375	405	341	274
採択数	東北	2	6	7	6	4	9
	全国	45	46	47	43	43	50

戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）のプログラム別採択状況

プログラム名	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
特定領域重点型研究開発	2	3	2	2	3
研究主体育成型研究開発	0	3	3	4	0
地域情報通信技術振興型研究開発	—	—	1	1	1
国際技術獲得型研究開発	0	0	1	0	0

プログラム名※	平成19年度※
ICTイノベーション創出型研究開発	1
ICTイノベーション促進型研究開発	1
若手ICT研究者育成型研究開発	3
地域ICT振興型研究開発	3
国際技術獲得型研究開発	1

※平成19年度からプログラム名が変更。

独立行政法人 情報通信研究機構が行う研究開発（直轄事業）

■仙台リサーチセンター

プロジェクト	電磁波セキュリティを確保するための高感度電磁波測定技術の研究開発
研究体制	プロジェクトリーダー 荒井 賢一（東北大学 名誉教授）
研究内容	電子機器からの漏洩電磁波の低減・防止策の立案とその効果の確認のために、放射される微弱で周波数帯域幅の広い電磁波を高感度で正確に測定することを目的とした研究開発を行なう。
設置場所	仙台市青葉区南古成 ICRビル内
研究期間	平成17年6月1日～平成22年3月31日

【終了した事業】

■ 仙台 EMC リサーチセンター

プロジェクト	電子機器から漏洩する電波の三次元可視化技術の研究開発プロジェクト
研究体制	プロジェクトリーダー 佐藤利三郎（東北大学名誉教授）
	サブリーダー 根元 義章（東北大学教授）、荒井 賢一（東北大学教授）、澤谷 邦男（東北大学教授）
研究内容	今後漏洩電波による影響が極めて重大になる周波数帯（1GHz から 60GHz）において、電子機器から漏洩した電波を、電波センサーで受信するとともに信号処理を行い画面上に電磁界強度分布を表示する（三次元可視化）ことにより、その発生状況を把握できる技術（電波カメラ）の研究開発を行う。
設置場所	仙台市青葉区南吉成 ICR ビル内
研究期間	平成 12 年度（平成 13 年 2 月開所）～平成 16 年度
予 算	1. 3 億円（12 年度当初予算）、2. 0 億円（12 年度補正予算）

■ 岩手 IT 研究開発センター

目 的	産学連携による IT（情報技術）研究開発の推進、大学エリアへの研究機関の集積による地域産業構造の高度化を目的に整備した共同利用型研究開発施設
研究設備	インタラクティブCATV研究設備、大規模サイバースペース研究設備、インターネット統合研究設備、遠隔ヘルスケア支援研究設備、防災・災害情報ネットワーク研究設備、超高精細映像転送技術研究設備、高速バーチャルスクール技術研究設備、伝統工芸仮想空間技術研究設備
設置場所	岩手県滝沢村 岩手県立大学隣接地
研究期間	平成 13 年度（平成 14 年 4 月開所）～平成 17 年度
予 算	10 億円（12 年度補正予算）

■ 助成金による研究開発制度

区分	創立	平成 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
先進技術型研究開発助成	平成 7 年度	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	1	0
国際共同研究助成	8 年度		6	0	3	1	1	0	0	0	1	0	0	0
高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成	9 年度			0	1	2	3	1	0	0	1	0	0	0
通信・放送新規事業助成	12 年度						1	1	2	0	1	0	0	0
身体障害者向け通信・放送役割提供・開発推進助成	13 年度							0	0	0	1	1	1	1
通信・放送融合技術開発促進助成	13 年度							0	0	0	0	0	0	0

■ 委託研究による研究開発

年度	提案事業	委託先企業	研究開発フィールド
平成 11 年度	ハイブリッド・シームレス・ネットワークの研究開発	東北インテリジェント通信（株）	気仙沼市（気仙沼テレビ放送（株））
	CATV ネットワークでの大容量コンテンツ伝送システムの研究開発	（株）東芝、日本無線（株）	水沢市（水沢テレビ（株））
平成 12 年度	ハイブリッド・シームレス・ネットワークにおけるセキュリティ・エクステンション技術に関する研究開発	日本 IBM（株）	気仙沼市

第6章 電子政府の推進と行政サービスの向上

行政相談、電気通信サービスに関する消費者支援の充実

■電気通信関係年度別苦情・相談受付件数

(単位:件)

分野区分	内容	平成 18 年度	平成 19 年度
電気通信サービス関係	電気通信事業者、サービス、料金等に関するもの。	705	582
放送受信障害関係	テレビ・ラジオ放送の受信障害等に関するもの。	344	352
地上デジタル放送関係	地上デジタル放送の受信に関する事項及びそれから派生する様々な事項。	440	454
混信申告関係	無線局に対する混信等に関する申告。	195	202
電磁環境関係	不要電波による各種機器への機能障害及び電磁波の生体に関する安全対策に関するもの。	158	149
その他の相談等	上記以外の一般的な相談、問い合わせ等に関するもの	361	247
合計		2,203	1,986

■電気通信サービスモニター会議

(単位:人)

年度	モニター会議開催地	開催年月日	会議対象者(人)	モニター委託者数(人)
平成 12 年度	青森県青森市	平成 12 年 10 月 24 日	10	120
	宮城県仙台市	平成 12 年 11 月 16 日	12	
平成 13 年度	秋田県秋田市	平成 13 年 10 月 16 日	10	120
	山形県山形市	平成 13 年 11 月 13 日	10	
平成 14 年度	福島県福島市	平成 14 年 11 月 7 日	10	120
	岩手県盛岡市	平成 14 年 11 月 28 日	10	
平成 15 年度	青森県八戸市	平成 15 年 10 月 30 日	10	120
	宮城県仙台市	平成 15 年 11 月 13 日	11	
平成 16 年度	秋田県秋田市	平成 16 年 10 月 27 日	10	120
	山形県山形市	平成 16 年 11 月 10 日	10	
平成 17 年度	福島県郡山市	平成 17 年 11 月 10 日	10	120
	岩手県盛岡市	平成 17 年 11 月 24 日	10	
平成 18 年度	青森県十和田市	平成 18 年 10 月 25 日	10	120
	宮城県仙台市	平成 18 年 11 月 29 日	10	
平成 19 年度	山形県山形市	平成 19 年 11 月 7 日	10	120
	秋田県秋田市	平成 19 年 11 月 21 日	10	

■e-ネット安心講座開催状況

(単位:講座)

	平成 18 年度	平成 19 年度
青森県	1	18
岩手県	2	9
宮城県	15	15
秋田県	1	7
山形県	0	7
福島県	3	24
東北	22	80
全国	453	1,089

東北管内の特定信書便事業者の概要

東北管内事業者名	本社所在地	事業開始年月日	役務の種類	サービス提供区域
ワイエス株式会社	青森県八戸市	H16.12.21	90 cm超又は 4 kg超の役務	青森県
			3 時間以内送達の役務	青森県青森市、弘前市、黒石市の一部、平川市の一部、 藤崎町及び田舎館村
			1,000 円超料金の役務	青森県
青森定期自動車株式会社	青森県青森市	H19.4.1	90 cm超又は 4 kg超の役務	青森県
東北鉄道運輸株式会社	宮城県仙台市	H17.11.1	90 cm超又は 4 kg超の役務	宮城県、山形県及び福島県
ハートフェルト	秋田県秋田市	H19.4.1	90 cm超又は 4 kg超の役務	秋田県
			3 時間以内送達の役務	秋田県秋田市及び潟上市
			1,000 円超料金の役務	秋田県
株式会社秋田県赤帽	秋田県秋田市	H20.4.1	90 cm超又は 4 kg超の役務	秋田県
赤帽山形県軽自動車輸送 協同組合	山形県山形市	H19.1.1	90 cm超又は 4 kg超の役務	山形県（離島を除く）
株式会社 聖	福島県福島市	H16.2.2	90 cm超又は 4 kg超の役務	福島県福島市、郡山市（湖南町を除く）、二本松市、 伊達郡 9 町及び安達郡 4 町 2 村 東京 23 区（福島県内提供区域との相互間に係るもの に限る）
			3 時間以内送達の役務	引受地：福島県福島市（東部山間部を除く）及び伊達郡 9 町 配達地：福島県福島市（東部山間部を除く）、郡山市 （湖南町、中田町、田村町を除く）、二本松 市、伊達郡 9 町及び安達郡 4 町 2 村

第7章 東北地域の概況

地勢等

■基礎データ(面積・人口・世帯数)

	全国	東北	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
面積(km ²)	377,930	62,928	8,918	15,279	6,862	11,434	6,652	13,783
人口	127,053,471	9,601,110	1,445,592	1,377,666	2,340,485	1,143,829	1,204,099	2,089,439
世帯数	51,713,048	3,489,719	562,919	497,023	883,414	415,863	394,212	736,288

出典:人口、世帯数は住民基本台帳(平成19年3月末現在)

面積は国土交通省国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調(平成19年10月1日現在)

人口の動向・少子化と高齢化

■世帯数の推移

	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	17年度	18年度	構成員数	
									平成7年	18年度
青森県	455,304	482,731	506,540	547,986	551,806	554,682	559,992	562,919	3.34	2.57
岩手県	427,458	453,722	476,398	485,466	488,354	490,322	494,553	497,023	3.44	2.77
宮城県	699,740	776,944	833,366	848,185	856,527	864,882	873,867	883,414	3.63	2.65
秋田県	358,562	374,821	389,190	408,430	410,308	412,097	415,268	415,863	3.46	2.75
山形県	341,638	360,178	377,049	385,731	387,732	389,949	392,726	394,212	3.79	3.05
福島県	606,936	653,814	687,828	710,409	716,505	722,230	729,712	736,288	3.71	2.84
東北	2,889,638	3,102,210	3,270,371	3,386,207	3,411,232	3,434,162	3,466,118	3,489,719	3.56	2.75
全国	41,035,777	44,107,856	47,062,743	49,260,791	49,837,731	50,382,081	51,102,005	51,713,048	3.29	2.46

出典:人口、世帯数は住民基本台帳(平成19年3月末現在)

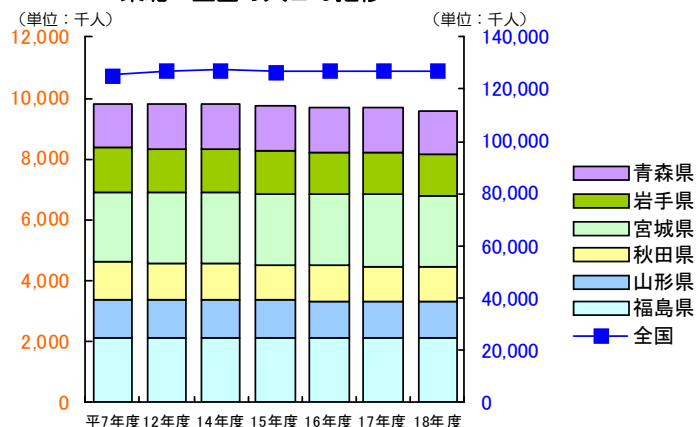
■人口推移(千人)

	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成18年度 人口密度(人)
福島県	2,104	2,134	2,127	2,123	2,116	2,108	2,101	2,089	151.6
山形県	1,258	1,257	1,244	1,233	1,226	1,219	1,212	1,204	181.0
秋田県	1,227	1,214	1,189	1,182	1,174	1,164	1,156	1,144	100.0
宮城県	2,249	2,329	2,365	2,350	2,350	2,348	2,345	2,340	341.1
岩手県	1,417	1,420	1,416	1,411	1,405	1,397	1,388	1,378	90.2
青森県	1,483	1,482	1,476	1,487	1,479	1,469	1,460	1,446	162.1
東北	9,738	9,836	9,817	9,786	9,750	9,705	9,662	9,601	152.6
全国	123,611	125,570	126,926	127,435	126,824	126,869	127,055	127,053	336.2

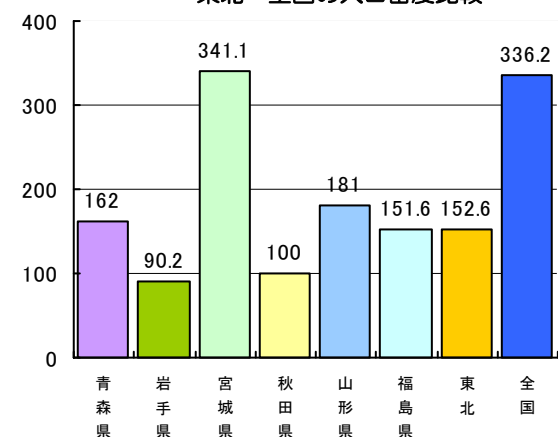
出典:人口、世帯数は住民基本台帳(平成19年3月末現在)

面積は国土交通省国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調

東北・全国の人口の推移



東北・全国の人口密度比較



■ 東北・全国の高齢化の推移

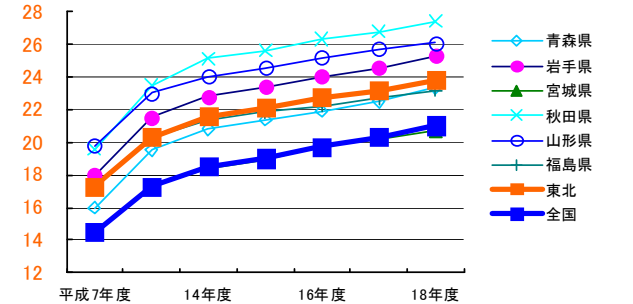
(単位: %)

	平成7年度	12年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
青森県	16.0	19.5	20.8	21.4	21.9	22.5	23.3
岩手県	18.0	21.5	22.8	23.4	24.0	24.5	25.3
宮城県	14.5	17.3	18.4	18.9	19.7	20.2	20.7
秋田県	19.6	23.5	25.1	25.6	26.3	26.8	27.4
山形県	19.8	23.0	24.0	24.5	25.2	25.7	26.1
福島県	17.4	20.3	21.4	21.8	22.2	22.7	23.2
東北	17.3	20.3	21.6	22.1	22.7	23.2	23.8
全国	14.5	17.3	18.5	19.0	19.7	20.3	21.0

出典: 住民基本台帳(平成19年3月末現在)

東北・全国の高齢化の推移

(単位: %)



■ 東北・全国の年少人口比率の推移

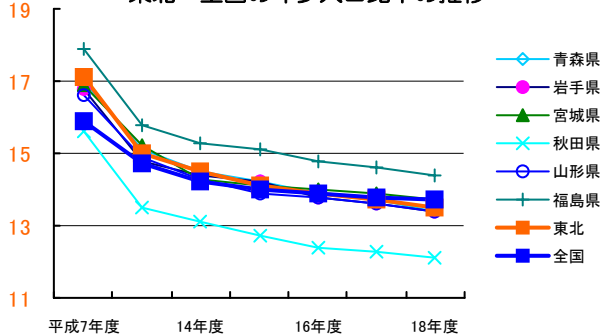
(単位: %)

	平成2年度	7年度	12年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
青森県	19.5	17.0	15.1	14.5	14.2	13.9	13.7	13.4
岩手県	19.0	16.8	14.8	14.4	14.2	13.8	13.6	13.4
宮城県	19.5	16.9	15.2	14.3	14.1	14.0	13.9	13.7
秋田県	17.9	15.6	13.5	13.1	12.7	12.4	12.3	12.1
山形県	18.6	16.6	14.9	14.3	13.9	13.8	13.6	13.4
福島県	20.1	17.9	15.8	15.3	15.1	14.8	14.6	14.4
東北	19.3	17.1	15.0	14.5	14.1	13.9	13.7	13.5
全国	18.2	15.9	14.7	14.2	14.0	13.9	13.8	13.7

出典: 住民基本台帳(平成19年3月末現在)

東北・全国の年少人口比率の推移

(単位: %)



■ 人口構成の推移

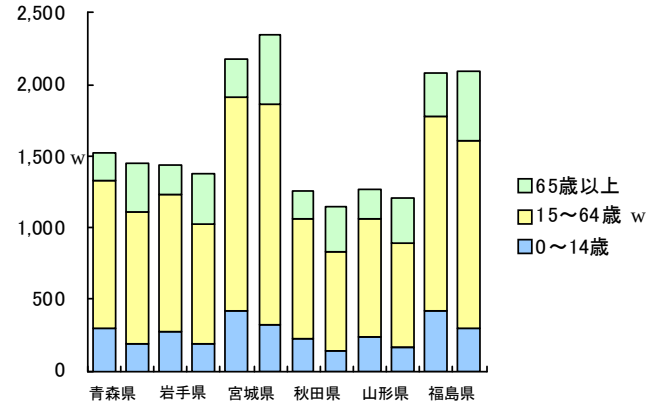
(単位: 千人)

		0~14歳	15~64歳	65歳以上
青森県	平成2年度	297	1,029	197
	平成18年度	194	915	337
岩手県	平成2年度	272	952	208
	平成18年度	185	845	348
宮城県	平成2年度	424	1,486	259
	平成18年度	321	1,534	485
秋田県	平成2年度	224	834	196
	平成18年度	138	692	314
山形県	平成2年度	235	822	206
	平成18年度	162	728	314
福島県	平成2年度	418	1,362	297
	平成18年度	300	1,305	484

出典: 住民基本台帳(平成19年3月末現在)

東北6県の人口構成の推移(平成2/18年)

(単位: 千人)



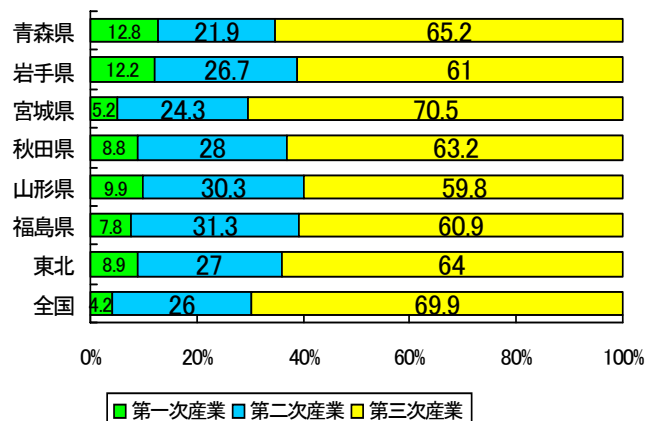
産業構造と就業体系

産業別就業者数及び比較

(上単位：千人
下単位：%)

	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	農業	製造業
青森県	695	89 (12.8%)	152 (21.9%)	454 (65.2%)	78 (11.2%)	76 (10.9%)
岩手県	703	86 (12.2%)	188 (26.7%)	429 (61.0%)	73 (10.4%)	119 (16.9%)
宮城県	1,183	61 (5.2%)	287 (24.3%)	834 (70.5%)	50 (4.2%)	173 (14.6%)
秋田県	560	49 (8.8%)	157 (28.0%)	354 (63.2%)	47 (8.4%)	97 (17.3%)
山形県	617	61 (9.9%)	187 (30.3%)	369 (59.8%)	58 (9.4%)	131 (21.2%)
福島県	1,051	82 (7.8%)	329 (31.3%)	640 (60.9%)	78 (7.4%)	224 (21.3%)
東北	4,809	428 (8.9%)	1,300 (27.0%)	3,079 (64.0%)	384 (8.0%)	820 (17.1%)
全国	65,978	2,749 (4.2%)	17,124 (26.0%)	46,104 (69.9%)	2,481 (3.8%)	11,623 (17.6%)

就業構造の比較



出典：総務省 平成19年就業構造基本調査報告

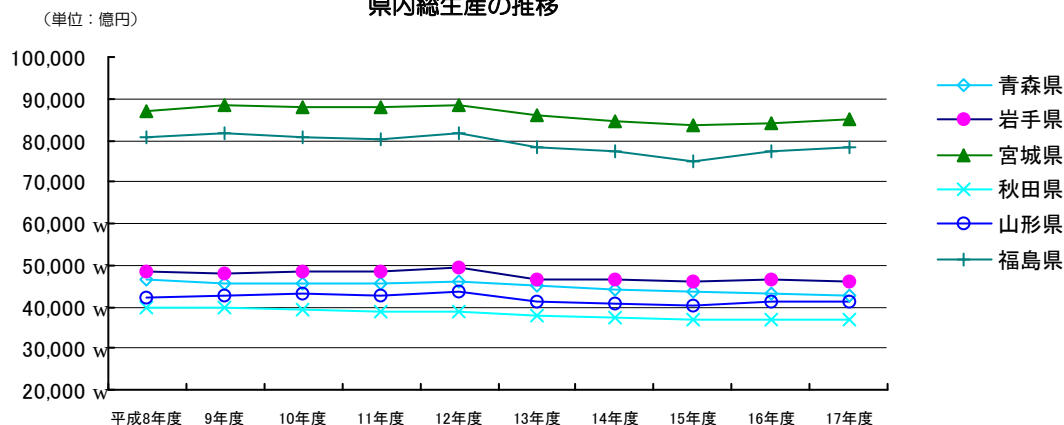
県内総生産の推移と東北全体の総生産増加率

(単位：百万円)

	平成8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
青森県	4,652,711	4,567,499	4,562,534	4,562,478	4,618,759	4,498,312	4,406,214	4,368,732	4,301,540	4,274,837
岩手県	4,826,878	4,818,806	4,828,257	4,860,614	4,961,362	4,638,927	4,635,442	4,595,437	4,630,829	4,595,362
宮城県	8,719,827	8,850,933	8,801,810	8,813,882	8,846,099	8,608,441	8,467,898	8,383,982	8,407,641	8,525,555
秋田県	3,988,044	3,957,188	3,940,095	3,898,139	3,865,102	3,802,651	3,729,539	3,701,569	3,678,604	3,694,684
山形県	4,240,131	4,254,152	4,298,068	4,275,576	4,357,886	4,099,350	4,095,143	4,043,776	4,109,612	4,115,192
福島県	8,081,063	8,157,227	8,055,601	8,022,754	8,147,176	7,820,645	7,715,586	7,485,235	7,743,272	7,830,109
東北	34,508,654	34,605,805	34,486,365	34,433,443	34,796,384	33,468,326	33,049,822	32,578,731	32,871,498	33,035,739
東北増加率		0.28%	-0.35%	-0.15%	1.05%	-3.82%	-1.25%	-1.43%	0.90%	0.50%

出典：平成17年度県民経済計算（内閣府）

県内総生産の推移



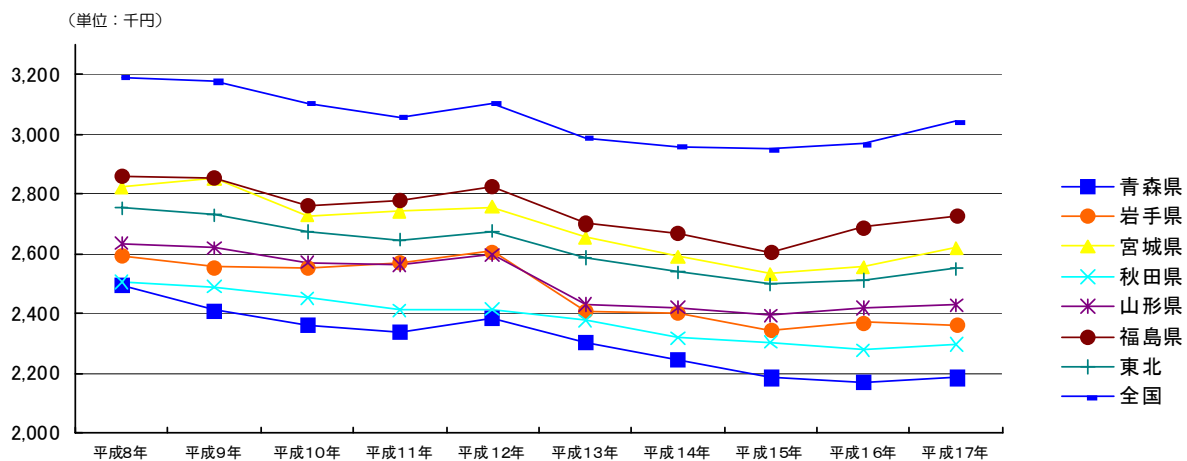
県民所得の推移

(単位：千円)

	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
青森県	2,494	2,409	2,361	2,339	2,384	2,302	2,245	2,184	2,169	2,184
岩手県	2,593	2,555	2,553	2,570	2,608	2,408	2,404	2,343	2,369	2,363
宮城県	2,821	2,851	2,728	2,743	2,757	2,654	2,589	2,531	2,556	2,620
秋田県	2,505	2,489	2,450	2,410	2,415	2,375	2,317	2,305	2,277	2,295
山形県	2,634	2,621	2,571	2,565	2,596	2,428	2,420	2,393	2,418	2,427
福島県	2,861	2,853	2,761	2,779	2,825	2,702	2,670	2,603	2,688	2,728
東北	2,754	2,729	2,674	2,645	2,675	2,585	2,539	2,497	2,511	2,550
全国	3,192	3,177	3,103	3,060	3,104	2,989	2,958	2,950	2,968	3,043

出典：平成17年度県民経済計算（内閣府）

1人あたり県民所得の各県推移及び全国比較



資料編

地域情報通信振興関連施策

（地域情報通信振興関連施策集平成20年度版から抜粋）

I 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

地域情報通信基盤整備推進交付金	95
地域イントラネット基盤施設整備事業	96
電波遮へい対策事業	97
無線システム普及支援事業	
・携帯電話等エリア整備事業	98
・デジタルテレビ中継局整備事業	99
・山間部等における共聴施設整備事業	100
民放テレビ放送難視聴等解消施設整備事業	101
辺地及び過疎対策事業債	102
条件不利地域におけるブロードバンド化促進のための調査研究	104

II 人材の育成

情報通信人材研修事業支援制度	105
自治体 CIO 育成事業	106

III 電子自治体の推進

共同アウトソーシングの推進	107
地域情報化推進事業	108

IV ICTを活用した地域活性化

地域 ICT 利活用モデル構築事業	111
地域情報プラットフォーム推進事業	112
地域情報化アドバイザー制度	113
戦略的情報通信研究開発推進制度	114
地域 ICT サービスの実現に関する調査研究	116

V 他省庁の関係施策

まちづくり交付金（国土交通省）	117
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（農林水産省）	119
地方の元気再生事業（内閣官房）	120

東北総合通信局の業務と組織	121
---------------	-----

I 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

地域情報通信基盤整備推進交付金

サービスの種別による事業の区分を廃し、ケーブルテレビ、ADSL、FWAなど地域間の情報格差是正に必要となる施設を幅広く支援の対象とすることにより、地域の柔軟かつ効率的なICT基盤整備を推進。

施策の目的

地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差（デジタルディバイド）を是正することにより、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図ります。

施策の概要

(1) 交付対象主体及び交付率

- ① 条件不利地域に該当する市町村（交付率：1/3）

（注）条件不利地域とは、過疎、辺地、離島（奄美及び小笠原を含む。）、半島、山村、豪雪及び沖縄県のこれらに類する地域をいう。

- ② ①を含む合併市町村又は連携主体（交付率：1/3）

（注）合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り交付対象とする

- ③ 第三セクター法人（交付率：1/4）

(2) 交付対象施設

①からサービスを決定する主要な施設を選択し、それに附帯して効用を発揮する施設を②から必要な範囲で選択することで、地域に最も適したICT基盤整備を推進。

- ① 本体施設（アンテナ施設、ヘッドエンド、鉄塔、光電変換装置、無線アクセス装置、デジタル加入者回線多重化装置、衛星地球局、海中中継装置、海中分岐装置 等）

- ② 附帯施設（センター施設、受電設備、電源設備、伝送施設、監視装置、構内伝送路、送受信装置 等）

予算額

平成20年度 一般会計 6,200百万円

実施状況

平成18年度	79件
平成19年度	48件

※平成19年度は12月末の交付決定数

地方財源措置

一般単独事業債、過疎債一般枠、辺地債、合併特例債 等

施策のイメージ



担当課 情報通信政策局地方情報化推進室 03-5253-5757
総合通信局情報通信振興課（室）
沖縄総合通信事務所情報通信課

I 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

地域イントラネット基盤施設整備事業

学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークを整備することにより電子自治体を推進するとともに市町村合併の推進等を重点的に支援。

施策の目的

地域の教育、行政、福祉、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援します。

施策の概要

地方公共団体等への補助事業

(1) 実施主体

都道府県、市町村、第三セクター及び複数の地方公共団体の連携主体

(2) 補助対象

センター施設、映像ライブラリー装置、送受信装置、構内伝送路、双方向画像伝送装置、伝送施設、用地取得費 等

(3) 補助率

- ① 都道府県、市町村単独の場合 及び 都道府県、政令市、中核市から成る連携主体の場合 1/3
- ② ①以外の連携主体の場合、合併市町村（ただし、合併年度及びこれに続く一か年度に限る。）及び 沖縄県、沖縄県内の市町村の場合 1/2
- ③ 離島 2/3
- ④ 第三セクターの場合 1/4

(4) その他

- ① ITビジネスモデル地区に係る案件については当初から整備主体以外の電気通信事業者等に利用させることを目的とした整備を可能とする。
- ② あらかじめケーブルテレビ（地方公共団体又は第三セクターが運営するものに限る。）への開放を目的とする整備を可能とする。
- ③ あらかじめ高速・超高速インターネットアクセス提供事業への開放を目的とする整備を可能とする。

予算額

平成20年度 一般会計 3,365百万円

実施状況

平成11年度	19事業
平成12年度	252事業
平成13年度	252事業
平成14年度	207事業
平成15年度	48事業
平成16年度	37事業
平成17年度	30事業
平成18年度	33事業
平成19年度	11事業

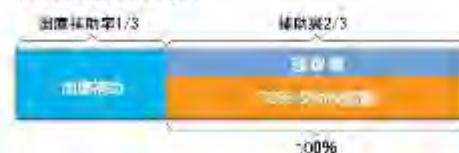
※平成19年度は12月末の交付決定数

地方財政措置

一般単独事業債、過疎債、辺地債、合併特例債 等

【例：過疎債の場合】

○市町村単独の場合



○連携主体の場合



担当課 情報通信政策局地方情報化推進室 03-5253-5757
総合通信局情報通信振興課（室）
沖縄総合通信事務所情報通信課

I 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

電波遮へい対策事業

高速道路トンネル等の閉塞地域において、移動通信用中継施設等の整備を行う公益法人に対して、国がその設置費用の一部を補助します。

施策の目的

高速道路トンネル等の閉塞地域といった人工的な構築物により電波が遮へいされる地域においても、携帯電話等が利用できるようにし、電波の適正な利用を確保します。

施策の概要

- ア 事業主体：公益法人
 イ 対象地域：高速道路トンネル等
 ウ 対象施設：移動通信用中継施設等（無線設備、光ケーブル等）
 エ 国の補助率：1/2

予算額

平成20年度 一般会計 2,967百万円

実施状況

【携帯電話の電波遮へい対策】

平成14年度	83事業
平成15年度	56事業
平成16年度	73事業
平成17年度	47事業
平成18年度	57事業
平成19年度	76事業

【放送の再送信】

平成18年度	2事業
平成19年度	2事業

※平成19年度は、12月末の交付決定数

イメージ図



担当課【携帯電話の電波遮へい対策】

総合通信基盤局電波部移動通信課 03-5253-5894

総合通信局陸上課、沖縄総合通信事務所無線通信課

【放送の再送信】

情報通信政策局地上放送課 03-5253-5793

総合通信局放送課、沖縄総合通信事務所情報通信課

I 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

無線システム普及支援事業

（携帯電話等エリア整備事業）

携帯電話等の無線システムによるサービスを利用できない過疎地等において市町村が携帯電話等の基地局を整備する場合や、公益法人が基地局開設に必要な伝送路施設を整備する場合に、国がその整備費用の一部を補助します。

施策の目的

携帯電話等は国民生活に不可欠なサービスとなりつつあるが、地理的な条件や事業採算上の問題により利用することが困難な地域があり、それらの地域において携帯電話等を利用可能とし、普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とする。

予算額

平成20年度 一般会計 5,880百万円

実施状況

平成17年度	77事業
平成18年度	98事業
平成19年度	115事業

※平成19年度は12月末の交付決定数

施策の概要

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、市町村が携帯電話等の基地局施設（鉄塔、無線設備等）を整備する場合や、公益法人が基地局の開設に必要な伝送路施設（光ファイバ等）を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備費用に対して補助金を交付する。

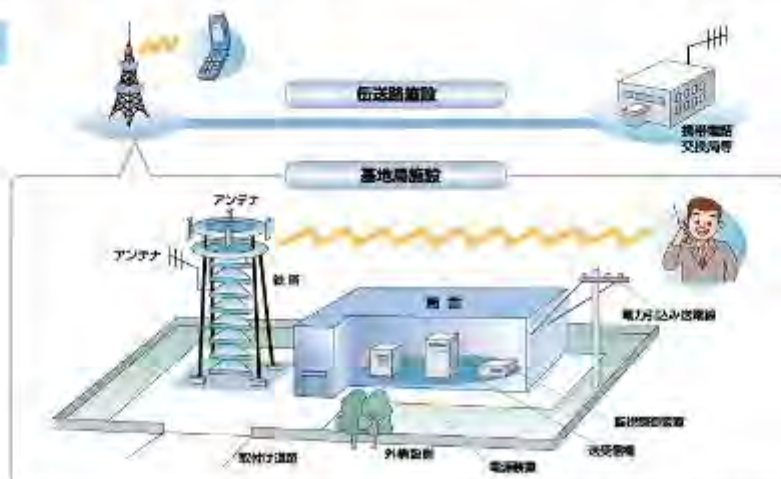
ア 事業主体：地方自治体（市町村）←基地局施設
公益法人 ←伝送路施設

イ 対象地域：過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村又は豪雪地帯

ウ 補助対象：基地局費用（鉄塔、局舎、無線設備等）
伝送路費用（※中継回線事業者の設備の10年間分の使用料）

エ 補助率：1/2（世帯数が100未満の場合2/3）

イメージ図



※平成20年度通常国会に提出予定の電波法改正が前提

担当課 総合通信基盤局電波部移動通信課 03-5253-5894
総合通信局陸上課
沖縄総合通信事務所無線通信課

I 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

無線システム普及支援事業 （デジタルテレビ中継局整備事業）

地上放送のデジタル化の達成に必要な送受信環境の整備の推進を通じ、2011年のデジタル完全移行を確実なものとし、もって電波の有効かつ公平な利用を確保するため、デジタルテレビ中継局の整備に対する支援を実施。

施策の目的

条件不利地域において放送事業者が自力建設困難な地上デジタルテレビ中継局の整備を行う者に対して、国がその整備費用の一部を補助。

予算額

地上デジタル放送への完全移行のための送受信環境整備事業（5,190百万円）の内数

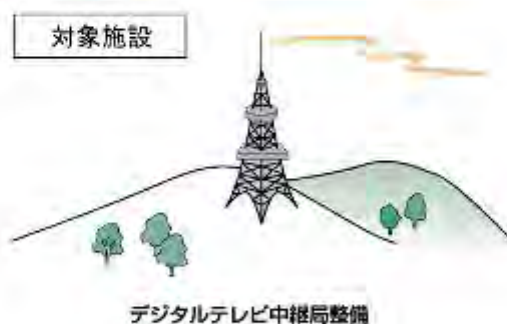
施策の概要

- ア 公益法人、放送事業者、都道府県、市町村又は第3セクター
- イ 対象地域 条件不利地域
- ウ 対象施設 中継局施設（局舎、鉄塔等）
- エ 補助率 1/2

地方財政措置

過疎債、辺地債等

イメージ図



担当課 情報通信政策局地上放送課 03-5253-5791
総合通信局放送課
沖縄総合通信事務所情報通信課

I 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

無線システム普及支援事業
（山間部等における共聴施設整備事業）

地上放送のデジタル化の達成に必要な送受信環境の整備の推進を通じ、2011年のデジタル完全移行を確実なものとし、もって電波の有効かつ公平な利用を確保するため、山間部等における共聴施設の整備に対する支援を実施。

施策の目的

山間部等においてデジタルテレビジョン放送を受信するために共聴施設を整備する者に対して国がその整備費用の一部を補助。

予算額

地上デジタル放送への完全移行のための送受信環境整備事業（5,190百万円）の内数

地方財政措置

一般単独事業債、過疎債、辺地債等

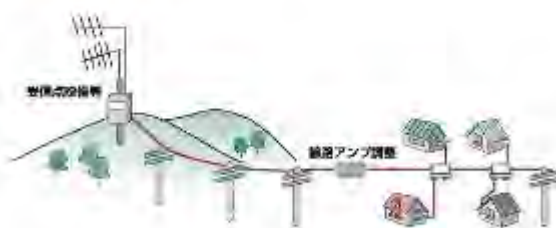
施策の概要

- ア 事業主体 市町村又は共聴施設の設置者
 イ 対象地域 山間部などデジタルテレビジョン放送の視聴が困難な地域
 ウ 対象施設
 ・有線共聴施設：受信点設備の移設費、改修費等（新設又は改修）

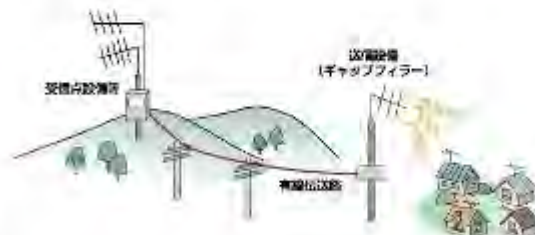
- ・無線共聴施設：受信点設備、有線伝送路、送信設備等の整備費（新設又は改修）
 エ 補助率 1/2
 ※有線共聴施設の場合は各世帯当たりの費用が3万5千円を超える場合が補助対象

イメージ図

（1）有線共聴施設の場合



（2）無線共聴施設の場合



※平成20年通常国会に提出した電波法改正が前提。

担当課 情報通信政策局デジタル放送受信推進室 03-5253-5949
 総合通信局放送課・有線放送課
 沖縄総合通信事務所情報通信課

I 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

民放テレビ放送難視聴等解消施設整備事業

民放テレビ放送の難視聴解消を図るために、市町村が難視聴等解消施設を設置する場合、国が所要経費の一部を補助します。

施策の目的

民放テレビ放送が1波も良好に受信できない地域（難視聴地域）において、その解消を図るための中継施設や共同受信施設を整備する市町村に対して、所要経費の一部を補助するものです。

施策の概要

- (1) 事業主体 市町村
- (2) 対象施設 中継施設（局舎、鉄塔等）、共同受信施設（受信アンテナ、ヘッドエンド等）

(3) 補助率

ア 共同受信施設を設置する場合

事業主体：市町村

■民放テレビ放送難視聴等解消施設整備事業の場合

国 1/3	自治体 1/3 市町村 (1/6)	その他 1/3 (加入者)
-------	----------------------	------------------

イ 中継施設を設置する場合

事業主体：市町村

■過疎地等の場合

国 2/3	自治体 2/3 市町村 (1/5)	その他 2/3 (7/15)
-------	----------------------	-------------------

■過疎地等以外の場合

国 1/3	自治体 1/3 市町村 (1/6)	一般放送用衛星又は公設法人 1/2
-------	----------------------	-------------------

補助対象経費

- (1) 民放テレビ放送の送受信又は再送信に必要な施設及び設備
- (2) 用地、道路、附帯工事費
※共同受信施設を設置する場合は、加入者1世帯あたり3万円を控除した額が補助対象経費となります。
※現在の地上アナログ放送は2011年に終了する予定であり、アナログとデジタルの共用設備を推奨しています。

予算額

平成20年度 一般会計 31百万円

実施状況

平成15年度	32事業
平成16年度	13事業
平成17年度	12事業
平成18年度	6事業
平成19年度	4事業

地方財政措置

一般単独事業債、過疎債、辺地債

イメージ図



担当課 情報通信政策局地上放送課 03-5253-5793
総合通信局放送課
沖縄総合通信事務所情報通信課

I 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

辺地及び過疎対策事業債

辺地債・過疎債共通事項

平成19年度地方債同意等基準（抄）

[H19総務省告示第209号]

第二 協議団体に係る同意基準

二 協議に当たっての事業区分

1 一般会計債

(6) 辺地及び過疎対策事業

イ 辺地対策事業については、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定による総合整備計画に基づいて実施する公共的施設の整備について市町村が必要とする経費を対象とするものとする。

ロ 過疎対策事業については、過疎地域の市町村が過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条第1項の規定による過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う同法第12条第1項に定める出資及び施設の整備につき必要とする経費を対象とするものとする。

平成19年度地方債同意等基準運用要綱等について（抄）

[H19.3.31付総財地第118号]

第一 簡易協議等手続に関する事項

二 一般会計債に関する事項

5 辺地及び過疎対策事業

(1) 辺地対策事業については、地方債計画の計上額の範囲内において、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号。以下「辺地法」という。）第3条第1項の総合整備計画において整備しようとする公共的施設として定められた事業に係る市町村の起債予定額等に基づき、同意等予定額を定めるものであること。

(2) 過疎対策事業については、地方債計画の計

上額の範囲内において、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号。以下「過疎法」という。）第6条第1項の過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う過疎法第12条第1項に定める事業等に係る市町村の起債予定額等に基づき、同意等予定額を定めるものであること。

(3) 辺地対策事業の対象事業については、辺地法第2条第2項及び辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律施行令（昭和37年政令第301号）第2条等に、過疎対策事業の対象事業は、過疎法第12条第1項及び過疎地域自立促進特別措置法施行令（平成12年政令第175号）第6条に、それぞれ定められているところであるが、その留意事項は、次のとおりであること。

イ 料金収入等により、元利償還費の相当部分を負担することが適当と認められるものは、対象とならないものであること。

ニ 電気通信に関する施設とは、難視聴解消のための放送局に係る施設の整備事業、情報通信格差是正事業として行う移動通信無線局に係る施設整備事業、ブロードバンド・ゼロ地域解消事業として行う施設整備事業、その他の辺地の格差是正又は過疎地域の自立促進等のために必要な事業をいうものであること。

平成19年度地方債取扱い上の留意事項について（抄）

[H19.3.31付総財地第119号、総財公第44号、総財経第91号]

第一 簡易協議等手続に関する事項

二 一般会計債に関する事項

6 辺地及び過疎対策事業

(1) 本事業の対象事業のうち、電気通信に関する施設を例示すると次のとおりであること。

- イ 有線放送電話業務及び有線ラジオ放送業務並びに有線テレビジョン放送に係る施設・設備（難視聴解消のための共同受信施設を含む。）
- ロ 地域情報通信基盤整備推進交付金若しくは電波遊へい対策事業費等補助金を受け、又は別に定めるところにより単独事業として実施する辺地共聴施設整備に係る施設・設備
- ハ 難視聴解消のため、一般放送事業者、総務大臣若しくは都道府県知事の設立認可を受けた情報通信格差是正事業法人又は情報通信格差是正事業費補助金若しくは地域情報通信基盤整備推進交付金を受けて市町村が設置する放送法（昭和25年法律第132号）第2条第3号に基づく放送局に係る施設・設備

- ニ 情報通信格差是正事業費補助金の交付を受け、又は別に定めるところにより単独事業として実施する電波法（昭和25年法律第131号）第2条第5号に基づく無線局のうち移動通信無線局に係る施設・設備
- ホ 地域における公共施設等を結ぶ情報通信ネットワークを活用して超高速インターネットアクセスを可能とする加入者系光ファイバ網その他の高速・超高速インターネットアクセスを可能とする通信施設・設備、又は別に定めるところによりブロードバンド・ゼロ地域解消事業として電気通信事業者が設置する施設・設備
- ヘ 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）に基づく端末設備及び電気通信設備並びにこれら設備の設置に係る施設・設備
- ト 電波法第2条第3号に基づく無線電話

過疎債のみ

過疎地域自立促進重点事業等の取扱いについて（抄）
（昭38.4.25付総行通第51号）

3 対象事業

過疎地域自立促進市町村計画、中長期的観点から重点的な投資が必要な過疎対策事業として位置付けられた自主的、主体的な取組みにより実施される事業（以下、略）

特に、（中略）以下の事業については、優先的に過疎地域自立促進重点事業の対象とするものとする。

- ① 産業、教育、医療・福祉等の様々な側面で過疎地域に変革をもたらすものとして都道府県が特に推薦するICT（Information and Communications Technology）基盤の整備事業（以下略）

I 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

条件不利地域におけるブロードバンド化促進のための調査研究

離島等条件不利地におけるブロードバンド化促進のための実施計画（行動計画）を策定するとともに、条件不利地域への施策の充実を図ります。

施策の概要

- (1) 地理的、社会的、経済的課題等にかんがみ、離島等条件不利地域におけるブロードバンド化を促進するため総合通信局等が地域情報化のコーディネーターとなり、地方公共団体、民間企業、学識経験者等と連携し、モデル性の高い地域について、ブロードバンド化促進のための実施計画（行動計画）を策定する。
- (2) 策定された実施計画に基づき、当該地域のブロードバンド化を促進するとともにモデルケースとして全国へ普及するほか、補助事業の優先採択基準の策定、地域公共ネットワーク標準仕様の改訂等に反映するなど条件不利地域への施策の充実を図る。

施策の推進方法

- ① 総合通信局等が管轄する地域のうち、全国への波及効果が期待できるモデル性の高い地域を選定、調査計画を作成
- ② 計画内容、デジタル・ディバイド解消の緊急性等を勘案し、実施総合通信局等を決定
- ③ 実施総合通信局等において、地方公共団体等と連携し、公共インフラ整備方策、利活用モデル等について検討・調査を行い、当該地域の特性に応じたブロードバンド化促進のための実施計画を策定する。

予算額

平成20年度 一般会計 25百万円



担当課 情報通信政策局地域通信振興課
総合通信局情報通信振興課（室）
沖縄総合通信事務所情報通信課

03-5253-5756

Ⅱ 人材の育成

情報通信人材研修事業支援制度

近年、急速に高度化が進む情報通信分野の専門的な知識及び技能を有する人材を育成することにより、我が国の成長力・競争力の強化を図ります。

施策の目的

情報通信人材研修事業を行う事業者に対し所要経費の一部を助成することにより、世界最高水準のICT国家の実現に向け情報通信分野における専門的な知識・技能を有する創造的な人材の育成を図ります。

施策の概要

情報通信人材研修事業を実施する第三セクター、公益法人及び特定非営利活動（NPO）法人を対象に、当該事業に必要な経費の一部を助成します。

また、障害者を対象として情報通信人材研修事業を実施する場合は、上記法人に加え、社会福祉法人も助成対象となります。

(1) 助成対象事業者

- ① 第三セクター、公益法人、NPO法人（健全者を対象とする場合は、研修内容が高度なものに限る）
- ② 社会福祉法人（障害者を対象とする場合に限る）

- (2) 助成率：1/2（障害者を対象とする研修の場合は2/3）
- (3) 助成限度額：500万円
- (4) 助成対象経費：講師謝金、労務費、教材費、諸経費

予算額

平成20年度 一般会計 281百万円

実施状況

平成14年度	152件
平成15年度	138件
平成16年度	102件
平成17年度	63件
平成18年度	85件
平成19年度	87件※

※ただし採択件数

スキーム図



担当課 情報通信政策局情報通信利用促進課 03-5253-5685
 総合通信局情報通信連携推進課、情報通信振興課（室）
 沖縄総合通信事務所情報通信課

Ⅱ 人材の育成

自治体CIO育成事業

自治体のITガバナンスを強化するため、自治体全体の視点からのシステム設計、システム運用管理、プロジェクトマネジメント等に関する研修教材を開発し、研修を実施します。

施策の目的

電子自治体、業務・システムの最適化、地域情報化等に総合的に対応できる人材の育成を図ります。

施策の概要

自治体等に対する調査、文献調査等に基づき、自治体CIO育成のための研修教材を開発し、研修を実施する。

(1) 受講対象

CIOまたはCIOを支える部署の管理職またはその候補者。(平成19年度は、「都道府県及び中規模(人口10万人)以上の市・特別区」を対象とした。)

(2) スケジュール(予定)

・7月頃に受講生募集開始

- ・秋頃にeラーニングによる事前学習実施
- ・事前学習後集合研修実施(期間検討中)
- ・集合研修後eラーニングによる事後学習(年度末まで)

(3) カリキュラム

自治体のITガバナンスを強化するためのカリキュラムを想定。ITガバナンスの在り方、業務分析とシステム論理設計能力、プロジェクトマネジメント能力等の自治体CIOに求められるスキル向上を目指す。

実施状況

平成17年度より実施。なお、平成19年度は、総務省が作成した教材を活用して、財団法人全国地域情報化推進協会においても研修を実施した。同協会実施分と併せて、120名が研修を修了している。

(参考) 平成19年度の集合研修カリキュラム「ITガバナンス講座」

	11月5(月)	11月6(火)	11月7(水)	11月8(木)	11月9(金)
9:30 10:40	ガイダンス	CIOの業務概要 講義+演習	計画の策定 講義+演習	ITガバナンスを担う人材と 人事・教育制度 講義+演習	講義(総務省) ●地域情報プラットフォームを中心として
10:50 12:00	自治体ITガバナンスの概要 講義+演習 ●ITガバナンスが求められる 背景と全体像について理解 する。 ●自治体CIOに求められる役割 と取り組むべき課題を理解する。	●CIOの業務概要や情報化の 推進体制の確立について学 習する。 ●行政の効率性・透明性の実現、 意思決定や合意形成のポイ ントを理解する。	●計画策定時の制約づくりや 考慮すべきこと、計画に含め る要素、計画の経路につ いて理解する。	●ITガバナンス実現へのアプ ローチの選択、求められる人 材像、その人材像を実現す るための教育制度と人事制度、 外部人材の登用について認 識する。	講義(総務省) ●災害時におけるIT活用について ●公共分野におけるアクセシビ リティの確保について
13:00 14:10					研修のまとめ・修了式
14:20 15:30	情報及び情報システムの特性 講義+演習 ●情報の特性認識や情報セキ ュリティの認識から見た「脅威」 について学習する。 ・情報システムの特性 ・情報セキュリティについて	計画体系のあり方 講義+演習 ●計画体系の全体像、中・長期 計画について理解し、計画の 展開しなどについて学習する。	計画の実施 講義+演習 ●PDCAサイクルを用いた計 画実施レビューと品質管理 について理解する。	地域の情報化と活性化 講義+演習 ●グローバル化の影響、地域 の現状分析(SWOT)。地域 の活性化のシナリオ作成、効 果的な施策の選択について 学習する。	【集合研修の受講者数】 30名(県5名、市25名) 【交流会】 受講者や、講師が情報交流 や意見交換をすることを目 的として、研修終了後に交 換会を実施した。
15:40 16:50					
17:00 18:00	講義(有観客) ●自治体のITガバナンス	講義(自治体) ●川崎市におけるCIOを支え る体制の確立について	講義(自治体) ●千代田区で実施したユー ザー主導のIT調達	講義(有観客) ●ITガバナンスを担う人材と 外部人材活用について	

担当課 情報通信政策局地方情報化推進室 03-5253-5819

Ⅲ 電子自治体の推進

共同アウトソーシングの推進

複数の地方公共団体の業務を標準化し、その運用（メンテナンス及びセキュリティ対策等）についてアウトソーシングを行い、民間企業のノウハウを有効活用することにより、住民サービスの向上、地方公共団体の業務改革及びIT関連地場産業振興等による地域経済の活性化を実現します。

戦略の概要

3つの目標

- ① 住民サービスの飛躍的向上
- ② 自治体業務の効率化
- ③ 地域の企業・市民活動の活性化

目指すべき姿

- システムの仕様が公開され、標準的な技術を利用
- 地域の企業が受注可能な単位にモジュール化
- 業務・システムを徹底的に可視化し、全体最適の観点から設計・管理



取り組み

- ① 電子自治体のモデルプログラムの提供
～LASDECプログラムライブラリより無償でデータダウンロード可能～
- 住民サービス業務（平成15年度）
 - ・基盤的な業務システム
統合連携、電子申請、標準業務手順管理、業務進行支援
 - ・個別業務処理ソフト
電子入札、電子調達、福祉等住民サービス提供

- 内部管理業務（平成16年度）
 - ・財務会計、人事給与、庶務、公有財産管理、公営住宅管理、統合型GIS
- 基幹業務（平成17年度）
 - ・住民情報関連（住民登録等）、税、福祉
- その他の業務（平成18年度）
 - ・職員認証、電子決済、国民健康保険、施設予約等
- ② 共同アウト支援人材サポート事業（平成18年度～）
- ③ 共同アウトレガシーシステム移行推進事業（平成19年度）

担当課 自治行政局自治政策課 03-5253-5586

Ⅲ 電子自治体の推進

地域情報化推進事業

行政の簡素・効率化、透明化及び国民の利便性の飛躍的向上をもたらす電子自治体の実現並びにITを活用した活力ある地域社会の実現に向け、高速・超高速ネットワークインフラの整備をはじめ必要な施策に対して地方財政措置を講じる。

普通交付税の交付

1. 電子自治体の推進

電子自治体の実現に向けた体制整備、インフラ整備、セキュリティ対策等の取組を推進

- 地方公共団体における体制整備に要する経費（地域IT化の推進経費）

地域ITを推進するための計画策定、オンライン利用促進、人材育成、インターネット接続環境整備、事務の電子化に伴う業務・システムの最適化、IT調達の適正化に資する方策の調査研究に要する経費

- 市内LANの整備に要する経費
市内LANに接続した1人1台パソコンの配備に要する経費（パソコン、プリンタ、サーバー）

- 総合行政ネットワーク（LGWAN）の運営に要する経費

LGWAN運営に係る都道府県負担金、LGWANサービス提供設備リース料、保守料、回線使用料

- 地域公共ネットワークの維持管理に要する経費
都道府県情報ハイウェイ及び地域公共ネットワークの維持管理経費（保守料・修繕費・コンテンツ更新料等）

- 申請・届出等手続のオンライン化のためのシステム構築に要する経費

申請・届出等の汎用受付システムのハードリース料、保守料及び改良費

- 公的個人認証サービスの運営に要する経費

公的個人認証サービスの認証局運営にかかる都道府県負担金、市町村の受付端末のリース料、保守料、普及啓発経費

- 歳入・入札手続の電子化のためのシステム構築に要する経費

歳入・入札手続システムのハードリース料、保守料

- 地方税申告の電子化のためのシステム構築に要する経費

地方税申告システムのハードリース料、保守料

- 地域情報システム導入経費

保健、医療、福祉、教育、文化等の分野における多様なサービスの提供、サービスの質的向上を図るための住民サービス情報通信システム（ソフトウェア）等の導入に要する経費

- セキュリティ対策経費

セキュリティ対策に必要なファイアウォール、ウイルス対策ソフト等の導入、セキュリティポリシー充実検討のための諸経費、セキュリティ監査の実施に要する経費

- セキュリティ対策訓練経費

セキュリティ研修の開催及び参加に要する経費

- 統合型地理情報システム（GIS）の整備に要する経費

統合型GISの導入に必要なサーバー、ビューアー等機器に要する経費

- 地域文化デジタル化事業推進費

地域の博物館や美術館等の文化施設に保存されている有形の文化財や、地域の祭礼等の無形の文化財等をデジタル・データ化し、インターネットで情報発信するための経費（静止画、音声等のデジタル化に要する経費）

- 地域情報発信対策経費

都道府県が実施する以下の事業に要する経費

LASCOMの地域衛星通信ネットワークを利用して全国に向けて地域情報を発信するために要する経費（衛星施設運営費負担金、地域映像情報番組制作料）

2. IT活用住民生活向上対策

地域住民の情報リテラシーの向上など誰もがITを利用できる社会を実現するための取組を推進

- IT基礎技能講習事業の推進に要する経費

地域住民の情報リテラシーの向上を目的に、地方公共団体が主体となって実施するIT基礎技能講習に要する経費

- 地域ITリーダー育成・確保事業の推進に要する経費

地域住民のIT実践をサポートする地域ITリーダーの育成・確保に要する経費

- IT基礎技能住民サポートセンターの運営に要する経費

公民館・図書館等の社会教育施設や、郵便局、学校施設をIT基礎技能住民サポートセンターとして整備し、活用・運営するために必要な経費

特別交付税の交付

- 統合型地理情報システム（GIS）導入における
共用空間データの整備に要する経費
統合型GISの導入に必要な共用空間データ整備
費に0.5を乗じた額に、財政力指数に応じた補
正をかけた額を交付
- 地域文化デジタル化事業に基づくコンテンツ作成
地域文化デジタル化事業に基づくコンテンツの作
成に要する経費に0.5を乗じた額を交付
- 地域映像情報発信事業に要する経費
LASCOMの地域衛星通信ネットワークを用い
た地域映像情報発信事業に要する経費（番組制作
費等）に0.5を乗じた額を交付
- 住民票の写し等の自動交付機の導入に要する経費
住民票の写し等の自動交付機を導入している市町
村に対し、導入台数に150万円を乗じて得た額
と150万円の合算額を交付
- ケーブルテレビによる公共情報サービスに要する
経費
ケーブルテレビの公共情報専用チャンネルにより、
公共情報番組の放映を実施している市町村につい
て、公共情報番組の制作及び放映に要した経費に
0.5を乗じた額に、財政力指数に応じた補正を
かけた額を交付

地域活性化事業債（地域情報通信基盤整備事業）

地域間格差の是正や活力ある地域社会の形成に
資するため、高速・超高速ネットワークインフラ
等の整備を推進

- 公共施設等を接続するネットワークの整備
対象：地方単独事業
国庫補助事業（地域イントラネット基盤施
設整備事業、地域情報通信基盤整備推進交
付金）
内容：学校、公民館、図書館、庁舎等を接続する
ネットワーク構築のためのネットワーク管
理設備、構内伝送路、ネットワーク接続設
備、伝送施設、送受信設備、情報提供端末
等の整備であって、インターネット等に接
続することにより高度な公共サービスの提
供や地域の活性化に資するもの。

- 情報通信の格差の是正に要する経費
市町村が行う情報通信格差是正事業（国庫補助）
に対し、道府県が交付した補助金の額及び市町村
負担額に0.5を乗じた額に、財政力指数に応じ
た補正をかけた額を交付
- 移動通信用の铁塔施設の整備に要する経費
市町村が行う移動通信用铁塔施設整備事業（地方
単独事業）に対し、道府県が交付した補助金の額
に0.5を乗じた額に、財政力指数に応じた補正
をかけた額を交付
- テレビ等難視聴解消対策に要する経費
情報通信格差是正事業に該当しない事業で、テレ
ビ等難視聴解消対策に要する経費に0.3を乗じ
た額を交付
- ブロードバンド基盤整備に要する経費（平成18
年度～）
民間事業者が行うブロードバンド基盤整備に対し、
市町村がその整備費用の一部を補助する場合に、
その経費に0.5を乗じた額を交付

- 条件不利地域における加入者系光ファイバ網等
の整備
対象：地方単独事業
国庫補助事業（地域情報通信基盤整備推
進交付金）
内容：条件不利地域において実施する、デジタ
ル加入者回線設備並びに公共施設等を結
ぶ情報通信ネットワークを活用した加入
者系光ファイバ網及び加入者無線アクセ
ス設備の整備。※平成18年度からデジ
タル加入者回線設備を追加。
- 行政情報の提供等を目的とするケーブルテレビ
の整備
対象：地方単独事業
国庫補助事業（地域情報通信基盤整備推

進交付金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領に基づいて実施されるケーブルテレビ施設の整備)

内容：行政情報や映像情報等を提供するために地方公共団体が整備するケーブルテレビ。

●共聴施設の改進黨業

対象：地方単独事業

国庫補助事業

内容：地上放送のデジタル化に対応するための共聴施設の改進黨業（受信点を新設する場合の移転を含む）。※共聴組合のうち公共的団体が行うものに対する助成事業も対象。

●ソフトウェア団地、S O H O等の立地促進のための情報インフラの整備

対象：地方単独事業

内容：民間電気通信事業者による高速・超高速インターネットアクセスサービスの提供の計画のない地域において、工業団地、ソフトウェア団地及びS O H O等の立地促進を目的として実施する当該サービスを提供するために必要な光ファイバケーブル及び接続機器等の整備。

●地域衛星通信ネットワークの整備

対象：地方単独事業

内容：L A S C O Mの地域衛星通信ネットワーク整備のための地球局の整備及び無線設備等の整備。

●地域文化デジタル化事業の推進に資するシステムの整備

対象：地方単独事業

内容：地域文化デジタル化事業に基づく「デジタル・ミュージアム・システム」や地域文化財等のデジタルデータの入力加工、検索、再生及び発信などが可能な情報通信システムの整備。

●地域情報拠点施設の整備

対象：地方単独事業

内容：地域の情報化を推進するための拠点となる情報センター等の建設、公共施設等における情報化推進コーナー等の整備であって、地域住民への研修や地域情報発信等に直接必要となる機能を有するもの。

●共同処理センターの整備

対象：地方単独事業

内容：共同処理センター（電子申請等の住民サービス業務及び住民サービス業務と連携した業務を複数の地方公共団体が共同して推進するためのシステム及び施設等）の整備。

地域情報通信基盤整備事業(ハード事業)に対する財政措置

○国庫補助事業

国庫補助1/3

補助率2/3



○地方単独事業(特に推進すべきもの)



普通交付税：個々の地方公共団体の標準的な財政需要（基準財政需要額）が標準的な財政収入（基準財政収入額）を超える場合、その超える額すなわち財政不足額を補てんするために交付

特別交付税：普通交付税で捕捉されない特別の財政需要のある団体に対して交付

地域活性化事業債：地域の活性化に向けた喫緊の政策課題に対する取組を対象とした地方債

IV ICTを活用した地域活性化

地域ICT利活用モデル構築事業

施策の目的

魅力ある地方、自律する地方の確立を図るため、地域・中小企業の活性化や少子化への対応等に資するICT利活用の先進的モデルの構築及びその成果の全国展開等ICTを活用した創意ある取組について支援を実施。

施策の概要

地域が抱える諸課題に対処するため、「地域ICT利活用モデル」(情報通信システムの企画・設計・開発、継続的運用及びそれに必要な体制づくり等ICTを活用した課題解決のための一連の取組)の構築・運用を地方公共団体に委託する。

委託先は、成果物として①成果報告書、②システム設計書③成果検証データ等を総務省に提出し、総務省はその成果物を広く他の団体に周知・提供する

ことにより、「地域ICT利活用モデル」の全国展開を促進する。

平成20年度においては、平成19年度からの継続案件の実施に加えて、遠隔医療の普及促進等の地方再生に資するテーマにつき、新たな「地域ICT利活用モデル」の構築を市町村、都道府県等に委託する。併せて、「地域ICT利活用モデル」の全国展開のため、データベースの構築、セミナー・シンポジウムの開催等を実施する。

委託主体

地方公共団体及びその連携主体

予算額

平成20年度 一般会計 1,800百万円

イメージ図



担当課 情報通信政策局地域通信振興課 03-5253-5756
総合通信局情報通信振興課(室)
沖縄総合通信事務所情報通信課

IV ICTを活用した地域活性化

地域情報プラットフォーム推進事業

施策の目的

地域の活性化に資する公共情報サービスの実現・普及を図るため、「地域情報プラットフォーム」標準仕様（官民の情報システムが、相互に接続・連携できるよう、あらかじめ各々のシステムが準拠すべきルール（文書）の早急な実用化に向けた実証実験を委託事業として実施し、様々な実運用面などにおける課題の抽出とその解決策の提示を行うこととしています。

施策の概要

「地域情報プラットフォーム」標準仕様に準拠することで、従来は個別にサービス提供していた国・地方公共団体及び民間のシステムが連携して一元的なサービスを提供できるようになります。例えば、引越や転職職、健康づくりや子育てなどの手続きや情報入手を容易に可能とするワンストップサービス

の提供が可能となり、住民サービスの高度化や官民協力による地域活性化を支援する公共情報サービスの提供が実現されるとともに、特定ベンダに依存しないシステム調達が可能となることから、競争環境が整い、ICT経費削減効果や地場中小企業の参入機会の拡大も期待できます。

委託主体

事業を的確に遂行するに足る技術的能力・管理能力を有している団体・企業

予算額

平成20年度 一般会計予算 626百万円

イメージ図

地域情報プラットフォームにより実現するワンストップサービスの例



担当課 情報通信政策局 地方情報化推進室 03-5253-5819

IV ICTを活用した地域活性化

地域情報化アドバイザー制度

制度の目的

ICTを地域の課題解決に活用する取組に対して、知見・ノウハウ面の支援を強化することにより、一次産業・地場産業の振興、安心・安全な社会の構築など、地域の自立・活性化に向けたICTの利活用による成功モデルの構築を推進します。また、そこで得られた知見・ノウハウを全国に普及し、ICTの構造改革力を生かした地域経済・社会の底上げを図ります。

制度の概要

「地域情報通信基盤整備推進交付金」、「地域インターネット基盤施設整備事業」（基盤整備）、「地域ICT利活用モデル構築事業」、「地域情報プラットフォーム推進事業」（利活用促進）等の実施と合わせて、地域の要請に基づき、総務省から「地域情報化アドバイザー」を地域に派遣し、支援地域の情報化を「基盤」「利活用」「人材」の3つの側面から総

合的にサポートします。

具体的には、大学での研究活動や地域における企業活動、NPO活動等を通じて地域情報化に知見・ノウハウを持つ民間有識者等をアドバイザーとして登録し、「一次産業・地場産業の振興」「テレワークによる雇用活性化」「観光振興」等、専門の分野や取組実績を公表します。地域からの要望を受け、情報化プロジェクトの内容に応じてアドバイザーを派遣します。アドバイザーは派遣先プロジェクトの計画策定・実行等の各フェーズにおいてアドバイス等の支援を行います。

その他

本制度におけるアドバイザー派遣事務は、(財)全国地域情報化推進協会が行っております。派遣事務に関する詳細は、同協会ホームページをご参照下さい。
(<http://www.appl ic, or. jp>)

イメージ図



担当課 情報通信政策局地域通信振興課 03-5253-5756

IV ICTを活用した地域活性化

戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)

～情報通信分野における戦略的な競争的研究資金～

Strategic Information and Communications R&D Promotion Programme (SCOPE)

戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)は、情報通信技術(ICT)分野の研究開発における競争的研究資金制度※です。総務省が定めた戦略的な重点研究開発領域における目標を実現し、ICT分野におけるイノベーションを生み出すために、国際競争力の強化、国民の安心・安全の確保、地域の活性化などに貢献して豊かなユビキタスネット社会を築く**独創性・新規性**に富む研究開発を支援する制度です。

※競争的研究資金とは、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募り、科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づき採択された課題を実施するための研究資金を配分する制度です。

制度の概要

1 以下の5つのプログラムにおいて研究開発課題を公募

(1) ICTイノベーション創出型研究開発

ユビキタスネット社会を実現するために総務省が設定したICTに関する戦略的な重点研究開発領域において、イノベーションを創出する**独創性**や**新規性**に富む**基礎的・萌芽的な研究開発課題**の提案に対して研究資金を支援

(2) ICTイノベーション促進型研究開発

ユビキタスネット社会を実現するために総務省が設定したICTに関する戦略的な重点研究開発領域において、イノベーションの結実を促進する**開発・実証フェーズ**にある研究開発課題の提案に対して研究資金を支援

(3) 若手ICT研究者育成型研究開発

ICT分野の研究者として次世代を担う若手人材を育成するために、若手研究者(個人またはグループ)が提案する研究開発課題に対して研究資金を支援

(4) 地域ICT振興型研究開発

ICTの利活用によって地域貢献や地域社会の活性化を図るために、地域に密着した大学や、地域の中小・中堅企業等が提案する研究開発課題に対して研究資金を支援

(5) 国際競争力強化型研究開発

我が国の優れたICTの国際競争力を戦略的に向上させていくために、国際標準となる可能性の高い技術など将来的に国際市場の開拓が見込める技術の研究開発について研究資金を支援

- 2 2段階評価による厳正な評価を実施
- 3 研究費とは別に間接経費(直接経費の30%以内)を配分
- 4 プログラムディレクター(PD)・プログラムオフィサー(PO)による管理・評価体制の充実
PO: プログラムや課題の選定、評価、フォローアップ等の実務を行う研究経験のある責任者
PD: 制度と運用について統括する研究経験のある高い地位の責任者



地域ICT振興型研究開発

本プログラムは、ICTの活用により地域固有の社会的・経済的課題を解決し、地場産業の振興や創出、地域住民の生活向上など地域社会・経済活動の活性化するために、地域の大学や中小・中堅企業、地方自治体の研究機関等に所属する研究者が提案する研究開発課題に対して研究資金を支援するものです。プログラムの概要は、次のとおりです。

- 1 対象：

地域の情報通信技術の振興・向上を担う地方大学や地域の中小・中堅企業、地方自治体の研究機関等
- 2 研究費：

単年度1件あたり最大1,000万円（間接経費別途配分）
- 3 研究期間：

最長2年間
- 4 評価のポイント：

主として地域性向上の可能性の観点（以下のいずれかの観点で評価できる研究開発であること。）

 - a) 当該地域固有の社会的・経済的課題に対し、情報通信技術の面から解決できる課題であるか
 - b) 研究成果を活用して地場産業の振興、新規事業の創出、地域住民の生活向上等、地域社会・経済活動の活性化に寄与できる課題であるか
 - c) 地域の研究機関のポテンシャル（人材育成等）の向上に寄与できる課題であるか



予算額等

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
応募件数 ※ICT振興型研究開発	375件 (39件)	405件 (65件)	341件 (43件)	273件 (71件)	300件 (92件)
採択件数 ※ICT振興型研究開発	47件 (5件)	46件 (9件)	43件 (10件)	50件 (20件)	年度当初に 決まる予定です。
予算額 (単統課題等を含む。)	30.8億円	31.8億円	32.1億円	29.5億円	25.7億円

※16年度～18年度は、「地域情報通信技術振興型研究開発」として実施しました。

その他

本制度のホームページ（http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/scope）を開設しております。他のプログラムの概要や公募の方法、過去に採択になった研究開発課題等の情報を掲載しておりますので、ご覧下さい。
なお、前回公募は平成19年10月に行いました。次回の公募は、本年秋頃を予定しています。

担当課 情報通信政策局技術政策課 03-5253-5725
総合通信局情報通信部 情報通信連携推進課・電気通信事業課・情報通信振興室
沖縄総合通信事務所情報通信課

IV ICTを活用した地域活性化

地域ICTサービスの実現に関する調査研究

施策の目的

地域の安心・安全の確保、社会コストの低減、住民満足の向上、地域の活性化等に資する地域活動へのICT利活用を高めるための調査検証を行います。

施策の概要

地域のユビキタスネットワークや地方公共団体をはじめとした地域の様々な情報システムを活用した新たな地域サービス（「地域ICTサービス」）の実現に向けた方策及び諸課題を抽出することで、地方公共団体を始めとする地域情報化を推進する関係者に「地域ICTサービス」の普及促進に向けた検討のための指針を示します。

業化に向けた基本設計等の検討を行いました。また、自治体の「地域情報化に関する計画」と「地域ポータルサイト」の現状調査を行い、全国的な地域情報化の傾向を調査しました。

【平成19年度実績】

- ①地域ICTサービスの実現に関する全国調査
- ②移住・交流支援系サービス
- ③住民生活向上系サービス
- ④地域産業活性化系サービス

平成20年度は、最近の動向（ASP・SaaS等）を踏まえた「地域ICTサービス」の具体的なイメージを定義し、実践的な利用モデル・事業モデルの検討を行います。

実施状況

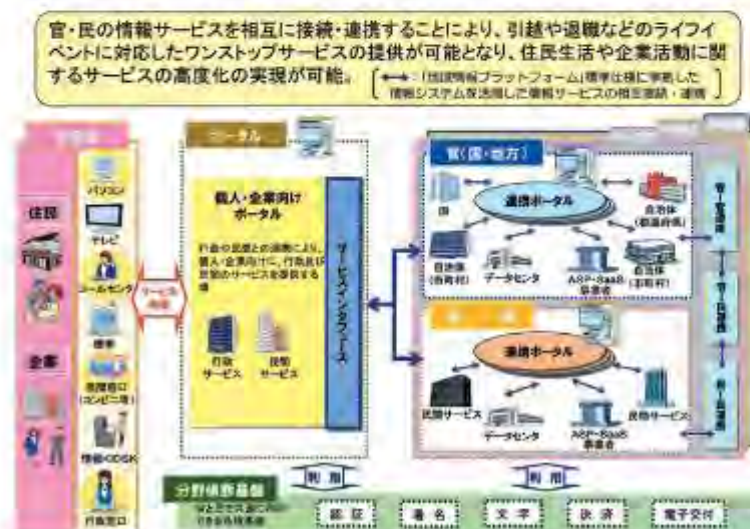
平成19年度は、特定の3分野を対象にした「地域ポータルサイト」による「地域ICTサービス」の事

予算額

平成20年度	地域情報化の推進方策に関する調査研究（本省）
	45百万円の内数

イメージ図

地域ICTサービスの将来像



（※）地域ICTサービス・・・地域情報プラットフォームなどの標準仕様を用いて、自治体や民間企業などが提供するサービスを連動・連携することにより実現する高付加価値なサービス。

担当課 情報通信政策局 地方情報化推進室 03-5253-5819

V 他省庁の関係施策

まちづくり交付金

施策の目的

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする。

施策の概要

市町村が作成した都市再生整備計画に基づき実施される事業の費用に充当するために交付する交付金である。

①都市再生整備計画の作成

市町村は地域の特性を踏まえ、まちづくりの目標（注1）と目標を実現するために実施する各種事業等を記載した都市再生整備計画を作成。

②交付金の交付

国は、市町村が作成した都市再生整備計画が都市再生基本方針に適合している場合、交付金を年度ごとに地区単位で一括交付。

③事後評価

国は、交付期間終了時、市町村に目標の達成状況等に関する事後評価（注2）を求めることとし、その結果等について確認し公表。

（注1）まちづくりの目標の設定

まちづくりの目標とその達成状況を評価する指標を設定。

例）目標：駅周辺の賑わいを再生する

指標：来街者数、居住者数（可能な限り数値化・指標化を図る）等

（注2）数値化された指標の達成状況を評価

交付対象

都市再生整備計画に位置付けられたまちづくりに必要な幅広い施設等を対象。

- ・道路、公園、下水道、河川、多目的広場、修景施設、地域交流センター、土地区画整理事業、市街地再開発事業 等
- ・地域優良賃貸住宅、公営住宅、住宅地区改良事業 等
- ・市町村の提案に基づく事業
- ・各種調査や社会実験等のソフト事業

交付期間

概ね3～5年

交付率

事業費に対して概ね4割（交付金の額は一定の算定方法により算出）

予算額

平成20年度 251,000百万円

採択地区数

平成16年度 355地区
平成17年度 385地区
平成18年度 362地区
平成19年度 254地区

担当課 国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課
都市総合事業推進室 03-5253-8407

V 他省庁の関係施策

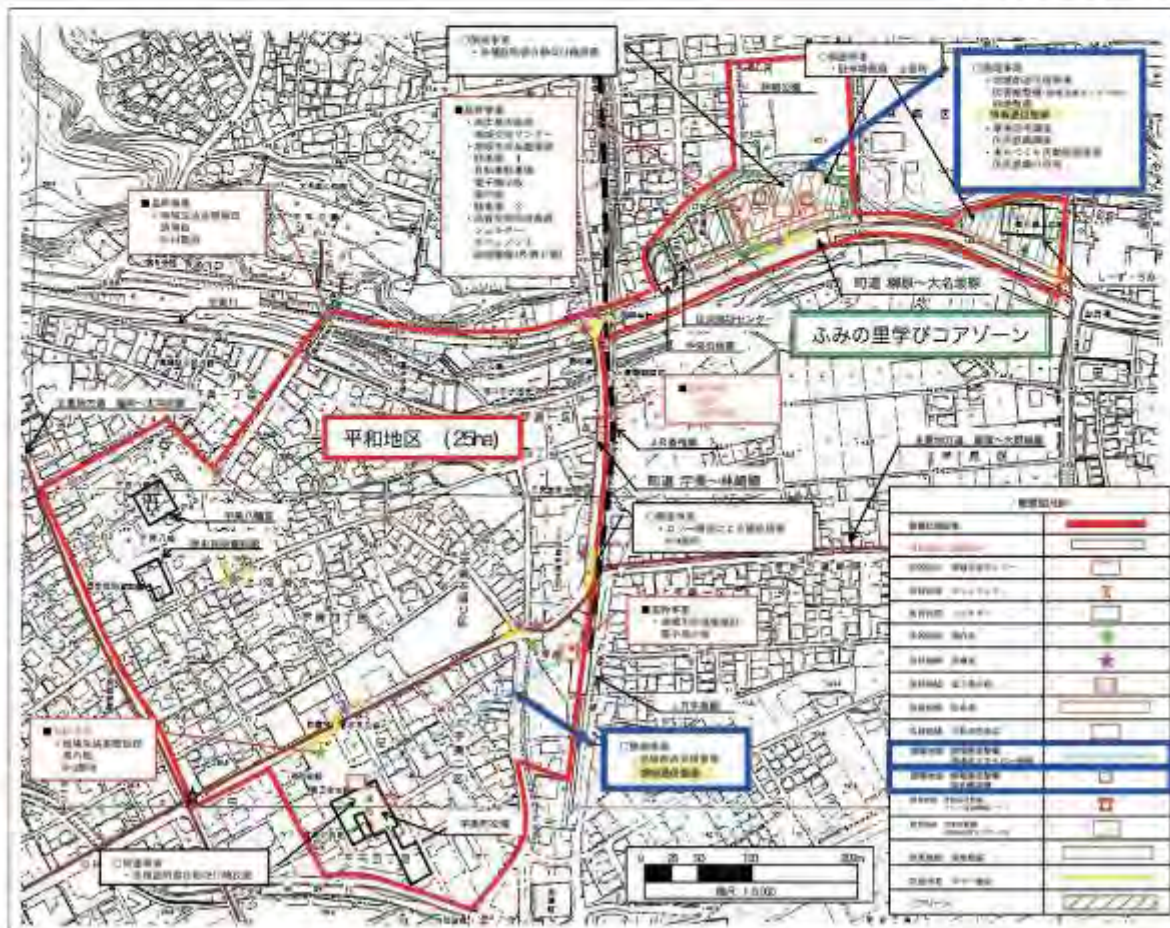
(参考) まちづくり交付金を活用した
情報通信基盤整備事例

まちづくり交付金は、市町村の提案に基づく事業が交付対象とされており、いずれの事業に交付金を充てるかは市町村の裁量に委ねられており、情報通信基盤の整備についても提案事業の地域創造支援事業として実施することが可能となっている。

●住民の学習要求を満たし、「学び」を機軸とした活力溢れるまちづくりの実現
(福岡県宇美町平和地区)

地域交流センター、図書館等の文教施設の整備とともに、生涯学習ネットワークの構築等のため、情報通信の高速高容量化を図るための光ファイバー敷設、端末機設置を行う。

※該当事業は図中の青枠部分。



V 他省庁の関係施策

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

農林水産省では、農山漁村地域において、定住や二地域間居住、都市との地域間交流を促進するために必要な施設の整備等の各種取組を総合的かつ機動的に支援しています。このなかで、ADSL、ケーブルテレビ、FTTH、FWA（無線アクセスシステム）、衛星インターネットなど地域の創意工夫を活かした情報通信基盤施設の整備を幅広く支援することにより、効率的かつ柔軟な農林漁業の振興・農山漁村地域の活性化を推進しています。

施策の概要

(1) 事業内容

農山漁村地域において情報通信ネットワークを構築し、農林漁業情報等の提供・発信、高度情報活用を行うとともに、高速、大容量及び都市と農山漁村の双方向の通信等を可能とする情報通信基盤施設の整備を行います。

(2) 実施主体

都道府県、市町村、地方公共団体の一部事務組合、農業協同組合又は水産業協同組合

(3) 対象地域

農業振興地域※1、漁業集落※2等

(4) 交付率

定額（1／3）

(5) 交付期間

概ね3～5年

※1 農業振興地域 「農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定に基づき指定された農業振興地域」

※2 漁業集落：漁港港湾整備法（昭和25年法律第137号）に基づき指定された漁港の背後集落及び漁業センサス（指定統計第67号）の対象となる漁業集落

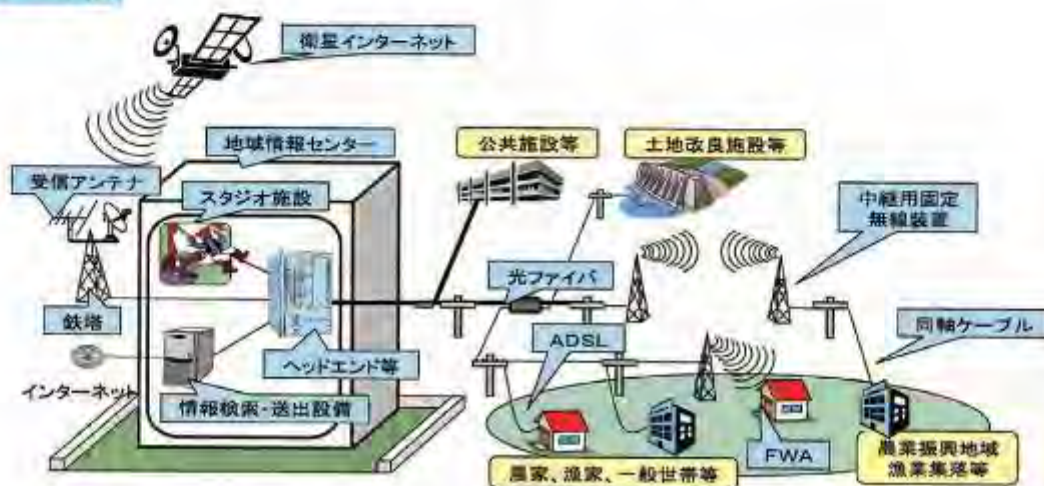
予算額

平成20年度 一般会計 30,546百万円

地方財政措置

一般単独事業債、過疎債、辺地債、合併特例債、地域活性化事業債 等

イメージ図



担当課 農林水産省 大臣官房 企画評価課 農山漁村地域活性化支援室
03-3502-7134（直）

V 他省庁の関係施策

地方の元気再生事業

持続可能な地方再生の取組を抜本的に進めるため、地域住民や団体の発意を受け、地域主体の様々な取組を立ち上がり段階から包括的・総合的に支援する制度（「地方の元気再生事業」）を創設する。

事業概要

- 国が予め支援メニューを示すことをやめ、地域固有の実情に即した先導的な地域活動等幅広い取組（地域産業振興、農村産業振興、生活交通の確保など）に関する提案を公募。
- 民間有識者・公共団体代表等からなる第三者の目を入れて、支援対象プロジェクトを選定。
- 選定されたプロジェクトの立ち上がり段階における取組（地域の合意形成やプロジェクト検討のための民間を中心とする活動）に対し、国からの委託による調査を1～2年間実施。地域づくりの専門家派遣や社会実験などを中心に、その他シンポジウム、説明会等ソフト分野を柱とした様々な取組を包括的に支援。
- 立ち上がり支援開始時にプロジェクトを公平中立に選定するとともに、立ち上がり支援終了時に施策の実施効果を検証するため、プロジェクトの選定・評価を第三者の目を入れ実施。

予算規模

平成20年度：25億円（皆増）

実施期間

平成20年度から3ヶ年度を予定



※継続して本格的に支援すべきであるとされたプロジェクトには、交付金等により全省庁を挙げて重点的かつ継続的に支援。

問い合わせ先 内閣官房地域活性化統合事務局
03-5510-2151

東北総合通信局の業務と組織

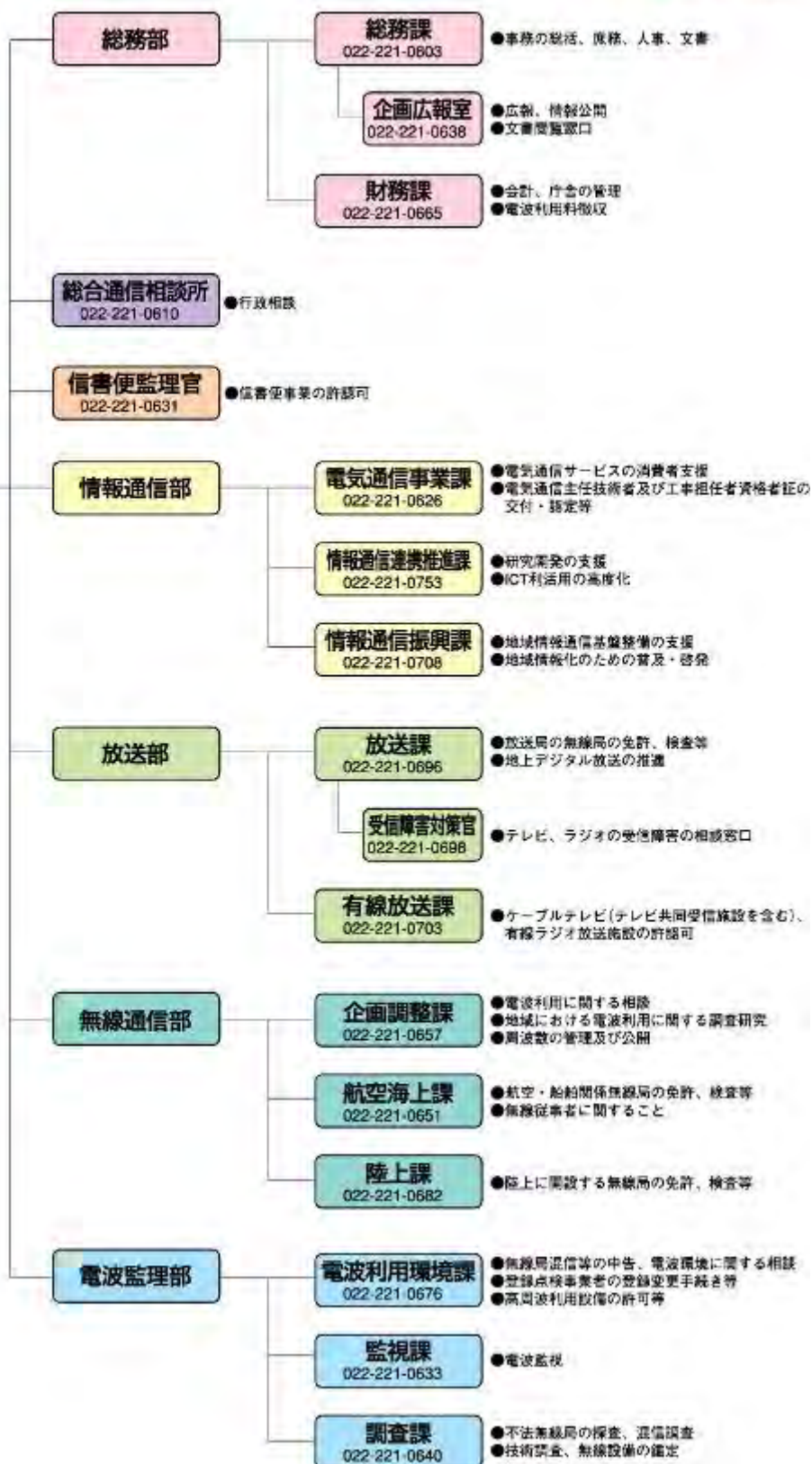
(平成20年4月1日現在)

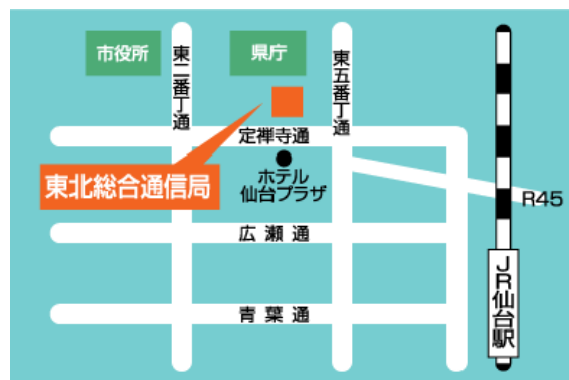


東北総合通信局

〒980-8795

宮城県仙台市青葉区本町3丁目2-23
仙台第2合同庁舎（12F～15F）





東北総合通信局

【URL】 <http://www.ttb.go.jp>